



平成21年 第4回定例会

会 議 録

(平成21年6月5日～6月23日)

枕 崎 市 議 会

平成 21 年
枕崎市議会第 4 回定例会会期及び会期日程

1 会 期 19日間(6月5日～6月23日)

2 会期日程

月 日(曜)	区 分	時 間	内 容
6月 5日(金)	本会議	前 9:30	1 開 会 2 開 議 3 会議録署名議員の指名 4 会期について 5 諸般の報告 6 議案上程(日程第4号 - 第12号) 7 提案理由の説明、質疑 8 予算特別委員会の設置及び委員の選任 9 議案委員会付託 10 議案上程(日程第13号) 11 提案理由の説明 12 質疑、討論、表決 13 農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づく農業委員会の所掌に属する事項につき学識経験を有する者の推薦について 14 南薩地区衛生管理組合議会議員の選挙について 15 南薩地区消防組合議会議員の選挙について 16 南薩介護保険事務組合議会議員の選挙について 17 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について 18 報告(日程第19号) 19 散 会
6月 6日(土)	休 会		
6月 7日(日)	休 会		
6月 8日(月)	本会議	前 9:30	1 再 開 2 一般質問(5名) 3 散 会

		委員会	後 4:04	1 議会運営委員会
6月9日(火)	本会議		前 9:30	1 再開 2 一般質問(2名) 3 散会
		委員会	後 1:11	1 総務委員会
6月10日(水)	休会	委員会	前 9:25 後 1:09	1 産業建設委員会 1 文教厚生委員会
6月11日(木)	休会	委員会	前 9:29	1 予算特別委員会
6月12日(金)	休会			
6月13日(土)	休会			
6月14日(日)	休会			
6月15日(月)	休会			
6月16日(火)	休会			
6月17日(水)	休会	委員会	前 9:29	1 議会運営委員会
6月18日(木)	休会			
6月19日(金)	本会議		前 9:30	1 再開 2 会期の延長について 3 議案上程(日程第2号) 4 提案理由の説明、質疑 5 議案委員会付託 6 議案上程(日程第3号 - 第11号) 7 委員長報告 8 質疑、討論、表決 9 議案上程(日程第12号) 10 提案理由の説明 11 質疑、討論、表決 12 散会
		委員会	前 11:08	1 予算特別委員会
6月20日(土)	休会			

6月21日(日)	休 会			
6月22日(月)	休 会	委員会	前 9:01	1 議会運営委員会
6月23日(火)	本会議		後 1:30	1 再 開 2 議案上程(日程第1号) 3 委員長報告 4 質疑、討論、表決 5 議案上程(日程第2号) 6 提案理由の説明 7 質疑、討論、表決 8 継続調査申し出について 9 議員派遣について 10 枕崎市土地開発公社等の経営状況を説明する書類に係る質疑 11 閉 会
		委員会	後 1:06	1 予算特別委員会

本 会 議 第 1 日

(平成21年6月5日)

平成21年枕崎市議会第4回定例会

議事日程(第1号)

平成21年6月5日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1		会議録署名議員の指名	
2		会期について	
3		諸般の報告	
4	40	平成21年度枕崎市一般会計補正予算(第1号)	予特
5	41	平成21年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第1号)	"
6	42	平成21年度枕崎市水道事業会計補正予算(第1号)	"
7	43	枕崎市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定について	総務
8	44	枕崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	"
9	45	枕崎市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	文厚
10	46	枕崎市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定について	産建
11	請1	教育予算の拡充を求める意見書の提出を求める請願	文厚
12	陳2	川内原発3号機増設に係る環境影響評価の県民合意を図るとともに、増設反対を求める意見書の提出を求める陳情	"
13	47	固定資産評価員の選任について	
14		農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づく農業委員会の所掌に属する事項につき学識経験を有する者の推薦について	
15		南薩地区衛生管理組合議会議員の選挙について	
16		南薩地区消防組合議会議員の選挙について	

17		南薩介護保険事務組合議会議員の選挙について	
18		鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	
19	報2	繰越明許費繰越計算書について	

本日付議された事件は議事日程（第1号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1番 畠野宏之 議員
3番 板敷作廣 議員
5番 村上ミ工 議員
7番 原村且元 議員
9番 上釜いほ 議員
11番 沖園強 議員
13番 中原重信 議員
15番 園田武夫 議員
17番 立石幸徳 議員

2番 牧信利 議員
4番 茅野勲 議員
6番 今門求 議員
8番 板敷重信 議員
10番 米倉輝子 議員
12番 豊留榮子 議員
14番 佐藤公建 議員
16番 新屋敷幸隆 議員
18番 依積田義信 議員

1 本日の書記次のとおり

籠原均 事務局長
橋之口寛 書記
田代勝義 書記

依積田光昭 書記
平田寿一 書記

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

瀬戸口嘉昭 市長
久木田敏 総務課長
南田敏朗 水産商工課長
今給黎力 財政課長
松野下祥一 建設課長
今給黎和男 健康課長
迫野豪 水道課長
中村責郎 農委事務局長兼農振係長
依積田清文 財政課参事兼財産管理係長
揚村芳江 健康課参事
畠中道夫 教育委員会総務課長
三島洋台 生涯学習課長
春田浩志 保健体育課長
田野尻武志 監査委員
四元幸一 選管事務局長
東中川徹 行政係長
中山俊吾 行政係主事

中村秀雄 副市長
山口英雄 企画調整課長
西之原修 市民生活課長
白澤芳輝 福祉事務所長
真茅学 農政課長
永留秀一 税務課長
茶屋盛忠 下水道課長
園田勝美 市立病院事務長
依積田寿博 市民生活課参事兼環境整備係長
山口英夫 教育長
外俊則 学校教育課長
天達章吾 文化課長
今給黎龍浪 給食センター所長
佐藤祐司 監査委員事務局長
園田敏雄 会計管理者兼会計課長
橋口和洋 行政係主査

午前9時30分 開会

畠野宏之議長 平成21年第4回定例会が本日招集されましたが、出席議員18人で定足数に達し、議会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので御了承願います。

これから、議事日程に従い会議を開きます。

日程第1号会議録署名議員の指名であります。本定例会の会議録署名議員として、6番今門求議員、13番中原重信議員を指名いたします。

次に、日程第2号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの15日間にしてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

休会日は、お手元の会期日程に記載のとおり定めてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元の会期日程によりますので、御了承願います。

次に、日程第3号諸般の報告をいたします。

監査委員から、5月執行の平成20年度4月分及び平成21年度4月分の例月現金出納検査結果報告書を受領し、事務局に保管してありますので、御閲覧願います。

また、平成21年第2回定例会以降の議長会報告につきましては、お手元に配付してありますので、御承知おき願います。

以上で、報告を終わります。

次に、日程第4号から第12号までの9件を一括議題といたします。

市長提出にかかわる案件について、市長に提案理由の説明を求めます。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 おはようございます。

提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提案しようとする案件は、補正予算3件、条例3件、枕崎市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定について1件、人事案件1件、報告事項1件の計9件であります。このうち、人事案件及び報告事項を除く7件について、説明を申し上げます。

まず、議案第40号平成21年度枕崎市一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億1,835万円を追加し、予算総額を96億8,345万円にしようとするものです。

地方債の補正は、事業の追加及び変更によるものです。

補正予算の主なものとしましては、退職手当や人事異動等に伴う人件費、南薩地区衛生管理組合負担金、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、飼料生産対策事業、水産業強化対策施設整備事業、消費者行政活性化事業、農林水産施設補助災害復旧費などをお願いしてあります。

なお、水産業強化対策施設整備事業につきましては、平成20年度補正予算(第5号)で予算

措置いたしました。年度中に県補助金の交付決定に至らなかったことから、平成20年度予算を不用額とし、今回、再度予算計上するものです。

その他、主な内容につきましては、別途説明資料を添付してございますので、省略させていただきます。

次に、議案第41号平成21年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。今回の補正は、収益的支出において人事異動等による給与費の増額に伴い医業費用を328万8,000円追加しようとするものです。

次に、議案第42号平成21年度枕崎市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。今回の補正は、収益的収入及び支出において支出を894万8,000円減額しようとするものです。

また、資本的収入及び支出において、収入を3,942万3,000円増額するとともに、支出を353万6,000円増額し、収入額が支出額に対し不足する3億1,421万6,000円については、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしようとするものです。

次に、議案第43号枕崎市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。これは、職員及び市長等の退職手当について、在職期間中に懲戒免職処分を受けるべき行為があったと認められた場合等において、新たな支給制限及び返納の制度を設けようとするものです。

次の議案第44号枕崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につきましては、統計法の全部改正により、統計調査によって集められた個人情報に係る規定の整備が行われたことに伴い、所要の条文の整理をしようとするものです。

次の議案第45号枕崎市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定につきましては、児童福祉法の一部改正により、小規模住居型児童養育事業が新設されたことに伴い、条文の整備をしようとするものです。

次に、議案第46号枕崎市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定について申し上げます。これは、枕崎市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定を締結したいので、枕崎市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

以上、主な点のみ申し上げますが、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

畠野宏之議長 ただいまの提案理由に対し、質疑はありませんか。

17番立石幸徳議員 私は、ただいま提案されました議案の中で、議案第40号、議案第41号並びに議案第44号について、質疑をいたしたいと思っております。

まず、議案第40号の一般会計補正予算（第1号）の中で、幾つかお尋ねいたしますけれども、まず人件費の関係で退職手当、これは何名分になっているのか教えていただきたいと思っております。それからもう1点は、南薩地区衛生管理組合の負担金に関しまして、先般の内鍋清掃センター火災の被害額、被害総額は幾らで、こういった公共施設の被害については、通常、保険金が適用されるんですけども、今回の場合、保険金は適用されなかったのか。幾ら適用されて、なぜ今回の700万余りの予算計上になっているのか、教えていただきたいと思っております。

次に、ふるさと雇用再生特別基金事業並びに緊急雇用創出事業臨時特例基金事業につきまして、少し詳細にお尋ねいたしますけれども、3月議会の段階ではこの事業につきまして、本市の配分額といいましょうか、交付金はふるさと雇用再生特別基金事業の方が4,600万円と、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業の方が1,600万円ということで、3月議会で説明をいただいております。

しかし今回、ふるさと雇用の方が764万6,000円、緊急雇用の方に1,000万円ということで計上されております。この本市に対する3月議会時点での交付金と今回の予算計上の差額はどういうふうに理解すればいいのか。3カ年事業ということだったんですが、後年度の全体計画はどうなっているのか。それからこの2つの雇用事業でもちまして、一体、何名の雇用を図ることになるのか。これも明らかにしていただきたいと思います。

この点について、最近の経済不況状況の中で、市民のこういった方々を対象に雇用を図ろうと考えられたのか。つまり、市民で一番今、失業に苦しんでいる方々は、こういった年代層あるいはこういった方々が、雇用を図らなければならないと検討されて今回の事業を具体化したのか、教えていただきたいと思います。

それからもう1点予算に関しては、消費者行政活性化事業であります。これは最近の消費者庁の発足といいましょうか、法改正に伴って、この相談事業を拡充しようということで整理がなされるのか。その辺の法改正との関連性を教えていただきたいと思います。

次に、議案第41号の市立病院の関係であります。この点については、本日、昨年来からの課題でありました公立病院改革プランの資料提供がなされております。そこで、この改革プランの収支計画に目を通しますと21年度の収支計画では696万4,000円の黒字の計画になっているんですね。ただこれは、私3月議会でも市立病院の当初予算の際にお尋ねしましたが、病院事業を公営企業法全部適用いたしまして、約2,700万の赤字計上がなされていると。これは、どういうことかということで質疑をした記憶もっております。しかしながら、今回のこの改革プランでは21年度が696万の黒字計画もっているんですが、この食い違いはどういうふうに理解すればいいのか、説明いただきたいと思います。

最後に、議案44号個人情報関係であります。条例第41条は個人情報保護の適用除外規定になっているわけですね、そこで今回、統計法の改正によりまして、適用除外をされる部分が具体的にどういうふうにして、除外が広がるのかあるいは狭まるのか。その統計法との関係で具体的に教えていただきたいと思います。

久木田敏総務課長 お尋ねの退職手当の関係ですが、4月2日付退職3人分でございます。

南田敏朗水産商工課長 まず、ふるさと雇用並びに緊急雇用対策事業の件についてでございます。ふるさと雇用につきましては、事業の当初の内示額が4,600万円、緊急雇用につきましては1,600万円という事業費の内示額につきましては、3年間でこれだけというのはまだ変わっておりません。それで私どもとしましては、緊急雇用につきましては庁内で検討いたしまして1,600万の使い道を検討したところでございまして、21年度に1,000万円、それから後年度22年度に600万円を予定しているところでございます。

新規雇用につきましては、実数で新規雇用者が4名、それからふるさと雇用につきましては庁内でいろいろ情報を流したりいたしましたけれども、庁内で要望がございませんでしたので、私どものところにはNPO法人から地域資源を活用した体験型観光開発事業ということで、1件申し込みがございまして764万6,000円をお願いしているところでございます。これにつきましては、新規の雇用者を2名計画しているところでございます。

後年度計画につきましては、これはふるさと雇用につきましては新たな申し出があれば雇用いたしますけれども、今のところ計画としてはございません。

それから雇用をどのような人を対象にということでございますが、これについては特に建設業関係の労働者というか、そのような方々に緊急雇用に対しましては配慮したつもりでございます。それからふるさと雇用につきましては、すべての対象というか、年層を対象として考えているところでございます。

それから消費者行政活性化と法改正との関連性、消費者庁設置に関する関連性でございますけれども、政府の方でとりあえず消費者行政の拡充ということでございますので、消費者庁設置に

伴う強化拡充事業としてとらえているところでございます。

西之原修市民生活課長 内鍋清掃センターの火災関係ですけど、復旧費用といたしまして7,242万5,000円、保険につきましては市有物件共済会の方に加入しているわけですが、保険料といたしまして4,366万7,000円が受け入れられることになっております。市の負担といたしまして706万3,000円、これにつきましては、構成市町村で負担割合といたしまして24.56%の負担となっております。

山口英雄企画調整課長 個人情報保護条例の関係でございますけれども、今回の改正は、統計法の全部改正による条文の整理でございますので、改正後の適用除外の関係につきましては従前と変わりはありません。

園田勝美市立病院事務長 予算と改革プランとの収支の状況ということでございますが、これにつきましては、当初予算のときにも御説明いたしましたとおり、あくまでも予算につきましては、費用は当然決算のときに不用額というのが出てまいりますので、その部分が実際の数値としますと予算と決算見込みとの間で差が生じているということでございます。

17番立石幸徳議員 雇用関係の予算で、具体的にここに予算書に記載されてある地域資源を活用した体験型観光開発事業、それから公共施設環境美化推進事業。この具体的な中身はどういった中身なんですか。それからふるさと雇用再生事業については、庁内に呼びかけたけど何ら要望がなかったという答弁ですけどね、そういったことでは本市上げて現在の市内の雇用情勢あるいは経済状況をどういうふうに見ているのか。私どもはちょっとどうしても疑問視せざるを得ないんですよ。こういった非常に厳しい雇用状況の中で、何ら庁内からこういった面で雇用対策を図ったらというものが上がってこないということを言われているので、いかがなものかと思うんですよ。

それから具体的な事業中身を聞く際に、もう少し具体的に、どういった方々を対象に雇用を図ろうと考えているのか。つまり、5月末の雇用状況も全国レベルで報道がありました。非常に厳しい過去最大とも言える失業率ですよ、そして、これで男性の方が全国的には失業率5.3ですが、若干の数字の違いはあると思うんですが、女性の方が4.6ということで男性の失業率が高い。そこらも実態を踏まえて、本市でどういった雇用対策を打つのがこの事業を生かすことになるのか、そういった面も検証されたんですかね。重ねてお尋ねをします。

それから病院会計の方では、今、不用額が出るということでは言われましたけど、21年度から23年度までの収支計画の中で、後年度の計画は置くとしましても、もう21年度というのは年度が始まっているわけです。

そういう中で、予算とこういった改革プランの計画に黒字と赤字の違いというのは改革プランというものを考えて、まさか赤字で出すわけにはいかないんでしょうけれども、あまりの食い違いにちょっと理解しがたい面がありますので、その不用額の金額あるいはそういった具体的な数字をもって、再度説明をお願いしたいと思います。

南田敏朗水産商工課長 まず、具体的な例でございます。緊急雇用創出事業につきましては、各公共施設の植栽管理でありますとか、河川の伐採それから住宅関係の植栽関係、公園の伐採、農道伐採、そのようなものを計画しているところでございます。

それからふるさと雇用につきましては、具体的な例で申しますと観光資源の実態調査及び分析・評価、体験型観光のコンセプト及び事業の基本方針の設定、プログラム開発、実施計画及びアクションプログラムの策定・受入体制の整備、テストツアーのモニタリング調査、体験型観光商品のブランド化、イベント等の開催による告知活動の実施、それから継続的な事業展開のための組織構築と人材の育成、魅力ある情報発信機能の強化、観光会社とのネットワークの構築というようなことを計画しているところでございます。

それから呼びかけにつきましては、庁内の各課を通じまして関連の機関に対して応募したとこ

るでございますけれども、非常に厳しいという医療関係等からも今のところはございませんでした。これにつきましては3カ年事業でございますので、また今後、各課と連携しながら取り組んで市内の関係機関に利用促進を図りながら検討してまいりたいと思います。

中村秀雄副市長 ただ今の水産商工課長の答弁に、若干補足させてもらいたいと思います。

ふるさと雇用再生特別基金事業につきましては、庁内に設置されております地域活性化検討委員会の中で検討しておりますが、この実施事業の内容は国が示した10分野を参考に県及び市町村が新たに企画した新たな事業、建設土木事業でないもの、雇用を創出する効果が高いもの、地域内にニーズがありかつ今後の地域の発展に資すると認められるものというような条件がついておりますし、さらに実施主体が民間、NPO法人、その他法人、法人以外の団体等ということでありまして、市が直接事業を実施するというわけじゃなくて、民間のそういった事業を掘り起こさなければならないというようなことで、今後、各課を通じていろんな事業がないのかどうか、掘り起こしをしております。

したがって今回は、その1カ所の地域資源を活用した体験型観光開発事業ということで、委託先がNPO法人エコリンクアソシエーションに委託して行う事業ということで、委託先をどういうふうに探すかどうかということと、事業をどういった事業があるのかということをもう少し庁内と関係企業等の話し合いが重要であるということでもあります。したがって今後、そういった掘り起こしをしながら進めていきたいと思います。

もう一方の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業につきましては、これはすべて各課におおしてすべて役所が主体的に実施する事業であって、今、水産商工課長が答えましたように建設課関係の事業、水産商工課関係の事業、農政課関係あるいは財政課関係、市民生活課関係の事業ということで、こういった事業についてはある程度取り組みやすかったということで、今回21年度で1,000万、22年度で600万の事業を予定しているということでもあります。したがって今後、関係団体等とのいろんな詰めとか協議とかそういったことが必要であると認識をいたしております。

園田勝美市立病院事務長 具体的に個々の不用見込みという御質問でございますけれども、現時点で個々についてということについては、考えておりません。ただ、例年の状況でございますと、執行率というのは95%から97%の範囲内になってくるということで、個々については計算いたしておりません。

畠野宏之議長 ほかにありませんか。

2番牧信利議員 まず最初は、議案第40号の補正予算の関係ですが、質疑にも出ましたが、退職手当ですが、今回の補正で退職手当を組まれた理由、これを教えてください。

それから一般会計予算書の17ページですが、母子家庭高等技能訓練促進費事業というのが64万3,000円組まれております。この内容とこれに参加する人数を教えてください。

それから飼料の生産対策事業というのがございますね、難しい名前でもリキッドフィーディングシステム一式と。この事業内容というのはどういうものが教えてください。それから今も質疑が出ましたが、その経済対策の問題ですが、ふるさと雇用については希望も少なかったというようなことですが、これは予算の枠があるんでしょうかね。たくさん出るとたくさんもらえるというような性格のものなのか。そのふるさと雇用、緊急雇用の事業についての事業枠の制限というのがあるのかどうか、それもお聞きいたしたいと思います。

それから条例関係ですが、議案第43号は退職手当支給についての制限等が出されているものですが、これについて今回の改正の目的、理由が一つですね、それからこういうものを判定する手順と言いますが、どういう手順で判定し決定されていくのか、このことをお尋ねいたします。

それから議案第46号ですが、今度、公共下水道事業関係での契約が出されていますね、これは事業団の方と契約するということですが、實際上そのどんな契約が行われて、工事が行われるのかというのは、これまでもはっきりした説明というのはいただいているんですが、こういう

事業契約内容の執行状況の透明化というのか、内容を明らかにしていただくというのは必要ではないかと思うんですが、それについてはどんな話し合いをされているのか。以上であります。

久木田敏総務課長 議案第40号の退職手当の関係ですが、これにつきましては4月1日付で3名の退職があったため、当初予算に間に合わなかったということで、今回補正をお願いしているものでございます。

それから議案第43号の退職手当条例の関係でございますが、その判定につきましては議案の第18条の方に審査会を設けると規定されております。その審査会におきまして、審査を行い、その手続をしていくということになっております。

改正理由につきましては、退職手当制度の一層の適正化を図り、もって公務に対する市民の信頼確保に資するため、退職手当支払い後に在職期間中に懲戒免職処分を受けるべき行為があったと認められた場合、退職した者に退職手当の返納を命ずることができることとする。そういう内容の国家公務員退職手当法の一部改正があったために、これを踏まえまして、本市職員及び特別職の退職手当についても今回の条例改正として、新たな支給制限及び返納の制度を拡充するというところでございます。

白澤芳輝福祉事務所長 母子家庭高等技能訓練促進費事業でございますが、この事業につきましては、看護師等の経済的自立に効果的な資格を2年以上就業して取得しようとしている場合、就業期間の最後の2分の1に相当する期間、上限を18月として生活費を補助する制度でございます。非課税世帯では月額10万3,000円、課税世帯は月額5万1,500円として、申請のあった日の月以後の各月について支給するという制度で、今回は1名の方が該当するというところで申請がございましたので、お願いしているところでございます。

なお、国の平成21年度補正予算において、この部分が拡充されまして支給額の引き上げと支給期間の拡大がされると。それについては、県で9月議会において予算措置するというところでございますので、本市においても県が対応することになったときに、またこの部分について補正をお願いしたいと考えております。

真茅学農政課長 飼料生産対策事業についてでございますけれども、これにつきましては市内の一養豚場がリキッドフィーディングシステムということで、約7,800万円をかけて導入を予定しているところでございます。このリキッドフィーディングシステムの内容につきましては、市内で発生します焼酎かすを飼料に利用しようということでございまして、その焼酎かすと配合飼料と水を混合して、その混合したえさを豚房までパイプラインでつなぐというシステムでございます。市内の焼酎かす利用期間につきましては、4カ月程度を計画しておりまして利用量は3,840トン程度を見込んでいるところでございます。

南田敏朗水産商工課長 ふるさと雇用並びに緊急雇用創出事業について、事業枠でございますけれども、これにつきましては目安配分額ということで、先ほども申しましたとおり、ふるさと雇用再生基金事業で本市には21年度から23年までの3カ年で、現在のところ4,600万円でございます。それから緊急雇用創出臨時特別基金事業につきましては、1,600万円の内示があるところでございまして、この事業につきましては、この配分額は23年度までの目安額でございまして、各年度の実施状況を見ながら22年度末に配分を行うという文書をいただいているところでございます。

それからふるさと雇用再生基金事業につきましては、先ほどちょっと答弁も漏れたと思いますけれども、副市長の方からもございましたとおり、事業実施につきましては市町村が地域における継続的な雇用機会の創出を図るために、民間企業、NPO法人、その他法人または法人以外の団体に委託を行うというものでございまして、対象事業としまして6カ月以上の雇用が見込まれること。それから委託事業の経費のうち失業者に向けられる人件費が2分の1以上というようなことでございまして、事業終了後、雇用ということが条件がございまして、なかなか使いづ

らい事業のようございまして、県内でも利用している市町村は少ないと聞いているところございまして。

ふるさと雇用につきましては、基本は1年以上ですけれども特別な理由として6カ月以上ということございまして、基本は1年以上でございます。

茶屋盛忠下水道課長 議案46号の事業団協定にかかわる契約内容ということでございますけれども、事業団との協定につきましては、地方自治体等の要請に基づき、下水道の根幹的施設の建設及び維持管理等を行うことを目的として設立された認可法人である事業団に対して、専門的技術職員がいない本市としては、この設立目的に基づき、同事業団に委託をするものであります。事業団に委託施工するということは、技術力を駆使した施設の建設を全面的に任せる調達方法でありまして、民間企業に発注する場合とは根本的に異なっておりまして、したがって計画・設計・発注・監督・検査のすべてを一体として委託することが原則となっております。契約金等の中での設計内容の変更等による増減、それから請負差金等により委託金額に変更が生じた場合には、協定変更を行って精算処理をするということとなっております。

畠野宏之議長 ほかにありませんか。

11番沖園強議員 緊急雇用について2～3お伺いしたいんですが、公共施設環境美化推進というようなことで検討されたということなんですが、現在、委託人等があられる施設等もあるわけですが、その点の検討はどうかされたのか。また天下りという表現に語弊があるかどうかわかりませんが、市のOBの方々が市の機関に復職されているというような状況も見受けられるんですが、その辺の検討はなされたのか、お伺いしたいと思います。

それと緊急雇用で、どういった形で公募されるのか。その対象者の方々に対してどういった形で公募されるのか、その3点だけをお聞きしておきたいと思っております。

南田敏朗水産商工課長 緊急雇用創出事業につきましては、現在、普通の一般会計でやっているような振りかえというのはできませんので、新たな事業として取り組むものということで事業を実施するものでございます。それから公募ということでございますけれども、直営事業とそれから発注事業ということでいろいろ検討いたしましたけれども、これについては最終的に事業発注を行うということで確認がされているところでございますので、これについては事業費に見合う事業者を対象とした入札になると考えております。

11番沖園強議員 ふるさと雇用の場合は、新たな事業者というようなふうに理解しておったんですが、緊急雇用の場合も新たな事業者によって、そういった雇用をされていくんですか。

南田敏朗水産商工課長 新たな雇用をしなければならぬというのには、条件がございます。例えばある企業が事業をとるとしましても、そのときには5名使うとすると4名、例えば70%以上ですので、4名以上の新規雇用が必要ということになります。それが条件になります。

11番沖園強議員 その新たな雇用をしなければ、その請け負った事業者といたしますか、そうすると行政そのものが採用するということはあるかないかということですか。

南田敏朗水産商工課長 直営事業につきましても検討いたしましたけれども、人件費の比率がリース等の関係で落ちるということございまして、発注した方が事業効果としてもあるでしょうし、人件の雇用効果もあるということで一応発注という方式を庁内で決定したところでございます。

畠野宏之議長 ほかにありませんか。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の予算関係議案につきましては、先例により、各常任委員会から4名ずつ選出された委員12名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

畠野宏之議長 異議がありますので、起立によって決したいと思います。

予算特別委員会を設置し、その構成は各常任委員会から4名ずつ選出された委員12名とし、予算関係議案を付託することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 起立多数であります。

よって、そのように決定いたしました。

予算特別委員選出のため、10分間休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時27分 再開

畠野宏之議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど設置されました予算特別委員会の委員の選任については、佐藤公建議員、豊留榮子議員、板敷重信議員、上釜いほ議員、園田武夫議員、中原重信議員、米倉輝子議員、村上ミエ議員、牧信利議員、沖園強議員、今門求議員、立石幸徳議員を指名いたします。

ただいま上程中の案件のうち、予算関係議案を除く案件については、議事日程に記載のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

次に、日程第13号を議題といたします。

市長に、提案理由の説明を求めます。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 ただいま上程されました議案第47号固定資産評価員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

固定資産評価員白澤芳輝から辞職の申し出があったことに伴い、その後任として永留秀一を固定資産評価員に選任したいので、地方税法第404条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

畠野宏之議長 この際、お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、委員会付託を省略し、本会議において審議しては思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。回数の制限はしないことといたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 質疑なしと認めます。

これから討論に入ります。

討論のある方の挙手を求めます。

討論なしと認めます。

これから採決いたします。

ただいま上程中の案件については、無記名投票で行います。

日程第13号固定資産評価員の選任について、投票を行います。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

畠野宏之議長 ただいまの表決権を有する議員は、17人です。

念のため申し上げます。本件に同意することに賛成の方は、投票用紙に賛成と、反対の方は反

対と記載し、点呼に応じ、順次、投票願います。

投票用紙を配付いたします。

[書記投票用紙配付]

畠野宏之議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[書記投票箱点検]

畠野宏之議長 異状なしと認めます。

点呼を行います。

点呼に応じ、順次、投票願います。

[書記点呼・投票]

畠野宏之議長 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

畠野宏之議長 これから開票を行います。

開票立会人に、9番上釜いほ議員、10番米倉輝子議員、11番沖園強議員を指名いたします。

立会人の立会いをお願いいたします。

[開票]

畠野宏之議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数17票。これは、先ほどの議員数に符合いたしております。

そのうち賛成17票、反対0票。

以上のとおり、全員賛成であります。

よって、議案第47号は、同意することに決定いたしました。

次に、日程第14号農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づく農業委員会の所掌に属する事項につき、学識経験者を有する者の推薦を議題といたします。

この際、自治法第117条の規定により、園田武夫議員の退席を求めます。

[園田武夫議員 退席]

畠野宏之議長 議会の推薦する農業委員会委員に1名の欠員が生じたことに伴い、市長から推薦依頼がありました。

お諮りいたします。

園田武夫議員を議会の推薦する農業委員会委員に推薦してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、学識を有する農業委員会委員として、園田武夫議員を推薦することに決定いたしました。

園田武夫議員の着席を求めます。

[園田武夫議員 着席]

畠野宏之議長 次に、日程第15号南薩地区衛生管理組合議会議員の選挙を行います。

本選挙は、南薩地区衛生管理組合議会議員のうち、本市議会から選出の議員に2名の欠員が生じたため、組合同規約第7条の規定に基づき選挙を行うものです。

投票の結果、法定得票数を満たす上位2名を当選人といたします。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

畠野宏之議長 ただいまの投票権を有する議員は、18人であります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人1人の氏名を記載願います。

投票用紙を配付いたします。

[書記投票用紙配付]

畠野宏之議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[書記投票箱点検]

畠野宏之議長 異状なしと認めます。

点呼を行います。

点呼に応じ、順次、投票願います。

[書記点呼・投票]

畠野宏之議長 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

畠野宏之議長 開票を行います。

開票立会人に、12番豊留榮子議員、13番中原重信議員、14番佐藤公建議員を指名いたします。立会人の立会いをお願いいたします。

[開票]

畠野宏之議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数18票。これは、先ほどの議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票18票。

有効投票中、茅野勲議員6票。米倉輝子議員5票。立石幸徳議員4票。牧信利議員1票。今門求議員1票。沖園強議員1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、2.25票であります。

よって、茅野勲議員、米倉輝子議員が当選されました。

ただいま当選されました茅野勲議員、米倉輝子議員に会議規則第30条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

次に、日程第16号南薩地区消防組合議会議員の選挙を行います。

本選挙は、南薩地区消防組合議会議員のうち、本市議会から選出の議員に2名の欠員が生じたため、組合同約第5条第3項の規定に基づき選挙を行うものです。

投票の結果、法定得票数を満たす上位2名を当選人といたします。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

畠野宏之議長 ただいまの投票権を有する議員は、18人であります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人1人の氏名を記載願います。

投票用紙を配付いたします。

[書記投票用紙配付]

畠野宏之議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[書記投票箱点検]

畠野宏之議長 異状なしと認めます。

点呼を行います。

点呼に応じ、順次、投票願います。

[書記点呼・投票]

畠野宏之議長 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖]

畠野宏之議長 開票を行います。

開票立会人に、15番園田武夫議員、16番新屋敷幸隆議員、17番立石幸徳議員を指名いたします。

立会人の立会いをお願いいたします。

[開票]

畠野宏之議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数18票。これは、先ほどの議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票18票。

有効投票中、新屋敷幸隆議員 8 票。板敷重信議員 7 票。今門求議員 1 票。豊留榮子議員 1 票。牧信利議員 1 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は、2.25 票であります。

よって、新屋敷幸隆議員、板敷重信議員が当選されました。

ただいま当選されました新屋敷幸隆議員、板敷重信議員に会議規則第30条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

次に、日程第17号南薩介護保険事務組合議会議員の選挙を行います。

本選挙は、南薩介護保険事務組合議会議員のうち、本市議会から選出の議員に2名の欠員が生じたため、組合規約第5条第2項の規定に基づき選挙を行うものです。

投票の結果、法定得票数を満たす上位2名を当選人といたします。

議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

畠野宏之議長 ただいまの投票権を有する議員は、18人であります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人1人の氏名を記載願います。

投票用紙を配付いたします。

[書記投票用紙配付]

畠野宏之議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[書記投票箱点検]

畠野宏之議長 異状なしと認めます。
点呼を行います。
点呼に応じ、順次、投票願います。

[書記点呼・投票]

畠野宏之議長 投票漏れはありませんか。
投票漏れなしと認めます。
投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

畠野宏之議長 開票を行います。
開票立会人に、2番牧信利議員、3番板敷作廣議員、4番茅野勲議員を指名いたします。
立会人の立会いをお願いいたします。

[開票]

畠野宏之議長 投票の結果を報告いたします。
投票総数18票。これは、先ほどの議員数に符合いたしております。
そのうち有効投票18票。
有効投票中、原村且元議員6票。上釜いほ議員5票。村上ミエ議員5票。牧信利議員1票。豊留榮子議員1票。
以上のとおりであります。

この結果、上釜いほ議員、村上ミエ議員の得票が同数であり、法定得票数を超えております。
よって、地方自治法第118条第1項において準用する公職選挙法第95条第2項の規定によって、
当選人はくじで決定することとなりました。

上釜いほ議員、村上ミエ議員にくじを引いていただきます。

くじの手続について申し上げます。

まず、くじを引く順序を抽選棒で決め、その順序に基づいて、当選人を定めるくじを同じく抽選棒を用いて行いたいと思います。

当選人は、数字の1番といたします。

ただいま申し上げました2人は、登壇願います。

まず、くじを引く順序をお決め願います。

予備抽選ということです。

[予備抽選]

畠野宏之議長 ただいまのくじの結果、上釜議員、村上議員の順序でくじを引くことになりました。

それでは、ただいまの順序に従い、くじを引いていただきたいと思います。

[本抽選]

畠野宏之議長 ただいまの抽選の結果、村上ミエ議員が当選のくじを引かれました。

ただいま当選されました原村且元議員、村上ミエ議員に会議規則第30条第2項の規定により、
本席から当選の告知をいたします。

次に、日程第18号鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

本選挙は、広域連合議会議員のうち市議会議員区分から選出の議員に2人の欠員が生じたため、
鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約第8条第2項及び同規則第8条の規定により、今回選挙が
行われるものです。

なお本選挙は、広域連合規約第8条第4項の規定により、すべての市議会の選挙における得票
総数の多い順に当選人が決定されますので、会議規則第30条の規定に基づく選挙結果の報告に

かかわらず、有効投票のうち候補者の得票数のみを報告することといたします。
議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

畠野宏之議長 ただいまの投票権を有する議員は、18人であります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人1人の氏名を記載願います。

まず、候補者名簿を配付いたします。

[書記候補者名簿配付]

畠野宏之議長 候補者名簿の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

次に、投票用紙を配付いたします。

[書記投票用紙配付]

畠野宏之議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

[書記投票箱点検]

畠野宏之議長 異状なしと認めます。

点呼を行います。

点呼に応じ、順次、投票願います。

[書記点呼・投票]

畠野宏之議長 投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

畠野宏之議長 開票を行います。

開票立会人に、5番村上三工議員、6番今門求議員、7番原村且元議員を指名いたします。

立会人の立会いをお願いいたします。

[開票]

畠野宏之議長 投票の結果を報告いたします。

投票総数18票。これは、先ほどの議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票18票、無効投票0票。

有効投票中、崎田信正8票。榎元一己3票。濱之上大成7票。

以上のとおりであります。

次に、日程第19号繰越明許費繰越計算書について、市長に報告を求めます。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 報告事項第2号繰越明許費繰越計算書について、説明を申し上げます。これはさきの3月議会において議決をいただきました平成20年度枕崎市一般会計補正予算(第4号)第2条の繰越明許費及び平成20年度枕崎市一般会計補正予算(第5号)第2条の繰越明許費について、繰越計算書のとおり翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

畠野宏之議長 ただいまの報告については、御承知おき願います。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時22分 散会

本 会 議 第 2 日

(平成21年6月8日)

平成21年枕崎市議会第4回定例会

議事日程(第2号)

平成21年6月8日 午前9時30分開議

日 程 番 号	件 名
1	一般質問 沖園 強 議員 (22ページ~30ページ) 米倉 輝子 議員 (31ページ~38ページ) 牧 信利 議員 (38ページ~48ページ) 原村 且元 議員 (48ページ~54ページ) 今門 求 議員 (54ページ~61ページ)

本日付議された事件は議事日程(第2号)のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1番	畠野宏之	議員	2番	牧信利	議員
3番	板敷作廣	議員	4番	茅野勲	議員
5番	村上ミ工	議員	6番	今門求	議員
7番	原村且元	議員	8番	板敷重信	議員
9番	上釜いほ	議員	10番	米倉輝子	議員
11番	沖園強	議員	12番	豊留榮子	議員
13番	中原重信	議員	14番	佐藤公建	議員
15番	園田武夫	議員	16番	新屋敷幸隆	議員
17番	立石幸徳	議員	18番	依積田義信	議員

1 本日の書記次のとおり

籠原均	事務局長	依積田光昭	書記
橋之口寛	書記	平田寿一	書記
田代勝義	書記		

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

瀬戸口嘉昭	市長	中村秀雄	副市長
久木田敏	総務課長	山口英雄	企画調整課長
南田敏朗	水産商工課長	西之原修	市民生活課長
今給黎力	財政課長	白澤芳輝	福祉事務所長
松野下祥一	建設課長	真茅学	農政課長
今給黎和男	健康課長	永留秀一	税務課長
迫野豪	水道課長	茶屋盛忠	下水道課長
中村責郎	農委事務局長兼農振係長	園田勝美	市立病院事務長
依積田清文	財政課参事兼財産管理係長	依積田寿博	市民生活課参事兼環境整備係長
揚村芳江	健康課参事	山口英夫	教育長
畠中道夫	教育委員会総務課長	外俊則	学校教育課長
三島洋台	生涯学習課長	天達章吾	文化課長
春田浩志	保健体育課長	今給黎龍浪	給食センター所長
田野尻武志	監査委員	佐藤祐司	監査委員事務局長
四元幸一	選管事務局長	園田敏雄	会計管理者兼会計課長
東中川徹	行政係長		

午前 9 時 30 分 開議

畠野宏之議長 おはようございます。

定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、御承知おき願います。

これから一般質問を行います。

質問は、1 番沖園強議員、2 番米倉輝子議員、3 番牧信利議員、4 番原村且元議員、5 番今門求議員、6 番村上ミエ議員、7 番豊留榮子議員の順に行います。

沖園強議員。

[沖園強議員 登壇]

11番沖園強議員 トップバッターということで、小1時間ほどのおつき合いをお願い申し上げます。

なかなか景気の底打ちが見えてこない深刻な社会情勢であります。我が枕崎においても、解雇による失業者の身の上相談がふえてまいりました。また、焼酎ブームで勢いを増したカンショ栽培の増反ムードにも陰りが見え始め、ことしの一番茶は近年にない厳しい価格での取引に終わったと聞くところです。

カツオ一本釣りは、不漁による航海日数の延びや200カイリ入漁料など厳しい環境下にあり、かつおぶし製造業においても、原料の浜値や原油の高騰に見合わない製品相場の低迷が続きました。このような厳しい社会情勢の中において、かつおぶし業界では、昨年、産地偽装の問題が発覚したために枕崎ブランドが見直され、幾分か取引が活発になったことは喜ばしいことです。

これは今日まで枕崎産というブランドを守るために業界上げて産地表示の問題に取り組み、かつおぶしに対する誇りと情熱を忘れなかった業界の皆様の努力のたまもであります。金融機関の方々をよく、枕崎は製造業の町であり、市外、県外から外貨を稼いでくる。枕崎は体力があり魅力がある町であるという言葉をよく聞きます。

また、その産業構造からくる活力・進取の精神は、目を見張るものがあると言っております。そのような誇りを持てる産業が息づく枕崎において、取り残された、生き残れないと悲観的な見方をする方々がいましたが、とんでもない曲解であります。私たちは、我が町に自信と誇りを持って行政に向き合うべきであります。

その昔、東南方村を37年間率いた3代目村長の今給黎誠吾村長は、半農半漁の村であった僻地の枕崎の振興に漁港の整備はもとより、養豚、養鶏、養蚕、たばこ、茶などを奨励し、紅茶の導入に紅茶試験場を誘致するなど、どんな場合でも自分で飼い、あるいは栽培して率先垂範し、私心なく働いて産業の発展に意を注いだと枕崎市史に記されております。産業、経済の発展あってこそ福祉・文化の充実ということではないのでしょうか。

しかし、ここ数年の産業振興についての施政方針は、ほぼ従来の取り組みを踏襲した内容といえて、予算の裏づけ的に見ても一般財源の持ち出しがないトンネル事業が主な内容となっております。このことは、厳しい本市財政事情によるもので、ない袖は振れないということなのでしょう。行政の取り組みとして若干閉塞感を感じているのは私だけでしょうか。

そのような本市財政事情や100年に一度ともやゆされる大不況の中で、地元の事業経営者の中に、農水産物の地場産品を活用した新規企業の動きがあるようです。まだ、具体化はしてないのですが、本市経済にとって明るい話であります。

そこで市長は、枕崎基幹産業の現状をどのように把握されておられるのか、予算編成に当たってどのような政策に反映されているのか、まずもって産業振興についての基本的な見解をお伺いし、通告した質問に入らせていただきます。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 お答え申し上げます。今もございましたとおり、昨年から本年にかけて

は、かつて経験したことがない厳しい経済状況で、燃油価格の高騰や100年に一度と言われる世界的金融危機は、本市の基幹産業である農畜産業や漁業、水産加工業などすべての分野に打撃を与え、飼料や肥料あるいは各種資材の高騰並びに漁業用燃油高騰や節加工用原魚の高騰など、いろいろな面ではかり知れない大きな影響がございました。

このような厳しい環境の中ではありましたが、本市の農畜産業や水産業、水産加工業の生産・販売額は全体で平成19年度約499億円であったものが、平成20年度は約521億円と22億円、4%の伸びとなっており、関係者の努力に敬意を表するところでございます。

現在、燃油価格は落ち着いてきていますものの、肥料や各種資材等は依然として高値のままです。ことしは、最近の新聞報道にもありましたとおり、一番茶の価格も伸び悩んでおりますが、経済不況とも相まって全般的に農畜産物の価格は低迷している現状にございます。

また、遠洋カツオ一本釣り漁業は、不漁で操業日数が長期化してきており、非常に厳しい状況にございます。しかしながら、東沖のトンボ漁が近年になく好調とのことでありますので、今後の漁模様に期待しているところであります。

沿岸漁業は、温暖化や磯焼け等の影響により、水揚げ量が著しく減少していることから沿岸海域の磯焼け対策を目的とする協議会を設置したり、磯焼けガイドライン講習会や母藻の投入による生育調査等、積極的に取り組んでおります。

さらに、節類製造業など水産加工業は、一昨年来の浜値高騰が一段落したものの、高値時のカツオ原魚や製品在庫を抱えているなど厳しい経営状況が続いておりますが、枕崎の本枯れ節が本年2月に地域食品ブランド確立を支援する食品産業センターの本場の本物に認定され、他の15品目とともに登録されましたので、これを機に枕崎かつおぶしの品質規格委員会による品質管理の徹底並びにかつおぶしの原産地表示の充実に向けた活動に加工組合とともに取り組んでまいります。

今後、カツオを活用した地域活性化を目指す枕崎カツオマイスター認証登録制度の創設及びかつおぶしなど加工用カツオ原魚確保対策の一環として喫水が8メートルを超える大型海外まき網船が安心して枕崎港に入港できるようにするため、水深8メートル岸壁を9メートルへ改修する工事の早期着手について、県や国へ要望活動など漁協や加工組合と協力して取り組んでいるところであります。

21年度予算編成に当たりましては、このような状況を十分踏まえ、本市の厳しい財政事情の中ではありますが、農林水産業の振興を図るためできる限りの措置を行っているところでございます。このほか具体的なことにつきましては、担当課長からいたさせます。

真茅学農政課長 農業関係につきましては、第5次枕崎市総合振興計画に基づき、農家経営の安定を図るために生産コストの引き下げを図りながら、農業生産基盤の整備や施設の近代化、また後継者の育成・確保などを中心に事業の推進を図っているところであります。

具体的に申し上げますと、シラス対策事業で排水路の整備を図るとともに、農道の整備も行ってまいります。また、これまで県営事業として取り組んでおりました湛水防除事業が平成20年度で完成し、平成21年度からは大雨時に稼働できますので、東鹿籠地区の浸水防止に役立つものと思います。

また、降灰防止降灰除去施設等整備事業で花卉ハウス9棟を整備するとともに、畜産基盤再編総合整備事業では、飼料畑50アールの造成と牛舎1棟の整備。飼料生産対策事業では、リキッドフィーディングシステム。これにつきましては、焼酎かすと飼料と水をませ合わせるシステムでございますけれども、これの整備を計画しております。

さらに、菊の電照として裸電球にかわるLED発光ダイオードを利用した花卉省エネ革新技術導入事業や、日置市や南さつま市、南九州市及び枕崎市の南さつま地域4市で取り組む農村漁村宿泊型体験旅行の受け入れや枕崎まるごと体験ツアーなど、グリーンツーリズム事業も大いに推

進し、交流人口の増大と受け入れ農家等の収入確保にも努めてまいりたいと思います。

また、農業後継者の育成確保対策として、農業人材育成事業で4名の新規就農者へ支援をする計画です。なお、肥料高騰対策として、肥料高騰対応緊急対策事業の取り組みを進め、農家の肥料代の軽減に努めるほか、安心・安全な農畜産物を生産するために、生産履歴の記帳や農薬安全使用基準の遵守。GAP農業生産の工程管理のことでございますけれども、GAPなどの取り組みも推進してまいりたいと思います。

南田敏朗水産商工課長 漁業と水産加工業につきましても、第5次枕崎市総合振興計画に基づき事業を推進しているところでございます。

遠洋カツオ一本釣り漁業につきましては、燃油価格が一段落したものの不漁で操業日数が長期化しており厳しい状況にあります。先ほど市長答弁にもございましたとおり、東沖のトンボ漁が好調でございますので、今の漁模様が持続することを願うばかりでございます。具体的な支援につきましては、200カイリ対策費としまして入漁料補助やぶえん鯉等、カツオ鮮魚の宣伝普及及び販路拡大事業を推進いたしているところでございます。

沿岸漁業につきましては、温暖化や磯焼け等により、トサカノリやキビナゴなどの水揚げ量が著しく減少しておりますので、引き続きトサカノリ礁の投入や藻場造成、抱卵イセエビ放流など資源管理型漁業を推進するとともに、関係機関・団体及び沿岸漁業者の代表で構成する海の環境汚染防止と沿岸漁業を守る対策協議会の支援や、枕崎市沿岸における藻場造成試験、磯焼けガイドライン講習事業、オニヒトデ処理対策、電気ショックによるサメ被害対策等に取り組んでいるところでございます。

節類製造業など水産加工業につきましては、枕崎かつおぶしの本枯れ節が本場の本物に登録されましたことを機に、品質規格委員会による枕崎かつおぶしの品質管理の徹底に対する支援を行いますとともに、かつおぶしの宣伝普及及び販路拡大事業を推進いたします。

また、水産業強化対策施設整備事業としまして、加工組合の低利用資源高度活用化施設に省エネルギー型機能施設を導入するほか、計量施設の省力化事業や新商品開発に伴う新たな製造ラインの整備についても事業採択に向けまして取り組みをいたしているところでございます。

11番沖園強議員 ただいま振興計画に基づいた取り組みというものをやる説明がされたわけですね。確かに今、説明されたような事業は予算に顔出しをしているわけです。予算書なり。ただ我々が枕崎市政そのものを今、どこにウエイトを重くして推進しているのかということ判断する場合には、予算上の大体措置額で判断せざるを得ないのかなと思うわけです。

大変厳しい財政事情の中で、できる限りの努力をしているというような御答弁だったんですが、市長、資料的にパネルを準備したんですけど、16年、17年、18年、19年、20年、21年の数字なんです。これ、何の数字かわかるでしょうか。16年が例えばこの列は7%、17年が7%、そして21年は4.6%。この7%のこの列は農水産費なんです。目的別の。目的別で判断した場合に21年度は4.6%しか予算を割いていないと。こっちは土木費なんですけど、10.4%から現在7.6%と。非常に厳しい財政事情の中で四苦八苦努力をしているんだけど、農水産費に回ってくる予算はわずか4.6%しかないという、この現況を市長はどうお考えでしょうか。

瀬戸口嘉昭市長 いろいろ総体予算も減っておりますが、そのパーセントのことでございますけれども、例えばいろいろございますけれども、農業関係の当初予算と比較した数字で申し上げますと、例えば農業総務費、これは人件費でございますが、20年度が2,400万円余り減っておりますけれども、これは人数が17人から13人に減っているための減少でありますし、農業振興費などはお茶などのいろんな事業の経費でございますが、いわゆる鹿児島県茶産地拡大事業など21年度は確かに2,200万ぐらい減っておりますけれども、これは事業申請減によるものでありまして、そういう事業申請によるものでございます。

それから農地費におきましては、20年度で例の大きな湛水防除事業が減りましたために3,500

万円ほど21年度は減少しておることは確かでございます。ただ意図的にそうしたものではございませんで、農業関係は特に、国や県の補助事業がメニュー的にも予算的にも大変多くのものを持っております。したがって、どの都道府県でも市町村でもこういう国の補助事業等を受け入れておることから、いわゆる事業申請がなかったなどのことで減っているものでありまして、今、申しあげました理由などが主な理由であります。

11番沖園強議員 意図的に減額はしていないんだと。国県の補助事業を申請しなかった事業もあるということなんですよ。その御答弁に対して気になることがあるんですよ。

先般、ある近隣の町の議員の皆さんとお話をする機会があったんです。そしたら、お前のところはどんぐらいの事業枠をもらっているのかというような話になっていって、何の話だろうかと、どんな事業だろうかというような話になっていって聞いたところ、農地・水・環境保全向上対策事業で枕崎市は幾らもらっているのかという話になりました。いや、我が市ではその取り組みはしていないという話になりまして、おかしいと。事業内容はどうなのかと。これ平成19年から23年までの5カ年事業なんですけど、制度が創立された19年度に、確か立石議員が質疑等で若干触れたと思うんですよ。その事業を取り組んでいないと。事業そのものは、国が2分の1の補助、県が4分の1、そして市が4分の1という交付金制度の事業なんですけど、なぜ枕崎市は取り組んでいないのかと。

真茅学農政課長 今回の農地・水・環境保全向上対策事業についてでございますけど、今ありましたとおりこの事業は、過疎化・高齢化・混住化等が進む農村部の農地や農業用水路等の地域資源を守るため、地域の維持管理活動、草刈り等を支援する目的で活動組織と協定を締結し、補助金を交付する事業でございます。

枕崎市が取り組まなかった理由としまして、本市は農業用施設の維持管理につきましては、現在まで受益者で行うことを原則としてきておりまして、このような中で特定の地域のみを支援を行うことは実施されなかった地域と不平等を生じること等を勘案しまして実施を見送ったものでございます。

11番沖園強議員 びっくりするような答弁なんですけれど、特定の地域を支援するため、この事業の農地・水・環境保全対策事業の要綱等を読ませていただいたんですよ。そしたら今、農政課長が答弁したように、農地や農業用水は食料の安定供給や農業の多面的な機能を発揮させるための基準となる社会共通の資本であると位置づけておりまして、その社会共通資本である資源は、過疎化・高齢化・混住化の進行に伴う集落機能の低下により、その適切な保全管理が難しくなっていると、そのような農村部の地域ぐるみでの共同活動に対する支援として交付するとなっているんですよ。それでは農政課長、県下の取り組んでいる状況をお示してください

真茅学農政課長 県下の取り組み状況でございますけれども、全45市町村中、42の市町村が取り組んでおるところでございます。

11番沖園強議員 調べてみてびっくりしたんですけど、今あったように鹿児島県で取り組んでいない町は枕崎市。市長、枕崎市とどこだと思いますか。三島、十島の3つだけですよ。21年3月末に今、申請が上がった要望費用等によりますと、県下で48、9地区、1,997の関係集落が取り組んでいると。近隣では、南さつま市が29地区の118集落、南九州市が31地区の144集落が取り組んで国の交付金を2分の1、事業費のですよ。県の交付金を4分の1、事業費の。南さつま市の場合、事業費額が今回21年度は6,200万を見込んでおります。南九州市は、5,800万と。残念極まりないと。どうお考えですか、市長は。

瀬戸口嘉昭市長 19年度の段階におきまして、確かに課長や担当課長を交えて検討をしたわけですが、今、課長が申しあげましたような理由で見送った事情がございます。ただ、このことはこうしてですが、他のこと、それから基盤整備のこと、決して他市町村に負けない整備を行ってきております。

11番沖園強議員 ほかの町も今、やっているような事業はどこもやっていますよ。せっかく国が2分の1の補助をして、県が4分の1の補助をすると、交付しますよと。私、先般の一般質問で高齢化、過疎化によって農業施設の転倒井堰の管理も難しくなると。何とか対策はとれないかと。おかげさまで今回予算化はされているんですけど、市の方で単独事業を予算化してくれているんですけどね。そういった里山が荒れたり、社会共通の資本である農地が荒れたりしているからこういった事業を推進したわけですよ、国としては。しているんじゃないかなと私は思います。それを取り組まなかった。はっきり申し上げまして市の負担分がなかったから取り組まなかったのかなと。うがった見方をすればですよ。どうなんですか。

真茅学農政課長 先ほども申し上げましたけれども、他の実施する集落と実施しない集落との不平等が生じるというのが取り組まなかった理由でございます。

11番沖園強議員 ではほかの市町村はそういった不平等を生じさせているんですか。行政として不平等を生じさせているから取り組まなかったということは不平等を生じさせているんじゃないかと、今の限界集落とか農村部の疲弊した状況等を考えた場合には、取り組むべき事業じゃないかなと私は思うんですが、いかがなもんですか。

瀬戸口嘉昭市長 確かに大事な事業であるとは存じております。その当時、市政のさまざまな問題等が御承知のように次から次にございまして、私が十分な指揮がとれなかった面もあるかもしれません。ただ今、申しましたように転倒井堰のことを含め、枕崎市はそういう整備は進んでいる方であります。

11番沖園強議員 産業振興という観点からいけばどこの町もそれは進んでいるんじゃないですか、取り組んでいるんじゃないですか。今、枕崎は特に農水産費、水産業の水産加工業の町ですから予算が分散される向きはありますよ。ただどせっかくある交付金事業を取り組まなかったことによって市として恩恵を受けられなかったということは大きな責任ですよ、これ。

例えばさっき職員が減ったから予算額が減っているんだと。農業振興費、農地費等は。言われましたが、取り組む事業を取り組まないで職員を減らしたんじゃない、それは行革とは言えないと思う、私は。取り組まなければいけなかった事業を取り組まないで職員を減らしましたと。それでは農村部は立つ瀬はないんじゃないでしょうか。いかがでしょうか、市長。

瀬戸口嘉昭市長 今、申し上げましたとおり、確かにこのことについては取り組まなかったことですが、まだ23年度まである事業でございますから、今後どうするかも改めて検討しなきゃならないと思っております。

また今、申しましたように国の補助事業はたくさんあるんですよ。その中で、たまたま一つでございます。そういうことで決して逃れるつもりはありませんが、いろんなことをやっているということは御理解いただきたい。

11番沖園強議員 シラス対策事業なり湛水防除なり、災害対策に農地費を使ってやっているわけですよ。ただ私が今、申し上げたいのは、こういった高齢化・過疎化した農村集落の活性化を図るために非常に必要な事業であったんだと。それは国県の有利な補助事業を取り組まない市はないと思いますよ、市町村は。どこだって事業に該当するように当て込んでいくと思いますよ。農政課長、今、市長の答弁で23年度までありますから検討していくというような答弁だったんですが、途中で割り込むことはできるんですか。

真茅学農政課長 これは19年度からの5カ年事業ということでございますけれども、22年度どうなるかというのは県等とまた相談いたしまして、はっきりしませんので現段階で。県の方に相談してまいりたいと思います。

11番沖園強議員 19年度、20年度、21年度それぞれの年度ごとにこういった決済がおりているようですので、ぜひ市長。前向きに、今からでも取り組んでいただきたいと。これは要望に変えておきます。

また、こういった問題で先般ある町の議員と話をしているときに、国の平成20年度の2次補正予算で50億円、そして21年度追加経済対策として250億円を検討しているという食料供給力向上緊急機械リース支援事業なるものを小耳に挟んだんですけど、あるんですか。

真茅学農政課長 ちょっと今、資料を持ってきておりませんので事業名等わかりませんが、補助つきリースという農業機械を入れる事業はあるようでございます。

11番沖園強議員 先ほどの農地・水・環境保全対策事業にしても、今のこのリース事業にしても、このリース事業2分の1の補助なんですよ。農家にとって非常に有利な事業なんですけど、やはり一部の農家だけ、あるいは一部の農村だけという、さっき言った不平等なことは生じないようにやはり行政として全農村部に、全市民にお知らせをするべきじゃないかなと思うんですよ。そういった取り組みをされますか。

真茅学農政課長 こういう事業は農家にとっても有利な事業でございますので、農家への啓発といいますか、知らせるのに努力してまいりたいと思います。

11番沖園強議員 答弁で若干質問の順序がかわってきたんですけど、そういった不公平・不平等が生じないように先取りで情報は仕入れて市民に知らせるという姿勢を崩さんでお願いしたいと思います。

もとに戻りますが、先ほど本市の産業等についての御認識はお伺いしたんですけど、枕崎が強いて言えば何の町であるかと。確かに農水産業、いろんな産業がこうして育ってきた町であるということなんですけど、強いて言えば何の町であると市長はお思いでしょうか。

瀬戸口嘉昭市長 枕崎は大変多彩な産業の町でございますが、水産業、加工業、水産加工業、そして農業の町ということでもあります。それから白波もある、そういう町であるということでございます。

11番沖園強議員 産業構造そのものはやはり、1次産業あって2次産業。2次産業あって3次産業と。基本的には1次産業なんだろうけど、強いて言えば今の枕崎の生産額等からいけば製造業の町なのかなと私は思っております。そういった製造業の方々が現在、新規企業として枕崎の農水産物を2次加工、3次加工して新製品をつくり、会社を起こして雇用促進を図るというようなことを聞いているんですけど、そこにはやはり本市独自のこ入れといいますか、そういった行政のある程度の関与というものが必要ではなかならうかなと、育てるためには。その関係者は何も行政の補助等に甘んじるという考えはないんですけど、そういった行政の取り組む姿勢、てこ入れによってその町の産業は変わってくるんだという考え方をしておられるようです。

そこで新規事業、起業、業を起こす、そういった方々が出てきた場合に、例えば本市独自の政策として市が保有している土地の活用策など優遇措置といいますか、そういったものは考えられないものでしょうか。

山口英雄企画調整課長 企業誘致とか新規企業につきましては、市としましても若者定住、あるいは市内における雇用の場の確保という観点から、県の企業誘致推進協議会等を通じた誘致活動、それから市独自でも機会をとらえて積極的な活動を展開するなど努力してきているところでございまして、これまでは20近くの企業が進出してきている状況でございます。

しかしながら、景気の低迷とか企業を取り巻く昨今の社会経済情勢は非常に厳しいものがありまして、残念ながら近年においては誘致、あるいは新規企業までにはなかなか至っていないという状況でございます。現在質問者が言われます地元事業者によります新規企業の件につきましては、残念ながらこちらの方でまだ具体的には把握しないところでございまして、今後詳しく状況を把握したいと思っております。

お尋ねの市保有地の活用ですけれども、これまで臨空工業団地の売却、それから利用計画のない保有地につきましても売却等を積極的に推進してきているところでございますけれども、そういう何らかの土地に関する優遇措置といったものにつきましては、今後具体的な事例が出てまい

りました際に、市の保有地全体の活用策等も含めまして、総合的かつ具体的に検討・協議していきたいと考えております。

11番沖園強議員 今、臨空団地の話も出たんですけど、最近の経済情勢、社会情勢から新規企業の誘致は難しいというお話だったんですが、今までも工業団地が売れ残っていると。なぜ売れないんだろうかということについては、どうお考えでしょうか。

山口英雄企画調整課長 ただ、今も答弁申し上げましたけれども、去年の100年に一度と言われる世界的金融危機もそういう状況もございまして、こここのところずっと企業を取り巻く社会経済情勢は厳しい状況にございます。そういうものが大きなものではなからうかと考えております。

11番沖園強議員 確かにそういった社会情勢の背景はあるんですよね。ただ、単価そのものが実勢価格と見合っているのかということも考えられるんじゃないかなと思うんですが、今の社会経済情勢であれば、今、課長が答弁されたようなことが十二分にあると思いますよ。ただ実勢価格と今の平米9,000円ですかね、仁田浦の場合。で、売買契約が今までなされてきたと。そういった平米9,000円、まあ坪でいけば3万ぐらいですか。3万ぐらいの土地評価、資産評価というものが果たして実勢価格と見合っているのかということについてはいかがでしょう。

山口英雄企画調整課長 臨空工業団地の単価につきましては、平成5年だったと思いますけれども、議会におきまして1平米当たり9,000円ということで処分の議決をいただきまして、それ以降、これまでずっとその売買単価を維持してきているところでございますけれども、先ほど申しましたように景気の低迷と厳しい社会経済情勢により、なかなか企業誘致等が進まない状況にございます。

したがって、臨空工業団地の売買単価の件につきましては、今後、企業進出などの具体的な事例、そういったものが出てまいりました際に将来の臨空工業団地のあり方等も含めまして総合的に協議・検討してまいりたいというふうに考えております。

11番沖園強議員 若干、答弁になっていないんですが、その実勢価格と比較した場合はどうなんですか。

依積田清文財政課参事 臨空工業団地のこの9,000円という単価でございますが、これにつきましては、内容的に当時の事業費を面積で割り振ったものなんですが、その内訳といたしまして9,000円の中に占める土地の値段というのはわずかでございます。そのうちの4分の1ぐらいが土地の値段ということになっておりますので、現在、その土地の値段が安くなっていると申しましてそのほかの工事費とか補償費、そこら辺は今度は当時より上がってきているわけでありまして、そうしますと9,000円という単価は今現在、新たにこういう工場をつくった場合には9,000円のできるかということになると必ずしも安いというのはいえないんじゃないかと思えます。

11番沖園強議員 今、花渡川の改修工事が進んでぼつぼつ金山浄水場の周辺に入ってくるんですが、国道脇で宅地農地が3万なんですよ。3万程度、坪。国道脇の単価と面積的にいけば一括して広い面積を確保できるんでしょうけど、実勢価格等見合っているのかなというふうには思います。そうすると民間企業の場合なんか、例えば簿価は1万5,000円以上になっているんでしょうけど、簿価そのものは適正なのかと。民間企業等におきましては決算処理において、含み損の中で決算処理をして資産評価を下げていくということもありうるわけですよ。そういった点については、どうなんですか。

依積田清文財政課参事 工業団地の簿価は適正かということでございますが、開発公社が保有する土地を処分するときの価格は、土地の購入価格に取得及び管理に要した経費並びに借入金に係る利子等を加えたものが基準となっておりますので、これが開発公社が土地を売却するときの簿価となります。これによりますと、平成20年度末の臨空工業団地の適正簿価は、1平米当たり1万7,615円となっております。

11番沖園強議員 財政課長、今、1万7,615円という簿価になっていると言っていますが、そうすると財政課で貸借対照表、バランスシート等を計算するときはその簿価でいっているんですか。

今給黎力財政課長 予算書を見ていただければわかるかと思いますが、当該年度においてはいわゆる3カ年間の購入計画に基づきまして、歳入と歳出と同額を組んでありますので、そういったことで単価については当然、簿価で計算しています。

11番沖園強議員 だから、その簿価そのものは実勢価格と合わない。合っていないから議決された9,000円で契約しているということなんでしょうけど、例えば工業団地に限らず、本坊養魚場の跡地なんかもあるわけですよ。塩漬けといえるのかどうかわかりませんが、そういった土地等も、そういったいろんな新規起業者があそこに進出したいなという意向があった場合はどういった形になっていくんでしょうか。

山口英雄企画調整課長 先ほども若干答弁いたしましたけれども、臨空工業団地もそうですけれども市の保有地全体的に、ただいま質問者がおっしゃいましたような企業進出のですね、具体的な事例が出てまいりました際に市の保有地全体の活用策等を検討するというその中で具体的に協議・検討してまいりたいというふうに考えております。

11番沖園強議員 ぜひ、協議・検討されるんでしょうけど、当然しなければいけないんですが、やはり本市独自の企業を育成するというような一つの政策として、前向きに検討していった方がいいのかなと。そして、実勢価格に応じた見直しというものも私はするべきだろうと。土地が高いという先入観があればそこには進出してこないわけですから、後々の経済効果というか、そういった市の活性化につながることでございますので、前向きに検討していただきたいというふうに思います。

次に、郷土芸能の継承についての見解を通告してございます。どのような見解をお持ちでしょうか。

天達章吾文化課長 郷土芸能の継承につきましては、現在12団体14種目で構成する枕崎市郷土民芸保存会を中心に活動しております。先祖代々受け継がれた郷土芸能を後世に保存・継承することは、郷土に誇りを持ち郷土を愛する心の醸成を図る上でも極めて重要であります。少子高齢化の中、保存・継承につきましては、各団体とも大変苦慮しているのが現状であります。

そこで保存会といたしましては、地域の一体化と活性化を図るため5年ごとに郷土芸能大会を開催することとしております。市といたしましては、郷土民芸保存会には復活継承費として毎年助成を行い、郷土芸能の保存・継承に努力しているところであります。

また、市を通じて自治総合センターに宝くじ助成金などのコミュニティ助成金を申請し、平成19年度には東鹿籠太鼓踊り保存会が200万円、平成21年度に山下・水流太鼓踊り保存会が160万円、山口棒踊り保存会が250万円の助成を受けたところであります。今後とも郷土芸能の保存・継承のために努力してまいります。

11番沖園強議員 市全体の補助金の見直しということで、継承助成についてもカットされてきているわけですよ。今までも幾つかなくなってきているんですけど、保存会の皆さんというのはそういう使命感といいますか、その地域の郷土芸能ということで、もう使命感でしかない。わずか1万4,000円～1万5,000円の継承補助がほしくてやっているんじゃないということだけは認識していただきたいと思います。

先般、その保存会の先ほど課長の答弁にあった市制記念事業の5カ年ごとの取り組みに対してのことも出たんですが、非常に厳しい財政事情の中でその予算の捻出に四苦八苦しているのは事実のようでございます。ただ、その補助金がほしいというのではなくて、5カ年ごとに開かれる市制記念の郷土芸能大会そのものについては、やはりきちんと予算化をしてもらわないと、例えば1回踊ればクリーニング代が10万以上かかります。正直な話です。

そして最近の若い踊り子といいますか出演者の方々は、祝儀目当ての踊りではないと。我々は

祝儀はほしくない。見せ物じゃない。そういった気持ちで踊って協力してくれるんですよね。そうすると公民館的に何が生じるかという、そのクリーニング代とか実費そのものは特別に予算を組まなければいけない。自分の公民館を披瀝するようで申しわけないんですが、毎年10万ずつ、厳しい年は5万しかその郷土芸能に積み立てができないんですが、基金を積み立ててやっていますよ。

ですから当初9月27日に芸能大会が開かれるという予定になっておったんですが、私、今回の通告でせっかく駅前に観光案内所等ができると。そのこけら落としに芸能大会を開ければまた相乗効果が生まれるだろうと思ったもんですからそのような通告をいたしたんですが、いかがでしょうか。

南田敏朗水産商工課長 枕崎駅前観光案内所につきましては、現在、設計業務を発注しているところでありまして、建設工事完了時期につきましては、12月中旬から下旬を見込んでいただいております。観光案内所のこけら落としに60周年記念事業の郷土芸能大会を行ったという御提案であります。観光案内所の駐車場部分にはイベント広場としての機能を持たせることになっておりますので、この部分を活用すれば面積的には棒踊りや太鼓踊り等も踊っていただくことは可能ではないかと思っております。

観光案内所の完成を盛大に祝うこともできまして、市制60周年記念事業にも寄与できるということになりますので、大変有意義なことであると思っております。ただ、御質問者の中にもありましたとおり、郷土芸能大会は9月実施予定と伺っておりますので、近いところで10月25日の開催予定の産業まつりで開催の可能性を含めまして、郷土芸能民芸保存会を中心に関係各課や関係団体とも協議して検討してまいりたいと思っております。

11番沖園強議員 そうすると、産業まつりに出演する場合には、予算的にはどうなっていくんですか。

南田敏朗水産商工課長 予算的には、まだ決まっておらずで、今、実行委員会を立ち上げてまして事務レベルで事業内容を検討しているところでございます。予算につきましてはこれからになります。

11番沖園強議員 今、水産商工課長が御答弁なさったんですが、文化課としてはどうお考えなんですか。

天達章吾文化課長 文化課といたしましては、市制60周年記念事業の経費の中で事業を行っていきたく思っております。

11番沖園強議員 そうすると、今まで5カ年ごとに開催された芸能大会につきましては、各団体に先ほど申しましたクリーニング代の足しにでもということで報償費があったんですよね。その部分はどうなっているんですか。

天達章吾文化課長 報償費につきましては前回20万円ついてはいたわけですが、その分については予算化しておりません。

11番沖園強議員 振興計画にも、先人が残してきた貴重な財産であると。その保存継承に向けて対応を充実するとなっているわけですよ。市長、どうなんですか。出演に際しての経費については。

瀬戸口嘉昭市長 いろいろな質問がございました経費についても必要なものについては総体の中から措置していきたく思いますが、先ほどございました復活継承費なども平成18年度から他の補助金は削っておりますが、これは一切削っておりません。また、クリーニング代を含めた実費等につきましてもできるだけの措置をしております。（「終わります」と言う者あり）

畠野宏之議長 ここで10分間、休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

畠野宏之議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
次に、米倉輝子議員。

[米倉輝子議員 登壇]

10番米倉輝子議員 皆様、おはようございます。

質問に入らせていただきたいと思います。

私たち人類は、個人の国の豊かさを求めて何度も戦いを繰り返して今日までやってきました。そして世界的な金融危機に陥りました。それもあつという間に、世界を駆けめぐる速さで。今や世界は複雑に絡みつながりあっている一つの社会であると思います。

新型インフルエンザの流行にしてもそうであります。人類が抱える、ある一つの問題にしても世界的な問題ということになってきました。世界の首脳は、金融危機、環境、核の問題、地球温暖化、食料などなど、いろいろな問題に緊急に、一堂に会して議論しています。

このように対話の大切さ、必要性がますます重要になってきております。私たちは再確認したのではないのでしょうか。

人類のふるさととは地球であると。国においても地方においても地方が元気にならなければ国は元気にならないと言われており、地方の活性化が大事であると叫ばれている昨今です。その原動力になるのが対話ではないのでしょうか。県にも鹿児島県コミュニティづくり推進協議会というのがあり、潤いと活力に満ちた郷土を推進目標として、私たちみずからの手で地域が一体となった取り組みを進めましようと言われております。

そこで本市の市民協働について質問させていただきたいと思います。

先般、生涯学習フェスティバルで教育委員会の管轄である生活学校では、米ぬかぼかし体験学習を本年度で4年続けています。同じ日に、ハーモニーフェスティバルがありました。昼から、ハーモニーネットワークもメンバーに食を考える会でEM体験学習があったそうです。ハーモニーネットワークは、3月末までは、環境生活の中の市民協働係に事務局がありました。同じ日、2カ所で体験学習があったわけです。戸惑った市民の方もおられました。

市民協働とは何か。その見解をお尋ねします。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 今、お答えいたしますが、質問者もハーモニーネットワーク委員会の会員でもあられますので御承知とは思いますが、ハーモニーフェスティバルの中では米ぬかぼかし体験学習は行っておりません。同日、市民団体主催により開催された体験型食育祭りの中で実施されたものでございます。

市民協働についてのお尋ねでございますが、市政と行政が相互に特性や役割を認識・尊重しながら、対等な立場で共通の目的を達成するために連携・協力をして、ともに活動することを言っております。少子高齢化や国際化の進行、あるいは環境問題の深刻化、高度情報化の進展など、私たちを取り巻く社会経済情勢は激しく変動し、市民ニーズもまた日々多様化しております。

一方、国や地方自治体の財政事情は厳しさを増しており、より効率的・効果的な行政運営が求められていることから、行政だけに任せるのではなく、市民一人一人がみんなのために働いていただく共生、あるいは地域や集落、団体の方々が力を合わせて働いていただく共助、そしてそれ以上に行政が主体となって動く公序など、それぞれの役割分担の必要性が課題となっているわけでございます。まちづくりの主体と責任は行政にあることにかわりはございませんが、行政はこのような現状を踏まえた上で、これまで以上に市民の主体性を尊重するとともに、そのニーズに即した計画及び事業の実施が必要でございます。

一方、市民にあってもニーズを行政に寄せ、そしてその実現に向けた取り組みを行政頼みにするだけではなく、みずからも主体性を持ってまちづくりに参加していただく、いわゆる共生共同の地域社会づくりをさらに推進していくことが必要であると考えております。

畠野宏之議長 大分温度も上がってきたようでありますので、上着をとられる方は結構かと思えます。

10番米倉輝子議員 私も市の婦人会に入っておりますが、婦人会もハーモニーネットワークに入っておりますが、どうしてハーモニーフェスティバルで同じ米ぬかぼかし体験学習があったのかなと思いましたが、ちょうど3月8日、生涯学習フェスティバルも市民会館でありました。その日に、午前中にハーモニーフェスティバルも市民会館でありました。私どもは大瀬先生の講演を聞かしていただきたいと思い、午前中に、10時までの間に自分たちの昼からの米ぬかぼかしの体験学習の準備をしようとしておりました。

ハーモニーフェスティバルが始まる前でしたが、そこに市民の方が見えて、「ここで米ぬかぼかし体験学習があるのですか」と言われたんですね。「そうですよ」とお答えしました。そうすると、すぐ市の職員の方というのが環境生活課におられた方ですが、「それはあっちゃっち」と以外と荒く言われたのです。一瞬、びっくりしました。私のほかにも生活学校の方が何名か聞いておられます。このように、またどっかであるんだ、米ぬかぼかし体験学習というのはと、一瞬びっくりしたんですが、そのまま私どもは時間が来ましたので講演を聞きました。

こういうことがあっていいんでしょうか。力を合わせていくのが潤いと活力に満ちた郷土。この目標を達成するために、私たちはみずから手で地域が一体となった取り組みを進めましようと言われているんですが、いかがなものでしょうかということで、ハーモニーフェスティバルでっていう言葉を使ってしまったんですが、後でお聞きしましたら食を考える会でやってたと。そこにハーモニーネットワークも平成20年度まではその組織も加入していたということをお聞きしました。市役所内の横の連携はどうなっていたんでしょうか。

山口英雄企画調整課長 今、ただいま質問者がおっしゃいましたとおり、3月8日におきましては午前中に市民会館でハーモニーフェスティバルが、それから午後から生涯学習フェスティバルがとり行われました。また同日は、食を考える会によります体験型食育祭りが別会場におきまして午前10時から午後3時にかけてあったというふうに記憶しております。

今、質問者が言われました米ぬかぼかしの関係でございますけれども、食を考える会が別会場におきまして午前10時からずっと取り組んでいるという状況にございましたので、市職員がそのことを紹介したんだろうと思っております。

それから市の横の連携ということでございますけれども、市では市の主催する各種イベントにつきまして、庁内で連携を図りながら効率的かつ一体的に実施するという観点から、今回生涯学習フェスティバルとハーモニーフェスティバルを同日開催といたしまして、効率的かつ一体的な運営を図ったところでございます。今後とも、庁内あるいは各種団体等々の連携を図りながらさらに効率的かつ一体的な運営に努めてまいりたいと考えております。

10番米倉輝子議員 いろいろ検討の余地はあると思いますが、そのときに市民協働係におられた方ですので、市民協働で盛り上げていきたいと私どもも願っておりますし、そうでありますので、「ここでも昼からはやりますけども、食を考える会で向こうでもありますよ」と言っただけなら、まだ市民の方に迷われる方はいらっしゃるんじゃないでしょうか。言い方が大変荒く聞こえたので、ひょっとするとある特定のところに肩入れするようなことがあったらいけないと思ひまして質問させていただいたんですけど、どうでしょうか。横のつながりは教育委員会とはなかったわけですね。こういうことはあり得ないと思いますが、ある特定のところに行政が肩入れするようなことがあったらいけないと危惧いたしましたので質問しております。

中村秀雄副市長 今、企画課長が答弁しましたように、庁内で開かれる行事等については、横の連携は教育委員会を問わず、市長部局を含めてとっていると思っております。したがって、そのほかに例えば体験型食育祭り等の市民団体によるいろんな行事については市民協働という形で行事を行っているわけですから、おっしゃるようにもう少し横の連携といいますが、各種団体との

連携も今後より一層図っていきたいと思います。

市の職員の言葉遣いの問題とか、対応の問題が出てきましたけれども、市長も常々住民の対応については、特に窓口対応については、親切・丁寧・迅速等をモットーにということで常に言われておりますので、そういったことを今後も心がけていきたいと思います。

特定の団体と言いますけれども、どの部分を指すのかわかりませんが、そういったことでいろんな団体と市民協働という形であることが理想的だと思っています。したがって、ある特定の団体に肩入れするとかいったことは私としてはないと思っていますので、具体的にそういったのがあれば、また御指摘をいただきたいと思います。

10番米倉輝子議員 ほんとにみんなで楽しく市民協働ができますよう、御配慮いただきたいと思います。

県庁に、共生・協働推進課というのが新しく設けられたわけですが、本市は共生協働をどのようにとらえておられますでしょうか。今、お聞きしたのと大体重複するような気はいたしますが、もう一度お願いいたします。

山口英雄企画調整課長 県は、平成17年12月に組織機構改革方針というのを策定しておりますけれども、この中で共生協働の地域社会づくりの推進体制を強化ということを出して、平成18年度から総務部の市町村課内に共生協働推進室というのを設置しておりました。今回平成21年度の県の組織機構改正に伴いまして、共生協働推進室が共生・協働推進課というふうに変更されているようでございます。

したがって、今回の県における共生・協働推進課の設置というのは、共生協働の地域社会づくりという推進体制の充実というふうはこちらの方ではとらえております。共生協働の地域社会とは、行政のみではなく、地域の自治会あるいはボランティア団体、NPO法人など、多様な主体がともに連携・協力し、地域に必要なサービスを提供できる新しい仕組みづくりを進め、地域のことは地域で解決できるような地域社会を言うものでございます。

本市でも平成19年12月に、市民協働によるまちづくりを進めるための指針を策定しております。市民協働のまちづくり、地域づくりに向け取り組んでいるところであります。本年度におきましても数多くの市民協働による事業を実施することとしておりますが、今後ともさらに指針の定着を図りながら、市民の知恵と行動を生かしたまちづくり・地域づくりに取り組んでいきたいと考えております。

10番米倉輝子議員 NPOとかいろんな方々との連携をとりながら、市民の自主的な活動を応援するというのでございますので、これからも本当に役場内の連携をとり合って、一つのことをやるときはそれをみんなでやる。そしてまたほかでやるときはまたそこで全体に声を流していただいてやっていけたらまだまだ気持ちよく広がっていくんじゃないかなと思いますので、要望いたします。

次に、入らせていただきます。きれいな川づくり事業について。ことし2月16日、水産商工課で農林水産省の中の水産庁より橋本氏がいらっしゃって講演がありました。そのとき、その場所にいた市民の方から遠見番あたりより白沢方面一帯の海のヘドロがひどく漁業も大変である。そして悪臭もひどいという声を聞きました。河川、海域の水質検査は年何回実施されておられますか。また、その場所はどこでしょうか。

西之原修市民生活課長 河川・海域の水質検査について、お答えいたします。

平成11年7月に枕崎市の河川をきれいにする条例が施行されて、各河川の水質保全目標値を定め、水質検査を定期的に行い、その結果については広報紙により市民へ公表しているところです。

平成20年度の水質検査につきましては、市内の河川21カ所を年4回、海域9カ所を年2回実施いたしました。平成21年度につきましては、県が実施する箇所と重複する2カ所を削除いた

しまして、河川19カ所を年4回、海域7カ所を年2回の検査を予定していますが、全体的な検査数は昨年度と変わっていないところです。

10番米倉輝子議員 その検査をなさった結果に基づいて、改善策としてはどのようなことをしておられるのでしょうか。また、今までしておられたのでしょうか。

西之原修市民生活課長 答弁いたします。河川・海域の水質検査結果において、異常等が認められたときは関係機関と連携して改善措置をお願いしている状況であります。さらに関係する産業の団体や行政機関で構成する、海の汚染環境防止と沿岸漁業を守る対策協議会により、環境に対する意識の向上を図り、海や川の汚染防止対策に取り組んでいるところであります。

また、市役所や市民協働による市民団体や事業所及び個人等により、EM活性液等を河川に投入して水質浄化に努めているところです。今後も水質検査の結果を公表し、河川等の自然環境保全の意識の向上を図り、河川環境の浄化に取り組んでまいりたいと思います。

10番米倉輝子議員 その効果があらわれておりましたでしょうか。

西之原修市民生活課長 河川の状況によりますけど、先ほど申しましたように各種団体等でEM菌とかEMだんご、それから環境学習により学校等でそういったEMだんごの投入をしておりますので、徐々にではありますけど河川によっては、かなり浄化されてきているのではないかと考えております。

10番米倉輝子議員 実は、平成11年7月1日に河川をきれいにする条例というのが施行されたわけです。それからずっと、そして今、生活学校は18年度の6月から枕小の子供たちとEMだんごをつくって河川の浄化に取り組んでおりますが、そのときはすごく大変な状態でした。枕崎にも大きな川が幾つかありますが大変です。まだ今でもよくはなってはいますが大変でございます。

先日、長沢川に行きましたら、すごく悪臭を漂わしておりましたが、それがほとんど感じられなく磯のおいがしてすごくびっくりいたしました。2年ぐらいかかったわけです。

このようにして私たちは川の浄化にも取り組みたい、自然環境を守りたいということでやっておりますが、実は大変な状態でした。平成11年7月1日に条例は施行されていながらですね。そして、下水道のその後の普及率とか合併浄化槽とか単独浄化槽の普及率はどうなっておりますでしょうか。お聞かせいただきたいと思います。

畠野宏之議長 米倉議員。通告してありましたか。（「あっ、ずっと入っているんじゃないですか。私は言っています。勉強に行ったときにこういう質問もしますって、河川のところにどのような取り組みをしているかですっていろいろ入っていくんじゃないんですか」と言う者あり）

畠野宏之議長 下水道・合併浄化槽のことも言っていましたか。通告してありましたか。

10番米倉輝子議員 改善策のこの川をきれいに、きれいな川づくり事業について、ここでいろいろお勉強をさせていただきまして、こういうのも改善策としてどのようなことに取り組んでいられるのかというところで、じゃあ下水道の普及率はどうなっておりますかと、いろいろ環境整備係に行って勉強させていただきまして、こういうのも質問したいと申しはおりますよ。関連でいいんじゃないですか。そうしないと……。

西之原修市民生活課長 ただいまの質問の件ですけど、申しわけないですが資料を持ち合わせておりませんので、また後日ということをお願いいたします。

10番米倉輝子議員 環境整備係の係長さんはどうでしょうか。あっ、きょうは見えていらっしやらない。

畠野宏之議長 一般質問ですからね。委員会ではありませんので。

10番米倉輝子議員 じゃあ、私がそのときに聞かせていただきましたのが、下水道の普及率は20年度が大体52～53%です。そして合併浄化槽が9.2%、単独浄化槽が3,300戸全体でかなり枕崎はいいところだなと思っております。

畠野宏之議長 米倉議員。わかっていらっしゃるんだったら初めからそのようにしてください。
10番米倉輝子議員 いや、それを聞いて家庭からの汚水も、汚染の原因の一つのようだという
ことを申し上げたかったんですが、今後、家庭への取り組みはどのように考えておられますで
しょうか。

西之原修市民生活課長 家庭への取り組みにつきましては、先ほどもありましたように単独浄
化槽から合併浄化槽への切りかえということを推進して水質浄化に努めてまいりたいと思います。

10番米倉輝子議員 それともう一つは、基幹産業に対する取り組みがあるんじゃないかと思
います。川のこの汚染を見てかなり浄化槽は普及しておりますので、それをどのようにお考えで
しょうか。

真茅学農政課長 基幹産業ということで畜産の関係につきましては、市内の養豚業者は浄化槽
をほとんどもう設置しておりまして、現在は定期的な巡回指導で浄化槽の適正な運転が図られる
よう努めているところです。

また、水質検査等で悪い水質が出た養豚場がありましたら、またそういうときは特別に農家へ
赴いて関係者と一体になって指導に努めているところでございます。

南田敏朗水産商工課長 農業関係で農政課長が申しましたので、水産加工業とか漁業関係で私
の方から少し申し述べたいと思います。

今、私どもが沿岸漁業を守るために平成21年2月に、海の環境汚染防止と沿岸漁業を守る対
策協議会を設置いたしまして、関係各課、それから県の行政の方にも入っていただいて、加世田
保健所や南薩家畜衛生保健所等にも入っていただいているところでございますので、地元の漁協
さん、加工組合さん、それから沿岸漁民代表、それから農協さん等も参加いたしておりますので、
これで連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

10番米倉輝子議員 とってもありがたいことだと思っております。そのようにしていただき
たいと思います。また、市民協働できる場所がありましたら、させていただきたいと思いた
すが、実は5月29日です。枕崎中学校のEMだんごづくりをしました。そのときにボランティアで
行かしていただいていたんですが、漁協の専務さんも見えておられました。漁協から2~3名、
水産商工からも来ておられたと聞いておりますが、そのときに漁協の方が言われました。沿岸漁
業にも悪影響が出ているので、何とかしたい。そのために勉強に来たとのことでした。やってみ
たいと言っておられました。私どももお手伝いしたいと申し出ることでございました。

このようにして、枕崎の川も海もみんなで守っていただけるような体制づくりをつくって
いただけたら、なお、ありがたいと思っておりますので要望としてお願いいたします。

河川浄化推進員は、何名おられるんですか。また、どのような活動をしておられるんでしょう。

西之原修市民生活課長 お答えいたします。枕崎市の河川をきれいにする条例に基づき、河川
の環境浄化に理解があり、熱意を有する市民の方を河川浄化推進員として各校区より1名ずつ、
計5名委嘱しているところです。業務内容といたしましては、河川の水質及び河川の環境の監視、
河川の浄化の推進並びに良好な環境保持に関する業務等の活動を行っています。活動内容や河川
の状況の結果につきましては、随時報告を受けているところです。

10番米倉輝子議員 5名、校区より1人ずついらっちゃって、5名ということですが
が、これは1年満期、それともどのようにして決められるんでしょうか。

西之原修市民生活課長 河川浄化推進員につきましては、任期が2年ということで再任は妨げ
ないというふうに規定しております。どのような方をということですが、先ほども申しましたよ
うに河川の浄化に理解があって熱意を有する市民の中から市長が委嘱するという形です。

10番米倉輝子議員 では、そういう方が毎月調査をして水質とかその周辺を調査して掃除も
しながら市に報告もしておられるとおっしゃいますが、とてもすばらしいことだと思ってお
ります。その報告をもうちょっと市民に、報告は水質検査もやっているとおっしゃいますけれど、

やはりまだインパクトを与えるような伝達方法があるとなお興味を、意識向上につながるんじゃないかなと思いますので、そこら辺もお考えいただけたらありがたいと思います。この報告をどのように生かそうと思っておられますでしょうか。

西之原修市民生活課長 河川浄化推進員の状況報告で異常等があった場合には、現状調査や対策等について、関係機関と連携を図り、当事者への注意や指導を行っているところであります。今後は、河川の現状や環境問題に関する市民への意識を深めるため、河川推進員の活動状況とか、それから結果につきましても、広報紙等により市民の方への情報提供について検討してまいりたいと思っております。

10番米倉輝子議員 ぜひ、そのようにしてほしいと思います。一生懸命枕崎の川や海をきれいにしたいという思いでやっていらっしゃるわけですから、この方々の活動も川や海の状況も何かもうちょっとPR方、よろしく願いいたします。

次に、入らしていただきたいと思います。駅周辺の開発についてでございます。

枕崎駅に駅舎代替の観光案内所を建設する計画案が、3月26日南日本新聞で報道されました。国の緊急経済対策事業として、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し建設するということが多くの市民が知りました。市民の多くの方々は、駅を熱望しておられます。ですので、市民の気持ちを聞くために意向調査をするお気持ちはあられませんか。それこそ市民協働じゃないでしょうか。

瀬戸口嘉昭市長 駅前観光案内所の建設につきましては、平成18年に旧駅舎が解体されて以来、多くの市民や観光客の方々から1日も早い最南端の始発・終着駅にふさわしい駅舎の建設を望む声が寄せられました。このことについては、JRにも何回もお願いしましたが、駅をつくるという考え方は一切持っておられません。

また、枕崎駅を思う会や商工会議所、観光協会、関係自治公民館、通り会等の協力を得まして、市民協働型の枕崎駅及び駅周辺整備促進協議会を平成20年10月14日に設置しまして、場所の選定や基本的な構想と設計図面、あるいは資金の調達方法等について5回の協議を重ねていただく中で、駅舎ではなくトイレと待合室を備えた観光案内所を駅前広場に建設すること。資金は、平成20年度の地域活性化・生活臨時交付金を充当すること等を決定していただきました。

この間に、市民と市政を語る会や3月議会での施政方針演説で説明するとともに、平成20年度一般会計予算(第5号)の補正予算として議決をいただき、広報まくらざき4月号でも広報いたしましたところではありますが、この件について、要望や異議等は来ておりません。ただ、観光案内所の愛称等につきましては、今後、広報まくらざきやホームページ、新聞等で公募をする計画といたしております。

10番米倉輝子議員 市外・県外の方々の御意見は聞かれたのでしょうか。

南田敏朗水産商工課長 市外や県外に居住する枕崎出身者の方々に対する意見聴取につきましては、駅舎が解体されました平成18年以降、各地の枕崎会の総会等において駅舎建設問題が話題となりまして、駅舎がなくなって寂しい。枕崎にふさわしい駅舎がほしいというのは聞いておりましたので、会長に商工会議所会頭を、副会長に観光協会会長をお願いいたしまして協議会を設置し、建設に向けた検討をしていることや建築基準法等、法令上の課題がありまして建設場所は駅前広場になるということ等を説明をいたしていただいているところでございます。

10番米倉輝子議員 ふるさと納税制度の活用は、お考えではないでしょうか。

山口英雄企画調整課長 本市におきましては、昨年10月からふるさと応援寄附制度、ふるさと納税制度を実施しておりますけれども、平成20年度におきましては、24名の方から直接本市に対し、276万5,000円の寄附をいただいたところでございます。また、県の協議会を通しましたかごしま応援寄附金につきましては、平成20年度は本市への指定分・指定なし分合わせて72万3,815円が本市に対し交付されておりまして、合計で348万8,815円の寄附をいただいたと

ころでございます。

なお、観光案内所へのふるさと納税制度の活用ということでございますけれども、ふるさと納税制度につきましては、自分をはぐくんでくれたふるさとに対し貢献をしたい、あるいは恩返しをしたいという、そういう納税者の思いを実現するという観点から導入されたものでありますので、寄附金の活用につきましては、ふるさと納税制度の主旨を十分踏まえまして寄附者の意向を十分尊重しながら、より市民に喜ばれるような事業となるよう、今後、庁内で具体的な詰めを行っていくこととしております。

10番米倉輝子議員 このふるさと納税制度は、県内・県外の方々にも枕崎に、さっきの話によりまして、枕崎にふさわしい駅舎がほしいという声が県外でも圧倒的のようです。ですので、枕崎のふるさと納税制度を使って枕崎の駅をみんなでつくろうよっていう呼びかけはなされる気持ちはないんですか。

山口英雄企画調整課長 ふるさと応援寄附金の募集につきましては、各地区のふるさと枕崎会とか、あらゆる機会を通じましてPRを努めたところでございます。なお、PRにつきましては、本市があらかじめ決めました5項目の用途について十分お示しした上で、PRに努めたところでございます。

10番米倉輝子議員 実は、青少年会館の方に用事がありまして、そこで用事を済ませてから県の方へ行ってみました。緊急対策のお金ですが、そしてその地域を活性化するためであるので枕崎は、多くの市民は新聞を知ってやはり駅がほしいと思っていらっしゃる方が多いんですって申しあげました。そして駅をつくるには、今、予算を組んだんですが、いろんな無駄じゃないですか、これが本当に活性化につながるんでしょうかと。その場合、この事業を延長するとかできないんでしょうかとか県の方に聞いてみましたら、先ほども市長が言われましたように、いろいろな国からの施策はあるので、それは市の方から言うのが当然だなと言われまして、それはそうだと思いますが、事業の延長を要請するお考えはございませんか。

瀬戸口嘉昭市長 駅前観光案内所の件は御承知のとおり、平成20年度一般会計予算(第5号)補正予算で審議をいただき、予算特別委員会並びに本会議とも全会一致で議決をいただいたところであります。ですから私どもとしては、これをきちんと執行していく責任もでございます。

今、現在この県に事業を延長する、要請する気はないかという、その私は意味がわかりませんが、3月議会で議決をさせていただいておりますこの事業は、そういう議決を経たものとして私たちはこの段階で県に延長することなど考えていないところであります。

10番米倉輝子議員 実は3月議会で議決したわけでございますが、その後、市民が新聞等で駅がいいな、駅がいいなっていう声が大いいわけですね。そしてまた商工会議所のある幹部の方に聞きましても民間でつくろうとしてたんだと。ずっと駅をつくろうとしてたんだけど、市が3,000万円という予算を組んでくれたので、その3,000万円というのは大変大きいからそのように心が傾いたようで、どうも私としては行政主導のような気がしてならないんですね。

ですのでここでもう1回、市民のアンケートをとるなりして市民の気持ちを聞き、ふるさと納税制度とか、また県の方が言われるようにいろんな施策を国は出していますよと。そういうのを利用するなりしながら考えていく方法。そしてまた、今こうして予算を組みましたけど、その予算を延長してまだしっかりふるさとが元気になる、もっともっと元気になる駅舎をつくった方がいいんじゃないかなと思ひまして提案させていただきました。

ということですので、お気持ちはないということですが、麻生総理大臣にいたしましても温かい政治、生活者の目線に沿った政治というのをよく言っておられます。また、こちらの熱意を訴えたらわからない県でもないし、国でもないと思います。地域が活性化するのは、本当に案内所を建設して活性化しないとは言わないですが、よりよい活性化につながっていくのは観光案内所を建設することだとお考えになられますでしょうか。

瀬戸口嘉昭市長 県に行かれたということで、そういう御熱意に本当に敬意を表します。私も何回も県にも地域振興局にも足を運びまして詰めて詰めておりますが、そういう一般の、議員さんですから一般じゃありませんが、そういう方が行かれたときにはそういう補助金の話はなさと思います。ただし、現実具体的に詰めていきますとそういう話は全くありません。

今、あそこは県の土地でもないというような話でありまして、そういうこと、そしてまた、市民の方々が当初は募金の話もありました。しかしながらビルを借りたり買ったりなしたりした話もありましたけれども、そういうことを随分めどが立たない時間が幾らあるかわからないようなことでありますし、協議会を開いていただいて、その商工会議所の一番の幹部の方が委員長になっていただいてやっているわけでございます。行政主導と言われたいために私はこの協議会を立ち上げさせて、そして十分な意見を通り会からも聞いたつもりであります。

したがって、このことは今後、早くつくって活性化に努めたいと。駅舎という言葉では国も県もつくってくれません。私どもが知恵を絞った形が観光案内所という形であります。

中村秀雄副市長 今の市長の答弁に若干追加をさせていただきたいと思いますが、県から南日本新聞に掲載されていた駅舎建設の記事を読んだが、建設場所がJR所有の土地であったり、そこで切符を販売するような計画であれば国等に対する寄附行為に該当し、というような云々ということがあって、駅舎としては名称も使えないというような状況でありますし、ただその場所的にも今、市長がおっしゃったように、今ある乗り降りの場所はJRの土地ですし、そういった絡みもあって現在の駅前の広場を選定したということ。

さらに、ふるさと納税制度のかごしま応援寄附金のことについても言いましたけれども、今、企画課長が答弁しましたように、枕崎市全体で348万8,000円程度の給付金があるわけですがけれども、その中で具体的にJR枕崎……、に使ってもらいたいというような額については1万円しかないわけですね。したがって今後、寄附金をどういうふうにするかということは今後の課題でしょうけれども、施設の附帯工事というんでしょうかね、備品を備えたりそういったことについては若干できるんじゃないのかなど。したがって、応援給付金の用途については、今後の課題だということで御理解をいただきたいと思っております。

10番米倉輝子議員 ずっと早く、もう煮詰まってから議会に出していただくんじゃなくて、あったらよかったなあと思っております。2011年大阪まで4時間で行ける。つまり大阪から4時間で鹿児島まで来られる時代がやってきます。そして土日を利用したら高速料金は今、1,000円です。観光客はふえると予想されます。自慢できる、また喜んでいただける、心に残る駅がずっとずっと地域活性化につながると思っておりますので、市民のまだ多くの皆様の声を聞いていただきたいと思っております。

これで、質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

畠野宏之議長 ここで、午後1時10分まで休憩いたします。

午前11時28分 休憩

午後1時10分 再開

畠野宏之議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、牧信利議員。

[牧信利議員 登壇]

2番牧信利議員 私は、日本共産党市議団の一員として質問を行ってまいります。まず最初に、学校給食センターの建設基本方針についてお尋ねいたします。

学校給食法は第1条で、この法律の目的は「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及・充実及び学校における食育の推進を図るこ

とを目的とする」と、このように定めております。この法の立場を踏まえれば、枕崎の学校給食をどのように進めていくのかという方針がつくれ、市民に示されるべきだと考えます。この立場から質問してまいります。

まず第1、市長は5月8日の市議会全員協議会で、学校給食センター建設の基本方針を明らかにされました。これはあくまでも市議会全員協議会という非公式の場での表明でありましたので、改めて学校給食センター建設の方針についてお尋ねいたします。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 今、ございましたとおり5月8日の全員協議会で報告いたしましたが、この学校給食センター建設基本方針は、これまで建設検討委員会での検討結果を踏まえまして、4月14日に決定したものでございます。

主な点を述べますと、まず事業実施時期であります。本年度は厨房システムや厨房機器の選定と実施設計を行い、平成22年度と23年度の2カ年で工事を施工し、平成23年9月の本稼働を予定しております。

設置場所につきましては、地質調査を終えていること。敷地に接する道路の幅員が広いこと。公共下水道に接続が可能なこと。災害対策の整備が行われていることなどから、現在の深浦テニスコートを敷地とすることにいたしました。

次に、事業実施方法といたしましては、国の補助事業を導入し、鉄骨づくりで約1,000平方メートル、給食対象人員2,000人の事業規模で約5億円の事業費を見込んでおります。これらの建設基本方針に基づきまして、今後、枕崎の子供たちにより一層安全でおいしい給食が提供できますように努力してまいります。

2番牧信利議員 市の検討委員会の検討結果に基づいて方針を出されたということですが、この学校給食センター検討委員会の報告書は、市長に提出をされているんですか。

今給黎龍浪給食センター所長 検討委員会の結果につきましては、その都度市長まで報告をいたしております。

2番牧信利議員 その都度市長に報告をしているということですが、報告書としてまとめてあるのかどうか、再度お尋ねします。

中村秀雄副市長 給食センターの所長がその都度と言いましたけれども、その都度じゃございませんで、折々を見て市長に報告しております。この基本方針につきましては、一連の結果をまとめて市長の決裁を21年4月14日にとったということでありまして、したがって、その時点で市長の決裁を受けていますので、それが学校給食センター建設基本方針ということでございます。

2番牧信利議員 先ほど市長の方から報告されましたが、その報告書の内容というのは、市長が先ほど答弁された内容と同じものですか。

中村秀雄副市長 学校給食センターの建設につきましては、枕崎市学校給食センター建設検討委員会の中で、いろんな角度からメンバーによって協議を重ね、それをまとめたものを先ほど市長が答弁いたしましたように、21年4月14日に決裁としてまとめて上げております。したがって今、先ほど市長が答弁したことが主なものであります。ただ、それに給食センター建設のスケジュールとかといったものが参考資料としてつけられているということでございます。

2番牧信利議員 その報告については、市民に公開する考えはないのですか。

中村秀雄副市長 議会の全員協議会の中でも報告いたしましたし、現在もそういったことで市長の方からも答弁もありました。市報等を通じてそういった方向も報告しておりますし、必要であればこれを別に隠すものではございませんので、要求があれば別に出しても構わないと思っています。

2番牧信利議員 今、市長の答弁にもありましたように、給食センター建設基本方針というのが、実施、設計、工事月、稼働時期、場所、事業費については述べています。しかし、枕崎市に

おける学校給食の基本的な方針、具体的な施策については全く触れていない。安心・安全な魅力ある学校給食の提供というのを市長は言っているわけですが、具体的にどんな取り組みをするのかというのもし示されていません。

食育についてはどうするのか。これもありません。地元食材の活用についてどういう方針があるのか、これも明らかにされていません。また、学校給食センターの運営についても示されていません。まさに、枕崎市のこれからの学校給食をどう進めていくかという具体的な計画というのは当然つくるべきであり、それを市民に示すべきであると考えていますが、この点についてはどのような考えを持っておられるのか、お尋ねいたします。

瀬戸口嘉昭市長 私は、今、課題になっております学校給食センター建設について、私の責任として申し上げました。学校給食の基本的な考え方そのものは、教育委員会からきちんとまとめられておりますので、必要であれば答弁させ、そしてまた市民に公開することなど含めて一切そういうことはちゅうちょしておりません。

2番牧信利議員 市長は給食センターの建設だけ考えていらっしゃるというわけでしょう。そういうことで学校給食センターをつくれるんですか、建設だけで。私はいろいろインターネットで調べてみましたよ。そうすると我々の能力の範囲でしか結果はわからんのですが、これは平成17年12月の鹿屋市学校給食改革プラン策定委員会の概略の報告書ですよ。ここにどんなことが書いてあるかというのと、どういう学校給食を進めるのか、どういう施設がいいのか、地産地消についてはどんな取り組みをするのか。こういう具体的な項目での検討がきちっとされて、これは概略版ですからページ数はわずかなものですが、それで報告がされている。ですからホームページで公開されているわけですから、だれでも知ることができるんですね。

これが当然のことではないかと思うんですよ。皆さん方は設計を頼むというわけでしょう、ことしは。だれが民間委託の業者はどこにするのかと、こういうことも明らかにしていかにやいかんわけですよ。その是非はともかくとして鹿屋市ではどうか。これは民間委託だという方針で出されているんですが、ここで出されているのは西日本給食サービス協会を調査しました。

熊本、宮崎など、また県内の先進地を調査しました。こういうふうに記載している。やるべきことがきちんと基本的な調査を行い、そして報告をされているんですね。事業は、規模は違ったにしても、お金を使って建設するわけですから。そして子供たちの、特に今、方針は食育の推進というのが言われていますが、そういう中でのどういう取り組みをするかというのが明確にされている。これは教育委員会の仕事だということですが、教育委員会としては、今回の新しいセンター建設に当たって、学校給食の基本的な計画・方針これらについて検討され、具体的にまとめられているんですか。お尋ねします。

今給黎龍浪給食センター所長 一通りいろんな面を検討しまして方向は出しておりますけど、報告書という形ではまだ、でき上がってはいない状況です。

2番牧信利議員 いや、設計委託をしようというときですよ、今年度、設計委託で来年度から工事に入るといいますよ。建物だけをつくるのが目的みたいな話になっています。おかしいんじゃないですか。だから、基本の方針が枕崎市にないということじゃないですか、学校給食センターについてね。県内の鹿屋市でやられている当然の作業ですよ。当然の市民に対する報告ですよ。それを枕崎ではない。こういう点について市長はどう考えますか。

瀬戸口嘉昭市長 ないわけではございません。例えば、米飯はこれまで外注しておりましたが、給食センターの中でその米飯も炊くということでもありますし、地産地消も含めてPTA等にも報告をしております。これは中身については教育長の権限でございますから、そちらの方から答えていただくつもりで先ほど私は、建物の建設の基本方針のことを申し上げたわけでもあります。

2番牧信利議員 それではこの問題で、市長と教育長と今後の給食センター建設に当たって枕崎の学校給食をどう進めるか、どういう話し合いが行われ、担当者にどのような方針が伝えられ

ているのか明らかにしてください。

中村秀雄副市長 学校給食センターの建設検討委員会の設置要綱の中でも具体的に書いてありますけれども、所掌事務として建設候補地に関すること。建設の実施時期及び建設の方法に関すること。事業規模及び事業費に関すること。その他建設に関する事項というようなことで、この建設検討委員会においてはずっと答えてきておりますように、39年が経過した建物をいかに早く建設するかというようなことで、単独あるいは広域、そういったものをやる検討して一定の方向を出したということでありませう。

したがって、先ほどから市長が答弁しておりますように、内容とか運営とかそういったものについては今後、教育委員会が中心になって考えるべきものだとして認識しております。

2番牧信利議員 鹿屋市にしたって鹿屋市としてそういう調査を行い、報告書を出していますよ。それは教育委員会の仕事だというふうになっていないんですよ。私は、別に水戸市の学校給食基本計画案というのがありましたんでそれをとっていますよ、これは水戸市という名前がちゃんと書いてありますよ。教育委員会とは書いていないですよ。それは市全体が、この子供たちの教育について取り組んでいるということを示しているわけじゃないですか。

給食の具体的なことは教育委員会の仕事だと。私の市長としての仕事は、建物をつくることだと。鹿屋にしたって水戸市にしたって、そういうふうになっていない。目次だけたくさんありますから相当なページ数ですが、どんなふうに報告書がまとめられて、案がまとめられているかという、簡単に言えば、今度の計画策定に当たってという項があり、基本的な考えというのがあつた。それには学校給食の意義・役割、現状、目標、こういうものを書いてあるんですよ。安全・安心でおいしい学校給食の提供というものについては、食材の安全確保の推進、地場産物の活用・拡大、魅力ある献立とアレルギーへの対応。まあ衛生管理。それから第2章は、食生活の基礎・基本を身につけるための食育の推進。法改正に基づいてその方針も明確に示されていますよ。

第3章は、効率的な運営というものが出てますよ。つまり、これは単に教育委員会だけでできることでもないわけですよ。市として子供たちの教育にどう取り組むかというのが具体的によその町では取り組まれているわけですよ。しかもそれはきちんと整理されて市民に示されているわけですよ。しかもこの水戸市の場合は、いわゆるパブリックコメント。市民の声を聞かせてくださいというふうなことまでやっているわけですよ。これが開かれた行政の姿じゃないかと思うんですが、皆さん方は設計については取り組みをされているわけですよ。しかしそういう大もと、教育の中心にかかわるものについて具体的に市民に今回の学校給食センター建設がどういうものであるのかというのを示す責任があるんじゃないですか、市長。どうですか。

瀬戸口嘉昭市長 もちろんございます。したがって、これまでも学校給食センターの理想的な基本的な内容についても教育委員会を含めて議論いたしております。ただ今回のセンターの建設につきましても、今、申しましたようなことで動きまわりましたので、それには今、記載してございませうが、これまでも十分検討し地産地消あるいは安心・安全、子供たちの喜ぶ給食のあり方、それから学校給食を踏まえたものなどもPTAの役員等にも丁寧にパワーポイントを使って説明してございませうので、それをつけ加えまして、市民にもきちんとしたいと思つております。

2番牧信利議員 私が上げた鹿屋市にしても水戸市にしても特別自治体としても優れているかというふうな町でもないでしょう。一般的な自治体ですよ。そういうところでやられていることが枕崎ではやられていない。市民に具体的な給食センターにかかる学校給食についての方針すら示されていないというのは問題じゃないのか。そういうものをきちんと示す考えがあるのかどうか。市長、お尋ねします。

瀬戸口嘉昭市長 もちろん、十分お示ししたいと思つております。

2番牧信利議員 説明じゃわからんわけですよ。これまでも皆さん方が学校給食センターについて皆さんの意見を聞いたんですかという質問に、市民会館で会をやりましたと。何十人か関係

者が集まりましたと。そうでしょう。それでもう、済んでいるんですよ。そういうことを言っているんじゃないですよ。市民に情報を提供して市民の積極的な参加を勝ち取りながら建設を進めていく。それは子供の教育にとってもいいことじゃないですか。だからそういう計画書をつくる考えはないのかと聞いているわけですよ。

今給黎龍浪給食センター所長 鹿屋市等いろんなところを今、検討もしてまとめておりますので、今後、どのような形にするかは内部で詰めをしていきたいと思えます。

2番牧信利議員 この学校給食センター建設が単なる箱物づくりを中心にしてやられてしまいかねない。子供たちの教育、給食、こういうものが置き去りにされているというのが市長の報告から方針から、私は受けとめるわけですよ。市長は、教育界に長年おられた方ですよ。そういう方が市長になって、全然その教育とは関係ないような余り戦は教育委員会任せだというような態度というのは極めておかしいと思えますよ。みんな市長がやったのは何かと言ったら、小中一貫教育と公約抱えて実施した。それは自分がどういう立場でやられたかわかりませんが、学校給食というのは、これはまさに国の法に基づいて実施されている事業ですから、子供の健康と将来への大きな基礎づくりという仕事ですよ。こういうものについて市としての理念がない、哲学がない。こういうのが今回の方針を聞いて強く思ったことであります。

市長、最後にもう1点、この計画づくりについて市長のきちんとした責任ある答弁をお聞きしたいと思えます。学校給食の推進に当たっての今後のセンター建設との関連がありますから、どういう学校給食をやっていくのか基本的な計画をつくる、そういう立場に市長が立たれるのかどうか、明確にお答えいただきたい。

瀬戸口嘉昭市長 全体計画がないということでもありますから、足りない部分については今まで検討したのもも入れまして報告を市民にお示ししたいと思えます。

2番牧信利議員 次に行きます。建設予定地が深浦のテニスコートのところだと報告されております。ここはこれまで浸水被害を受けた地域です。これを決定するに当たってどういう検討をなされたのか、お尋ねします。つまり、まず第1点、満潮時。花渡川への排水口があるわけですが、満潮時に水害が発生する、いわゆる降水量ですね。これはどのくらいの1時間当たりの降水量だと、水害になると判断されているのか、お尋ねします。

松野下祥一建設課長 深浦排水路は、大潮満潮時と降水時の重なった場合を想定し、貯留できる大きさを基本とし、通水能力を十分確保した水路断面で整備しましたので水害の問題はないと考えております。

2番牧信利議員 平成12年6月25日、1時間当たりの最大雨量が127ミリでした。このときこの深浦一帯はどういう状況になったのか。当局は当時の状況についてどういう認識をしているのか、それをお答えください。

松野下祥一建設課長 平成12年度は工事が未完成であったため、排水が十分になされず浸水が起こったもので、深浦テニスコート付近は約30センチの浸水があったと思われれます。

2番牧信利議員 この平成12年のような大雨が降ったとき、計画される給食センターへの被害というのはないのかどうか、お尋ねします。

松野下祥一建設課長 深浦排水路と花渡川合流部のこれまでの最高潮位は、現在のテニスコート及び前面部の道路高とほぼ同じでございます。なお、深浦排水路の工事も完成し、また花渡川河床掘削により排水能力も増しております。改築予定の給食センター調理場の床の高さは、配送車の荷台高及び敷地内排水勾配をあわせ、約1メートルとる程度が現在のテニスコート面より上がる計画となっております。したがって、浸水に関しては問題ないと考えております。

2番牧信利議員 給食センターはかさ上げをするということですが、道路は浸かると見ているんですが、道路も大丈夫だと見ているんですか。

松野下祥一建設課長 今、平成19年7月3日の梅雨前線豪雨におきまして、時間最大が午

後9時から午後10時までが66.5ミリぐらい降ったわけですが、枕崎市の総雨量が結局観測史上第1位の345ミリという豪雨でも満潮時間が重なった状況でありましたが、深浦排水路に問題はございませんでした。

2番牧信利議員 そうしますと、平成20年度の枕崎市地域防災計画では、深浦排水路は水害危険予想地域として挙げられているわけですね。その危険対象雨量というのは50ミリ、時間当たり。予想される被害耕地は2ヘクタール、住宅数10と言っているわけですが、この防災計画の予想については、どのように分析をされて結論を出されたのか。

久木田敏総務課長 ただいま手元に防災計画の資料を持ち合わせておりませんが、建設課長の方から答弁がありましたように、その深浦排水の施設等につきましても30センチ以上の高さを想定しても大丈夫だというようなことでありますので、今後、浸水については大丈夫だろうと考えております。

2番牧信利議員 実際上は、平成12年は水が上がったわけですね。当時の臨時議会があってそのとき質問しているんですが、これはいわゆる河口への排水口、下流部分については雨量を75ミリということで設計したという答弁が出ているんですね。ただそのときは、排水路に物が詰まったとか、水路に流れんで上を流れたとか、そういうふうなのが行われているわけですが、実際上、今後の大きな雨が降ったときに、そういう事態が来るというのは全く考えていない。そういうふうな受けとめてよろしいんですか。

久木田敏総務課長 先ほどからお答え申し上げておりますように、平成19年7月3日の梅雨線豪雨。このときも浸水については大丈夫であったということもありますので、そのときも満潮で豪雨でありながらも満潮の時間帯が重なったと。こういう状況からしまして大丈夫であると考えております。

2番牧信利議員 私がやっぱり平成12年9月の臨時議会のときに言ったのは、そういう状況なら排水ポンプをつけたらどうかと言ったんですね。それからまた、枕崎高校の野球練習場がありますし、下の方にサッカー練習場もあるんですが、ここを遊水地として利用していわゆる水の流れをちょっと時間差的に排水するような取り組みをしたらどうか、ということも提起したわけですが、これらについては全く必要ないと当局は考えているわけですか。

松野下祥一建設課長 深浦排水路及び花渡川の改修も完成しておりますし、排水能力も向上しておりますので、現在のところ排水ポンプの設置は必要ないと考えております。（「遊水地は」と言う者あり）遊水地は現在のところ考えておりません。

2番牧信利議員 災害の恐れは全くないと当局は太鼓判を押したということを確認してよろしいですか、市長。

瀬戸口嘉昭市長 世の中に絶対ということはいいたくございません。ただ、深浦排水路も完成し、花渡川の改修も河床も掘削までしていただいておりますので大丈夫だと思っております。

2番牧信利議員 これは歴史的な発言ですので、記録に残されていくわけですからね。以上で終わりますが。

次に、給食食器です。時間も大分経過しましたので急ぎますが、今回はポリエチレンナフタレート製を使うということですが、この選定経過、それから安全な食器であるのかどうかという基準の問題。安全性の検査というのはどのようにして行われてきたのかと。それからいわゆる環境ホルモンの恐れのないものは強化磁器だと言われているわけですが、強化磁器の検討というのはどうなされてきたのか。ポリエチレンナフタレート製と強化磁器の食器の価格はどのようになっているのか。以上、お尋ねします。

今給黎龍浪給食センター所長 食器選定の経過でございますが、国県の指導や法令等を踏まえまして給食センターの栄養教諭や調理員との内部検討ではポリエチレンナフタレート製食器、通称ペン食器と呼んでおりますが、適当であるとの方針を持っておりますが、今後、プロポーザル

により厨房機器業者からの食器類の提案を受けて、建設検討委員会で検討してまいりたいと思っております。

続きまして、安全な食器の基準はどのようなものかということでございますが、食器の安全性は、食品衛生法により規格・基準が設けられ、その安全性が確保されております。また、この法律の中で有害な物質が含まれ、もしくは付着して人の健康を損なう恐れがある食器は製造販売や使用ができないことになっております。また、食品衛生法では、製品の食品添加物の規格・基準が定められ、材質試験や溶質試験で製品の安全性が確認されることになっております。

続きまして、給食食器のポリエチレンナフタレート製とのことでございますが、どのような物質でつくられているのかという質問にお答えしたいと思います。ポリエチレンナフタレート、通称ペン食器と呼んでおりますが、26ナフタレンジカルボンサンとエチレングリコールを連続的に反応させてつくられるポリエステル系樹脂であります。

今まで広く給食食器として使用されておりますポリカーボネート製の食器と比較して、衛生性、耐汚染性、耐薬品性、耐熱性、耐久性により優れ、洗浄再使用可能な容器を素材として広く使用されております。特にポリエチレンナフタレートは酸化防止剤など添加物が使用されていないため内分泌攪乱物質、通称環境ホルモンと呼ばれておりますが、そのビスフェノールAの心配のない安全な食器用の素材であります。

続きまして、安全性の検査はどのようなものかということでございますが、食器の安全性は食品衛生法により、製品の食品添加物の規格基準が定められ、材質試験や溶質試験で製品の安全性は確保されております。厚生労働省の定めた規格基準に合格しないと製造販売はできないことになっております。検査方法は、ポリカーボネート製食器を例にとりますと材質試験と溶質試験があり、それぞれ定められた試験項目が基準以下でないと製造販売できないことになっております。

それと強化磁器の検討がなされたかという御質問でございますが、給食センターで栄養教諭、調理員と内部で検討しております。以前に強化磁器を使用していた給食センターに勤務し、新しい給食センター建設時にかかわった栄養教諭の話としまして、強化磁器の場合、安全性に優れ家庭と同じような食器であり、児童生徒に親しみやすいなどの特徴があります。

しかし、ポリエチレンナフタレート製と比較した場合、重さが2倍以上あること。落したときに割れること。また長く使用していると割れやすくなるなど、耐久性に難点があり最近の動向としてポリエチレンナフタレート製、通称ペン食器が給食食器の主流となっているということでございます。

もう1点のポリエチレンナフタレート製と強化磁器の食器の価格は幾らかということについて、お答えしたいと思います。比較のために見積もりはとっておりませんが、調理器メーカーのカタログ定価で比較しましたところ、菜皿、汁碗、深皿、カレー皿の4種1セットの合計価格で、強化磁器食器が約2%程度高くなっておりますが、さほど価格的には差はないと認識しております。

2番牧信利議員 特別委員会もありますから、具体的な論議はその場にゆだねたいと思いますが、最後に給食関係では、米飯給食の回数をふやす。この点についてはどういう考えを持っておられるのか、お尋ねいたします。

今給黎龍浪給食センター所長 現在、週3回の米飯給食を実施しております。全国や県の平均で約3回となっております。平成21年3月31日付の文部科学省からの通知で、学校における米飯給食の推進についての通知があり、週3回未満の地域については3回程度へ、週3回以上の地域については週4回程度の新たな目標を設定し、実施回数増加を図る旨の通知がありました。新しく建設する給食センターでは、炊飯施設を設置する計画でありますので、現状よりふやす方向で検討してまいりたいと思っております。

2番牧信利議員 それでは、次に移ります。医療・介護問題について、時間が大分過ぎましたので簡単にいきます。

まず、後期高齢者医療制度について。この保険料の滞納状況はどうなっているのか、お尋ねします。

永留秀一税務課長 平成20年度の後期高齢者医療保険料の滞納状況につきましては、滞納者数が31名、滞納額が68万1,400円、収納率としましては99.7%となっております。

2番牧信利議員 今、後期高齢者医療での資格証明書の発行というのが問題になっているのですが、枕崎において資格証明書を発行される状況に置かれている高齢者の数というのがわかりませんか。

永留秀一税務課長 後期高齢者の資格証明書の発行につきましては、いろいろ手順がありまして、まず短期証、それからさらに滞納が続けば資格証明書となるわけですがけれども、実際には平成22年8月からの発行になりますので、さっき申しました現在の滞納者数が31名ですが、この方々の滞納が続けば、資格証明書もあり得るといふふうになるかと思えます。

2番牧信利議員 この滞納されているというのは、普通は年金から天引きですが、滞納されているというのは年金では月額幾らの方々になるんですか。

永留秀一税務課長 滞納者それぞれの月額の年金額は把握しておりません。

2番牧信利議員 年金天引きされる人が滞納されるということはないわけですよ。だから収納率も99.7という数字になっているわけですよ。そうすると普通徴収の対象者というのは、年金でいえば幾らの方ですか……。時間がありませんから……。要するに月1万5,000円未満の人が年金からの天引きを免れている。普通の徴収をやられるわけでしょう。それで市長、月1万5,000円の年金をもらっている人の生活というのは、市長自身はどんなふう考えていますか。

瀬戸口嘉昭市長 年金だけで判断するというのもあれですが、大変厳しい状況であると考えています。

2番牧信利議員 さっき課長が言いましたように、31名の方が滞納をされているということだったですよ。つまり生活ができるような年金をもらっていない人たちがやむを得ず滞納せざるを得ないというのが本当の姿じゃないかと思うんですが、こういう人たちへの証明書の発行というのは22年からということですが、市長としてはこれでもやっぱり法に基づいて資格証明書を発行して医者にかかったら窓口で10割負担してもらおうという立場をとられるんですか。

瀬戸口嘉昭市長 保険料の収納の確保というのは、制度を運営していく上で不可欠なものであるとともに、被保険者間の負担の公平を図って支援金等を負担している若年世代の理解を得る観点からも極めて重要なことでありまして、市として被保険者に対しましてこうした趣旨を十分説明して保険料の納付に対する理解が得られるように最大限の努力に努めるとともに、効果的で合理的な収納対策を講じることは必要だと考えております。

一方で、保険料を納付できない特別な事情がないにもかかわらず、長期にわたって保険料を滞納している被保険者につきましては、より一層納付相談の機会を確保し、適切な収納に結びつける必要がありますことから、資格証明書の交付をすることといたしております。しかしながらこれらの運用については機械的に行われることにより、高齢者が必要な医療を受ける機会が損なわれることがないように制度の趣旨に基づき、適切な運用をすることといたしております。

先ほど申しましたように、22年8月までまだこの期間がありますし、この制度もまたいろいろ見直されておるところであります。また、私が聞いておりますのは、役所においていただいで納付の相談等を受けていただければ、そういうことなどは避けられるとも聞いておりますので、やはり制度としての趣旨を生かしながら、細かな運営を図っていきたく思っております。

2番牧信利議員 月1万5,000円の年金をもらって滞納もしているわけ。払えないはずですがね。飯を食うのが大切か、保険料を払うのが大切か。命を守るという点では、どちらが先かということですよ。高齢者にとってはまさに資格証明書を発行されずと命を奪われるということですがね。税金を払えるんだったら医者代ぐらいもどうかできるでしょうがね。払えないからこう

なっているわけですね。

それでは、国保問題に行きます。枕崎の資格証明書の発行状況を教えてください。さらにその中での子供の数、これについてお尋ねします。

今給黎和男健康課長 資格証明書の発行状況についてでございますが、5月末現在で16世帯に交付しております。人数として20人であります。

2番牧信利議員 保険証を交付していない世帯が何軒で、その中の子供の数を教えてください。

今給黎和男健康課長 同じく5月末で未交付世帯は110世帯であります。15歳未満の子供さんがいらっしゃる世帯もございます。

2番牧信利議員 次に、短期保険証の交付世帯を教えてください。

今給黎和男健康課長 短期被保険者証の交付世帯が130世帯でございます。

2番牧信利議員 それではお尋ねしますが、この短期保険証世帯130世帯の方々の所得がどのようなものであるのか、これをちょっと教えてください。

永留秀一税務課長 傾向として所得額について申しますと、所得額ですが100万円以下の方が半分程度を、それから100万から200万円の方が約30%程度。200万以上の方が20%程度いるという傾向にあるようでございます。

2番牧信利議員 資格証明書を発行されている世帯の所得についても同じく教えてください。

永留秀一税務課長 資格証明書につきましても100万円以下の世帯が半分程度いるという傾向にあるようでございます。

2番牧信利議員 ですから、この短期証の交付世帯にしる、資格証明書を発行されている世帯にしる、極めて低所得層ということが今の答弁でも明らかになっているわけですね。ですからそういう人たちが税金を納められなくて医者に行けないとか、また1カ月とか3カ月とかの短期の保険証しか利用できないとか、これはやはり本来やってはならないことじゃないですか。金があればみんな払っているわけ。所得の多い人たちが滞納しているというのは今の数字から見ると少ないわけですからね。そういう今の市民の現状、置かれている現状というのは極めて深刻な事態であり、そういう人たちにお金がないがために医者にかかる。そういう点も非常に不十分になってきているというのが明らかになっています。

次に、介護保険について。新しい認定基準が導入されたもとの認定状況、利用状況、これについてお尋ねします。

白澤芳輝福祉事務所長 本年4月1日以降、認定審査会に対し申請されました153名、これは5月26日現在ですけれども、そのうち既に結果通知があった方で新規で13名、更新で63名、合計76名となっております。更新申請された63名の方のうち、前回より介護度が重くなった方は16名、変わらなかった方が47名ということで、低くなったという方はいらっしゃらないと。2次判定の結果、前回と介護度が変わった方が32名いらっしゃいますけれども、そのうち経過措置を適用して前回認定と同じ介護度に認定された方は16名となっております。

2番牧信利議員 時間がないので飛んでいきますが、監査報告書の中で平成16年度の不納欠損処分が介護保険料で出ているんですが30件あるんですが。その中でなぜ不納欠損したかという理由は、納付能力がないというのが24件なんですね、80%。つまり、高齢者医療にしても国保にしても介護保険にしても低所得者が極めて深刻な状況に置かれているというのが皆さんの示されている数字の中ではっきりしている。

こういう点ではやはり市独自がこういう低所得者に対する保険料、国保税、介護保険料利用料などのやはり助成をする制度をつくる必要があるんじゃないか。少しでもそういうサービスを受けられる条件を広げてやる。こういうことが必要だと私は思っています。そういう点で市長のお考えをお尋ねいたします。

瀬戸口嘉昭市長 国民健康保険、後期高齢者医療保険の医療制度は、低所得者の方に対しまし

て所得に応じまして7割、5割、2割の軽減措置が制度化されております。さらに後期高齢者医療保険におきましては、平成20年と21年度に7割軽減を8.5割軽減とし、年金収入80万以下の方や会社などの健康保険の被保険者であった方の9割軽減の措置や年金収入に応じた所得割の5割軽減などの軽減措置も図られております。

所得に対する保険料及び保険料の保険税及び保険料の負担につきましては65歳以上の夫婦2人世帯の場合で申しますと年収120万円のとときに国保税2万7,037円、後期高齢者保険の場合、保険料が1万3,770円、介護保険料が5万1,000円、収入に対する負担割合はそれぞれ2.3%、1.1%、4.3%となっております。年金収入180万のとときには保険税が6万1,027円、後期高齢者保険の場合は、保険料が5万7,511円、介護保険料が5万1,000円で収入に対する負担割合は、それぞれ3.4%、3.2%、2.8%となるようでございます。

国民保険税や後期高齢者医療保険料、あるいは介護保険料の減免制度につきましては、失業などで前年の所得の半分になる方には2分の1の軽減額などの免税制度もありますことから、低所得者への保険税、あるいは保険料につきましては、現在の軽減措置と減免制度等で対応していきたいと考えているところでございます。

2番牧信利議員 全国の自治体を見ますと、生活保護基準額の1.5倍以下の人は独自減免の対象にするとかね。そういう自治体での取り組みが積極的に行われていますよ。それは1万5,000円の年金をもらっている人たちが滞納するのは当たり前のことなんです。実際、だからそういう状況を市長はきちんと見ていただきたい。そして、市民の暮らしを守るという立場に立ってね、取り組みをしていただきたい。こういうふうに思います。

次に行きます。交通安全対策について。木場交差点の改良、信号機設置。妙見町の妙見神社に行くところの交差点があるんですが、交差点の改良等。これについて、お考えをお聞かせいただきたい。

久木田敏総務課長 先に木場交差点の改良、信号機の設置をというお尋ねでありますので、お答えいたします。そのお尋ねの場所につきましては、警察によりまして2月7日に車同士の軽度の接触事故が起りましたが、その原因は片方の車が一たん停止の標識があるにもかかわらず一たん停止せず、本道に侵入してきたために起こった交通マナー違反事故、いわゆる人的要因によるものであったということでありまして、それ以外、ここ3年間事故はないということがあります。

このような状況をもとに、今後の対策を警察関係者等とも協議いたしましたが、この場所は見通しが部分的に悪いけれども、特に事故が起こりやすそうな注意を払っている交差点ではないということ。しかもロードミラーや一たん停止の標識も現在備わっております。こういうことから信号機設置までは考えていないということでもあります。

本市としましては、今後市民の交通事故防止に向けまして、交通マナー喚起のため集落内徐行あるいは交差点注意という看板の設置について、関係課と検討していきたいと考えております。

松野下祥一建設課長 妙見交差点の改良をということですが、交差点改良はちょっと難しいですが、安全通行のための直角交差について警察とも協議し、誘導帯などの付加線による進入標示ができないかどうか検討したいと思っております。

2番牧信利議員 次に、市営墓地の墓参道の整備ですが、これは前回もお尋ねしたんですけれども、市営墓地としての住民の利用の多いところでございますから、この点については、ぜひ整備をやってほしいと思うんですが、この点についてお答えください。

依積田寿博市民生活課参事 御指摘の道路につきましては、主に地域の生活道路や農業施設道路として使われていると認識しておりまして、墓参道路としての管理については考えていないところでございますが、地区道の整備に対しましては、市の建設機械貸与による整備や農道の土砂混等の材料支給による助成がありますので……

畠野宏之議長 時間です。
ここで10分間、休憩いたします。

午後 2 時10分 休憩

午後 2 時20分 再開

畠野宏之議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
次に、原村且元議員。

[原村且元議員 登壇]

7 番原村且元議員 一番眠たい時期ですけども、少し明るい話もまぜながらしゃべりますので、よろしくをお願いします。

最近、枕崎市を取り巻く観光・交通が活発になりつつあるなど実感しています。枕崎駅では2両編成のディーゼルカーが観光客などでいっぱいになり、座席に座れない人たちがもいたりするのを見たり、去る5月30日の三島村硫黄島への日帰りの「薪能・俊寛」でも、県内外から多くの人たちが枕崎港発着のフェリーを利用するのを見えています。また、5月23日～24日の枕崎空港スカイフェスタでは、モーターグライダーへの予約がいっぱいでキャンセル待ち、ついには乗れないというほどにぎわっています。

これらは枕崎を中心とした観光が大いなる可能性を持っていることを証明するものです。観光客の求めるもの、需要と枕崎サイドのサービス供給が見事に一致すれば一時的でなく、恒常的に枕崎にある程度の経済効果をもたらすことを示唆する現象だと思えます。

ただ、枕崎空港スカイフェスタでも、前日当日読売新聞が大きく報道していましたが、南日本新聞にはなく、終わった翌日5月25日でしたか写真つきで載っていました。また、硫黄島の「薪能・俊寛」も読売、南日本両新聞とも一面に大きな写真つきで紹介されていましたが、枕崎港発着のことは一切記載されておりませんでした。せっかく枕崎を宣伝するチャンスなのにと少しがっかりしました。やはり、次につなぐためにも、きめ細かな地道な宣伝活動は大事ですので、そのための努力を欠いてはならないと思えます。マスコミが気づかないところは積極的に本市から情報を発信していくことが大事だと思えます。

そこで、わざわざ枕崎市まで遠路はるばるやって来てくれた観光客の人たちのための情報発信の施設である観光案内所が、ようやく駅周辺に建設されることが新聞報道などで伝えられました。国の地域活性化・生活対策臨時交付金を利用して、市が3,000万円をかけて約90平方メートルの建物を平成22年3月ごろの完成を目指して建設すると報道されました。

私は、観光案内所ができることは1歩前進だから、30坪ぐらいの建物なら駅前広場に一時的に建てるのもいいかなと思っていました。本格的な駅舎が駅ホームあたりにできるまでの一時的といっても5年、10年ぐらい仮に建てられればいいたるうぐらい思っていました。ところが、地域住民の方々から建設場所について、いろいろな反対意見を聞き、住民市民合意のもとで合理的に建設することが大事だと思うようになりました。

そこで、お尋ねいたします。駅前広場への設置は、交通上見通しが悪くなり、接近してくる車など見えにくくなったり、景観上今まで緑豊かなスペースになれてきた市民にとって、駅前広場に建物が建つとごちゃごちゃして、ゆったり感が損なわれるなど問題があるのではという市民の声について、どう思われるかお尋ねいたします。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 枕崎への交流客が多くなったという今のお言葉大変ありがたく思います。ただ、きめ細かな情報発信でございますが、この日も私はずっと新聞の記者の方々と一緒に1日中一緒におったわけで、枕崎から出たことが触れられないというのも残念に思った次第であります。

駅前観光案内所の設置場所につきましては、枕崎駅及び駅周辺整備促進協議会におきまして、現地調査を実施するなど慎重に検討をして駅前広場に建設することが決定されました。交通上の

問題につきましては、横断歩道の場所やバス停南側タクシー停車場、一方通行の進入口を現在の北側から南側へ変更することや観光案内所の建設位置等、駅前通りに出る車の停車位置の関係などについて協議会等で検討いたしました。旧枕崎駅を解体し大規模小売店舗等を建設するとき、枕崎署やバス事業者、大規模小売店等と協議して計画を策定し、県の都市計画審議会の審議を踏まえて決定されたものでありますので、駅前広場周辺の道路の利用方法は現状のままといたしております。

今後、安全上重大な不都合が生じた場合は、関係事業者と関係官庁と協議して変更の手続を行うことといたしております。景観につきましては、現在の灯台やフェニックスを残し、そういうものも活用し枕崎さを残しながら建物と緑を基調にすることなど、協議会で基本的な構想の段階から十分配慮をしておりますので、枕崎の景観にマッチした観光案内所が完成するものと期待いたしているところでございます。

7番原村且元議員 現在、駅前周辺広場には、幸いといえますが角地には建設会社の空き地があったり、かつてパチンコ屋だったところが空きビルになっていたり、またタクシー会社の1階のビルなどが空いていたりテナント募集などしていますが、いずれも観光客にとっては目につきやすい立地条件のいいところにあり、わざわざ駅前広場につくらなくてもそれらのいずれかでも十分と思われそうですが、長期借地交渉などしてきたのでしょうか。わざわざ建物をつくる費用はかからなくて済むと思いますが、お尋ねします。

南田敏朗水産商工課長 枕崎駅及び駅前周辺整備促進協議会におきまして、建設場所選定のための現地調査を実施いたしましたところ、言われる場所等につきましては借地料や買収費に相当の費用がかかることや駅やバス停から遠くなる等の課題がありまして、候補地に選定されませんでしたので、その後、交渉はいたしておりません。

7番原村且元議員 市民や付近住民が観光案内所の場所として一番望んでいるのは、バス停のすぐ東側のスーパーなどの駐車場の一角ですが、スーパーなどと借地交渉をしてきたのでしょうか。お尋ねします。

南田敏朗水産商工課長 御質問の場所は理想的な場所ではありますが、大規模小売店舗の立地法に基づく指針で示された駐車場の必要台数を確保する必要がございます。これを下回ることができません。現在の駐車場の確保台数が指針で求められている台数と同数でございます。駐車場をつぶして観光案内所を建設するとなりますと今の台数を確保するためには代替地が必要となるほか、土地購入費用の捻出など課題があることがわかりました。このため、候補地に選定されませんでしたので、交渉はいたしておりません。

7番原村且元議員 今回の同数ということでしたけども、あの辺に市が持っている土地もありますんで、その辺も今後何かあったら交渉していただきたいと思います。これは要望にしますけど。新聞報道によりますと、来年3月ごろまでに完成すればいいということですから、まだ時間は十分あるわけですけれども、駅周辺の空き地や空きビル、スーパーなどの所有者とまだ交渉する余地は残っているわけですね、時間的には。一番よくないのは建設が始まってから、また建設途中で市民の大きな反対運動などが起きて、建設を中止せざるを得ないということです。そういう最悪な事態は、ぜひ避けねばならないと思いますけれども、このことについて市長としてどう思われるか、お尋ねします。

瀬戸口嘉昭市長 これまで申し上げていますように、今の広場につくることで協議会で決めていただいて、私もそれでいいということで走っているところでありまして、既に予算なども可決しているところでございます。また、今申し上げましたように今のいろんな場所が当然としてございましたことを整理するために、この協議会を開いていただいているいろんな面から協議していただいた結果として決めていただいて、それで走っているわけでございます。そのところは御理解をいただきたいと思っております。

7番原村且元議員　そういう事情も市民の方にも十分知らしてほしいと思います。知らない人がいろいろ出てくると思いますので。

次に、JR指宿枕崎線への特急列車の導入についてですけれども、本件に関しましてはNHKのテレビなどでも大きく報道されました。新幹線が東京、大阪、博多と鹿児島を直結する、結ばれる日も近いです。大勢の観光客が鉄道を利用して、枕崎駅まで来るのは明らかです。JR九州などの幹部・トップも枕崎駅までの特急列車運行開始には、強い関心と期待を持っているようですが、本市としてこれまで導入に関してどのような努力をしてきたんでしょうか。またこれから、どのように働きかけをしていくのか、お尋ねいたします。

瀬戸口嘉昭市長　JR枕崎線につきましては、これまでも市民の利用しやすいダイヤの設定や九州新幹線全線開通も踏まえた必要な施設整備等について、沿線市や関係団体と連携を図りながら、JRに対しまして要望活動を毎年支社・本社ともに行ってきております。また、先日JR九州の社長が見えた際に指宿まで赴きまして、直接、懇親会の席で指宿枕崎線の山川から枕崎までの現状について直接社長に訴えて、路線の改修あるいはダイヤの増便等について要望したところでございます。

なおJR九州では、九州新幹線鹿児島ルート全線開業を2年後に控えまして、今後予想される観光客等の増加に対応するため、指宿枕崎線への特急列車導入に向け、高速化に対応した線路等の施設整備あるいは運行ダイヤや運行車両の調整等クリアしなければならない課題の検討に入っていると聞いておりますが、市といたしましては今後とも沿線市や関係団体との連携をさらに強めながら、要望を重ねていきたいと考えております。

しかしながら、今最も大事なことは市民が1人でも多く、指宿枕崎線を利用していただくことでございます。利用増が図らなければ特急列車の導入どころか、存続さえも危ういところでございます。枕崎までの路線の廃止も現実のものとなりかねないと私は本当に心配いたしております。そういうことがないように努力はいたしますが、今後とも指宿枕崎線のさらなる利用促進に努めてまいりますので、かねがね申しておりますように市民が1年に1人、1人と申しましたら社長は1人ではいけない、2人、3人だと言いましたけれども、とにかく今のところ1回は御利用いただくように皆様方を含め、市民の御理解と御協力を切にお願いする次第でございます。

7番原村且元議員　市民が利用しやすい、例えばですね、霧島・隼人あたりに邪馬台国じゃないですけど、山に行って日帰りでするときには車で行くより列車がいいということで、時々使ってますけれども非常に使いにくいダイヤになっています。もう無駄が多いといいますかね、まずどちらが先と言えませんが使いやすいダイヤにさせていただいて、そうすれば使いますので、その辺もよろしくをお願いします。

次に、村営定期船みしまが本市と結ばれたとき、三島村の人たちは鹿児島市へのアクセスが便利になると喜んでおります。最近のアンケートに関する新聞報道では、枕崎市に上陸してバスや鉄道で鹿児島市へ行くと伝えられています。現在のJRのダイヤは、枕崎の表示は以前お願いして正確に記され表記も多くなりましたけれども、全国の旅人たちがインターネットで苦言を呈しているように、昼間枕崎駅から鹿児島中央駅への列車が非常に少ない。数時間の空白になっております。村営定期船みしまも試験運航とはいえ、以前は枕崎出発が早朝になっていましたが、現在は午前8時前あたりと常識的なダイヤに改正・改善されています。列車のダイヤも要望する努力をしていけば、また三島村村民の人たちの要望も入れながら、特急列車のダイヤを利用しやすいものにすべきと思いますが、JRと交渉しているのでしょうか、お尋ねします。

山口英雄企画調整課長　今、おっしゃいましたとおり、フェリーみしまの枕崎就航実現につきましては、昨年度本市と三島村及び関係団体等で構成します三島村新交通ネットワーク協議会におきまして、実施した構成市の可能性調査の結果に基づきまして、今年度から3年間本格運航に向けた実証運航が実施されることになっております。

この航路延伸が実現いたしますと、三島村民の日常生活における利便性が向上するばかりではありませんで、本市並びに南薩地域にとりましても県内外からの交流人口の増加、それに伴う地元商業、観光関連産業の活性化、物流交通関連産業の活性化、文化芸術の交流促進など幅広い分野で大きなメリットが期待できるものと考えております。

その意味でも、今、質問者が言われますとおりJRを含めた鹿児島市及び南薩地域におけるアクセス網の整備が大きな課題となってくるものと考えております。先ほど市長が申し上げましたとおり、JRに対しましては利用しやすいダイヤの設定あるいは増便といったことも含めまして、これまでもずっと要望してきておりますけれども、国におきましても南薩地域における道路、鉄道、海路の連携・一体化といった考え方も持っているようでありまして、またJR九州におきましても市長も答弁申し上げましたが、九州新幹線鹿児島ルートの特急列車の導入について検討中とのことでありますので、今後とも沿線市及び関係団体等とさらに連携を強めながら、要望を重ねていきたいと考えております。

7番原村且元議員 以前、南薩鉄道が加世田までで、鹿児島から来る場合、夕方、最終便が加世田でストップ。最近の新幹線で伊藤知事が頑張っていて、熊本にとめるのをできるだけ少なくして鹿児島までという、大阪からのですね、新幹線をやっていますよね。指宿枕崎線に関して、指宿が鹿児島市への通勤客の住宅促進ということで、特急を指宿までとめるという市民の動きもありますけれども、かえって指宿の駅周辺を見てもわかりますようにシャッター通りになっていますけど枕崎までやった方が、特急をもってきた方が指宿のためになると思いますので、これも努力して実現するように要望を変えます。

次に、枕崎空港に関してですけれども、5月24日枕崎空港スカイフェスタを見に行きました。ジャンボ機の機長をしていた経験を持つパイロットが、安定した形で着陸態勢に入っていると降下してくるなと思って見ていると着陸直前、突然機体が左右に大きく揺れ、翼の端があわや地面に接触して機体がひっくり返りそうになるという場面が何回かありました。時には着陸できずに、やり直しのため緊急に離陸するという異常な光景も見ました。

さすがに、ベテランパイロットでも疲れたのか、モーターグライダーを一時待機させて休息に入りましたので、あいさつがてら行って話を聞きますと、滑走路の西側の立木が風を乱して大変ですとか、成田空港の米国貨物機のウインドシェアのときと同じですとか、そういうことを言っていました。飛行機にとって、最も危険なのは離陸後の3分、着陸前の8分計11分だと言われています。

ウインドシェアは風向きや風速が突然乱れる現象で、今回の枕崎空港の場合、西側の立木の影響で風が急に強まったり、弱まったりすることです。機体がひっくり返って、成田のように横転炎上するようなことがあっては、静岡空港の立木問題で静岡県知事がやめるような程度では済まされない重大なことになります。

本件について、本市としてパイロットなどから話を聞くなりして、把握しているのかどうか、お尋ねします。

山口英雄企画調整課長 ウインドシェアといいますのは、今おっしゃいましたとおり、風向きや風速が急変する現象のことでありまして、多くは前線とか低気圧の接近といった気象条件等により発生するとされておりまして、航空機事故の原因の一つとされておりまして。去る5月23日、24日の両日開催いたしました枕崎空港スカイフェスタにおきましては、特に24日、日曜日でございますけれども、北西からの風が急に強まったり、弱まったりの状況でございまして、一時的にウインドシェアに似たような状況が発生したということはパイロットの方から聞いているところでございます。

7番原村且元議員 具体的には滑走路西側の立木について、パイロットなどの要望を聞いて対処すべきだと思いますが、1年中安心して利用できる枕崎空港にするために、本件に関して本市

としてどういう対策を考えているのか、お尋ねします。

山口英雄企画調整課長 ウインドシエアにつきましては、先ほど申しましたとおり多くは気象条件等に発生するとされておりませけれども、立木あるいは地形といった立地的なものでも気流の乱れとか若干生じることもあろうかと思えます。お尋ねの空港西側の立木とウインドシエアとの関係につきましては、今後、専門家等の意見も踏まえながら調査を行い、対策の必要性等について検討してまいりたいと考えております。

瀬戸口嘉昭市長 ただ今の課長が言ったとおりなんですが、実は今、議員からお話のあったベテラン操縦士の方が次の日に市長室にまいりまして、副市長等といろいろな意見交換をされました。その方も帰る前に、自分の印象が強いうちに来年度の安全なフェアのためにもお話したいということで、さまざまな課題あるいはバックアップ体制等につきまして、要望とか意見を申されておりました。それなどは今後、含めてまとめておきたいと思えますが、その際には西側の立木の問題までは私にはありませんでしたが、そういう課題があるなら専門家の方に見てもらおうような必要があると思っております。

7番原村且元議員 有名なパイロットの方ですけど、板敷議員もそばにいましたので、私と板敷議員は聞いております。よろしくお願ひします。

次に、枕崎市立病院正門から県道に出る道幅などについて、お尋ねします。枕崎市立病院の年間利用者数としては、病院サイドの見込みとして年間入院で2万0,075人、外来で1万9,360人、1日平均患者数を入院で55人、外来で80人としています。それに、付き添いや見舞い客などを入れると大勢の人たちが来院することになります。御存じのように、市内の大きな病院は国道などに隣接してその駐車場も国道にあり、比較的に安全で便利なものとなっています。

ところが、枕崎市立病院への道路はまた正門から県道への道幅は約幅6メートルの窮屈な狭い道で、ドライバーにとっては非常に気をを使うところです。また、近所の住民などやバスを利用する患者やその家族の人たちの中には歩いて通院する人もいて、特にお年寄りなどは歩道もないので大変危険です。

また、新型インフルエンザなど公的病院での対応が迫られ、多くの患者が殺到するようなことも考えなければなりません。幸いなことに、この道路に隣接して旧枕崎市立准看護婦学校の跡地が空き地になっていますので、そこを少し割いて車道を広くし歩道も設けられたと思えますけれども、このことについてどう考えていらっしゃるのか、お尋ねいたします。

松野下祥一建設課長 御指摘の路線は、側溝を含めまして道路幅6.5メートルの道路であり、両側蓋板の整備を完了しております。また、歩道は設置されておられません、南側の方に2本の白い実線が引かれております。この2本の実線は歩行者専用路側帯といい、この路側帯では車両及び自転車等の進入に対しての通行及び急停車が禁止されておりますので、歩行者及び隣接者への啓蒙と協力をお願いして交通安全に努めたいと思えます。

7番原村且元議員 その2重の線も非常に歩道というあれからすると非常に話にならないような状態ですので、6.5メートルと言いますが5メートルぐらいの幅の道とあまり変わらないようなドライバーにとっては感じがしますので、御一考をお願いします。あと、この道路は、車同士がすれ違っても窮屈なんですけども、病院正門側から県道へ出るとき左右からの車が非常に見にくい。普通は向かい側にミラーがあるものですが、ミラーもありません。近くにバス停やかつおぶし工場があり、朝夕の通勤ラッシュ時ばかりでなく結構交通量も多く、大型車も時々作業などで県道上に駐車したりして、余計見通しが悪くなります。

皆さんも木原方面に向かう道ですので、利用される方も多くて枕崎市立病院という看板は立っておりますけれども、人身事故など交通事故がいつ起きても不思議でないようなところ。通院している患者などは、病気を治すために行くんですけど、余計な精神的な負担をかけないためにもミラーを初めとして早急な対策が求められますけれども、ミラーや見通しについて、お尋ねし

ます。

松野下祥一建設課長 関係機関等、要するに警察、公安委員会、南薩地域振興局、公民館等とも協議いたしまして、カーブミラーの設置の必要性を含め、検討していきたいと思っております。

7番原村且元議員 次に、本市内の直角、急カーブ道路の解消・改善について、お尋ねいたします。

まず、枕崎小学校の南西角地付近ですが、ここは通学路として朝の通学時間帯に車両が通行どめになるばかりでなく、利用できる時間帯も直角が2カ所連続してあって、車1台で通行するにも窮屈なのに、カーブ付近で対向車などがあると接触しないようにと大変気を使うところです。ここは、枕崎市から鹿児島市へ通勤する人たちも多く利用しているところで、逆に国道225号から平門で曲がって枕崎市街へ入ってくる1つのルートになっています。

また市民会館で催し物などがあると、車ばかりでなく大勢の人が歩いて通行するので、大変危険なところです。ここは近々古くなった校舎が取り壊されるところの近くでもあり、学校の南西角に陸橋でも設けて道路幅を広くして通勤ラッシュでも通学時間帯でも車両を通行どめにしなくてもよいよう、道路を整備すべきと思いますけども。お尋ねします。

松野下祥一建設課長 当該場所はスクールゾーンとして指定されている場所ですが、今後、改善が必要かどうか検討していきたいと考えております。

具体的には、小学校側の樹木の伐採による見通しの改善、カーブミラーの設置また注意、徐行の看板の設置等が考えられると思います。

7番原村且元議員 次に、同じ枕崎小学校の北東角地付近について、お尋ねします。鹿児島市方面からやっぱり国道225号の平門を左折して、枕崎市街中心地へ入ってきますと、枕崎小学校北東角地方面にきて市役所方面に向かうとき、カーブの途中で右折して枕崎小学校の東側の道へ入ることになります。このとき、旧南薩鉄道の踏み切り方面から、木原方面から対向車が来ますが、直前にならないと見えないです。せめて、ミラーの設置が必要だと思いますがいかがでしょうか、お尋ねします。

松野下祥一建設課長 当該場所は、以前から全面的な改良が必要であることは認識しておりますが、多大な移転補償等がかかることから、将来に向けて検討していきたいと考えております。

7番原村且元議員 これに関しては、以前、交渉とかそういうことはしてきているんでしょうか、お尋ねします。

松野下祥一建設課長 交渉はしておりません。

7番原村且元議員 次に、火之神公園へ向かって花渡川河口の西側を防波堤に沿った道路を行きますと真南への直進から急角度で右方向に曲がる場所があります。この角地は、道路がほぼ直角に曲がって交通上難所ですが、見晴らしは最高にいいところです。市外の観光客などは、近くに介護施設や宿泊施設のあることや利用者が多いことなど知らずに、このカーブ付近にレンタカーなどをとめてすばらしい景色に見入っていたりします。大変危険なことです。

また最近、映画のおかげで観光バスなども多くなっていますが、このカーブに向かっている双方の車がこのカーブにさしかかれないと対向車がお互いに見えないという、非常に危険なところです。せめて、この急カーブ付近の生い茂った草を刈るなどして、見通しをよくしてほしいと思います。できれば、この直角カーブを解消すべく道路幅を広くし、もう一車線設けたらと思いますけど、このカーブ付近のことについていかが思われるか、お尋ねします。

松野下祥一建設課長 当該場所は、現在、カーブミラー、視線誘導板等安全施設は設置しております。今後、内側の樹木伐採等を行い、視界を広げ改善に努めていきたいと考えております。

7番原村且元議員 最後の質問ですけど、この内側の土地は市有地ですか、それとも私の持っている私有地ですか、お尋ねします。

松野下祥一建設課長 保安林です。

畠野宏之議長 ここで10分間、休憩いたします。

午後 2 時 52 分 休憩

午後 3 時 3 分 再開

畠野宏之議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、今門求議員。

[今門求議員 登壇]

6 番今門求議員 きょうの最後となりました。もう眠さも過ぎたと思います。私も得意分野がどうかわかりませんが、きょう少し農業問題をやっていきたいと思います。世界貿易機関（WTO）の新多角的貿易交渉の大枠合意が先送りされました。中身は、新興国での工業品市場をどこまで開放するかで米国とインド、中国が対立したためなのですが、農業交渉においては日本等が主張する農業の持つ多面的機能については、一定の評価はあるものの重要品目については4%の枠で代償つきの2%上乗せが主流となっております。日本の主張する8%枠は困難な状況になっています。

仮に、WTO交渉がこのまま合意に向かえば、外国産食料が大量に流入することは避けがたいと思います。今日ただでさえ、農畜製品の安値に悩む農家の生産意欲はもちろん、農業の将来にとっては危機的状況となることは目に見えています。

そこで本題に入ってまいります。昨年も1番茶の市況は思わしくなくて、茶生産者は少し元気がなくなったようでありまして。ことしに入り2月の暖かさから1番茶の摘み取り時期は早まったようではありますが、ことしの茶生産者は昨年にも増して深刻な状況にあります。ことしの1番茶は鹿児島県茶市場で、前年を17.3%下回るキ口1,676円、1番茶の平均価格が2,000円を割り込んだのは31年ぶりと新聞に出ていました。

枕崎茶は他産地よりもこれまで有利に販売できているので、平均よりも高く取り引きされているかも知れませんが、私の知り合いの生産者の話によりまして来年市民税を納める茶農家はもう恐らくいなくなるだろうと、こういう話を私にしました。これまでは、生産を上げれば上げるほど右肩上がりの成長をしてきたわけでありまして、ここに来て茶を取り巻く環境が一段と厳しくなってきました。ことしの茶の市況とともに市財政に与える影響も大きいと考えるわけでありまして、市長はこの状況をどのように考えていらっしゃるのか、まず伺いたいと思います。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 平成21年度の1番茶の生産販売状況、現状につきましてでございますが、例年4月7日、8日に開始されます茶の生産販売が、過去に例を見ない3月27日の生産開始となり、新茶ムードがまだ高まらない中での取り引きとなったことやリーフ茶の販売不振の風潮の中で、在庫が多くなったことなどから極めて厳しい販売になりました。

また、3月下旬の低温と日照不足から色が乗らず量目も上がらなかったことなど、品質が低下したことなどに加えまして、厳しい経済情勢なども価格の低迷の要因になったものと専門家は分析しております。このような中で、1番茶の生産見込みは荒茶生産量では前年度比97%の679トンと前年に近い生産量となったものの販売額では前年比で5億1,500万円減の12億900万円程度を見込んでいます。約70%程度でございます。

6 番今門求議員 茶の市況が落ち込んでいる主な要因は、今、市長が申されたような自動販売機の普及、食生活の変化にもあると思うんですが、去年の国保の議論の中でも1番の歳入不足というか、歳入が落ちたのは農業所得だという話が出たわけでありまして、そこら辺を考えますと去年の落ち込みを考えるとどれくらい歳入が落ちると予想されますかね。

永留秀一税務課長 ことしの1番茶の価格の落ち込みは茶業農家に深刻な打撃があったと思っております。市民税の税収にも大きな影響があると思っております。具体的に幾らぐらいという額とか割合とか、そういうことは言えないわけでありまして、今年度の茶業を含む農業所得の

市民税の税収見込みにつきましても、燃油の高騰あるいは化学肥料、資材費の値上がりの影響によりまして、昨年に比べて相当な減収になるのではないかと見込んでおりまして、ことしの1番茶の価格の下落は来年度の市民税の税収にさらに大きな影響を与えるものと思っております。

6番今門求議員　そういうことで、お茶の所得の落ち込み、こういうことを考えていきますと1番リーフ茶が好まれないというのは、食生活にあるのではないかと思うんです。自給率の問題で研究者の話を聞きますと日本の自給率を上げないかんとということで議論になっておりますが、日本人の食生活を今の食生活から和食に変えたら70%の自給率は確保できるんだという農業経済学者の話でございます。

考えてみると、お茶の需要もそれに私は比例するんじゃないかと。食生活が変われば、お茶の需要は伸びるんだと思います。ですから、食文化を今問い直すべき時期に来ているんじゃないかと。特に今、健康保険でいわれておりますメタボリック、こういう話を人の前ではできない身ですが、そういった点からも食文化というものを見直さなければ、お茶の需要はなかなか回復しないのではないかと私は感想を持っております。

そこで、けさほども話ございましたように、枕崎の特産品の扱いというものをどう今後やっていくのか、余りにも幾つもあります。この前、同窓会もあつたんですが、その中で話で枕崎というところは実に豊富な特産品がいっぱいあって、だから素材はあるんだけど、その中で焦点は定まらないと、こういうようなことでございます。

ですから、いろんな特産品を育てていくというのが枕崎経済にとっては重要なことなのではないかと。今、流行の町の活性化にしろ何にしろ、残された素材というのは枕崎にはいっぱいありますけど、これらをどういうふうに位置づけて今後、その事業がうまく展開できる施策を行政としてもバックアップしていくというような体制を今後はつくりあげる必要があるのではないかと。お金がないから、メニューが指定された補助金の事業しかなかかなかできないという事情はわかりますが、一つの経営環境というようなものをつくり出していくためには、そういうことが必要なのではないかなと考えるわけです。そういうことで、これからの地域活性化のかぎを握るのはこれらの特徴のある産業でございますので、そこらについての考え方というものをぜひお聞きしておきたいと思っております。

真茅学農政課長　今ありましたとおり本市の農産物につきましては、お茶それから花卉、カンショとさまざまな作物がございまして、これをいかに伸ばしていくかというのは大きな課題でございます。そういう中で、お茶につきましては、先ほど委員の方からもありましたとおり、リーフ茶が伸び悩んでいるというのが1番の要因であるようでございますので、本年度からでございますけれども、県茶生産協会を中心としまして、荒茶1キログラムあたり1円の積み上げ対策が始まりまして、それで県下統一して販売促進を図っていかうということ等があります。

また、本市はこれまで早場ということで、それなりに有利な販売をしてきたわけでございますけれども、どうしても昔からの品種等もございまして、その辺の優良品種への更新事業等も進めてまいりたいと考えているところでございます。

それからサツマイモ等につきましては、御承知のとおり本市は大部分が焼酎に依っているわけでございますけれども、今、焼酎メーカーは品質のいい芋というのを非常に求めるようになっております。その中で、例えばコガネセンガンの溝が浅い芋というのがございます。そういう品種の選抜等を進めまして、本市の中で普及を進めてまいりたいと。それと大塚の花弁等につきましては、いろんなコストがかかる作物でございますので、これをいかにしてコストを引き下げるかということで、いろんな循環扇等の施設整備も図ってきたわけでございますけれども、燃油があまりかからない低温開花性の優良な品種等の開発といいましますか推進といいましますか、県の試験場等とまた協力してもらいまして取り組みをしてまいりたいと、そのような形で今考えているところでございます。

6番今門求議員 次に入っていきますが、近年の焼酎ブームは南九州の畑作農家にとっては、救いの神とでもいえる出来事ではなかったかと思うんです。しかし、ブームというのは長続きしないもので、焼酎向けカンショの生産にも限界が見えてきたのかなと感じます。

そこで、カンショ生産農家が今後とも生産・販売が計画的に進んでいけることが大事なことで、生産過剰に陥って買い叩かれるようでは元も子もありません。枕崎地区における生産計画、出荷計画というものは一体どうなっているのかということで、伺いたいと思います。

真茅学農政課長 焼酎用カンショにつきましては、平成16年度の1万6,000トンを超えて、近年は1万4,000トン前後の生産量で推移しています。平成21年度については、3月30日開催しました市の甘しょ対策協議会の中で、焼酎用カンショの需要量は昨年並みの計画を見込んでいると報告をいただいたところでありますが、市外持ち出し等を勘案し、平成21年度の生産計画は作付面積で前年と同様の590ヘクタール、そのうち焼酎用として前年より20ヘクタール少ない1470ヘクタール、生産量で約1,200トン少ない1万3,000トン程度を見込んでおります。でん粉用カンショにつきましては、前年より25ヘクタール多い50ヘクタール、生産量は680トン多い1,500トン程度を見込んでいただいております。

6番今門求議員 焼酎向けの芋がほとんどだというようなことでもございました。話を平場でしてみますと、作付について50アールという条件で50アール以上の生産農家でないと、という話が平場で出てくるわけですが、これは政府が出した選別的作物といえるのかなと。北海道のジャガイモ、テンサイ、南九州のサツマイモ、サトウキビ、こういったのが入っていたような気がするんですが、確か50アール以上が政府補助を受けられるというようなことで、50アールということになったのかなという気がしているんです。50アールでないとつくれないということで、今まで小さな面積をつくって小遣い銭稼ぎにしていたじいさんやばあさん、こういう人たちの生産がなかなかできなくなるというような話で、生きがいを奪い取ったといったような話も出てきておりますが、50アール以上の作付ということが前提になっていて、なぜ生産過剰が起きるのかなという気もするんですが、その辺はどのように理解したらよろしいんですか。

真茅学農政課長 今、議員からもありましたけれども50アールの話につきましては、国が打ち出しております品目別経営安定対策という対策の中でのことでもございまして、これはでん粉用カンショを対象にした対策でございます。この対策につきましては、でん粉用カンショに対する交付金の制度ということで、平成19年度から生産者のでん粉用カンショ価格についてはでん粉工場が支払う原料代と農畜産業振興機構が支払う交付金から成り立っております。

平成21年のでん粉用カンショの予定価格は1キログラム当たり原料代9円、交付金26円合計で35円程度となっております。また、この交付金を受けるためには、生産者の要件区分が設けられております。平成21年度までは、カンショ面積が50アール未満の農家であっても、生産者で組織する南さつま地域でん粉原料用甘しょ部会に属しておれば交付金の対象となります。

しかし、平成22年度以降はカンショ面積が50アール未満の農家は3.5ヘクタール以上の収穫面積を有する協同利用組合に属するか、もしくは認定農業者がカンショの収穫面積が50アール以上の農家または収穫面積が3.5ヘクタール以上である組織に期間作業を委託する必要があります。この要件を満たさなければ交付金の対象にならないことから、現在、平成22年度へ向けて南さつま地域でん粉原料用甘しょ部会で対策は検討されているところであります。

6番今門求議員 あまり詳しく私もわからないんですが、芋もまず売れなければならんと思えますし、その辺は去年なんか売れずにどっか捨てたという話も聞きますし、そういうことは起きないようにぜひお願いしたいと思うんです。

次に、農地法改正について少し伺いますが、農地法の改正案が衆議院を通過しましたが、今回の改正案の主な内容であります。5月8日に衆議院で農地法の改正案が可決されたわけですが、この法案は今日の全国的に広がる耕作放棄地解消を初め、農業後継者不足等の社会的問

題に対し、一般法人いわゆる株式会社等の農業参入を認めて、農業の構造改革を推し進めようとしているものであると思います。

最終段階では、一般法人等の農地取得や利用権設定に一定の歯どめをかけたというふうに言われているのですが、これまでの農地法では耕作者主義で所有権や利用権が設定されていたと思うのです。今回、新たに一般法人に対してどのような条件によって所有や利用権が設定されるようになったのか、伺います。

中村貴郎農業委員会事務局長 今回、政府が提出いたしました農地法の改正法原案につきましては、我が国の食料及び農業をめぐる諸情勢の変化にかんがみ、国民に対する食料の安定供給を確保するため、農地について耕作者みずからが所有することを最も適当としてきた制度を改め、将来にわたって国内の農業生産基盤である農地の確保及び有効利用が図られるよう、農地の転用に関する規制の強化、農地の権利移動についての許可基準の見直し、それから遊休農地の農業上の利用の増進を図るための措置の充実、農地の利用集積を円滑にするための事業の創設等の措置を図るということが理由でありまして、質問者がおっしゃいましたように農地法または採草放牧地の権利移動の制限、農地転用の規制及び農地地区からの除外の厳格化などであります。

特に、農業への企業参入が可能になりまして、貸借による利用権取得の大幅な規制制限や自由化が主な改正点であります。また、利用権設定のことにつきましては、具体的には地域の農業者との適切な役割分担のもとに継続的かつ安定的な農業経営を行うことが見込まれること。法人の場合は、業務執行役員のうち1人以上が農業に従事すると認められることなどが要件でありまして、農業外企業の無秩序な農業参入が地域農業の調和に悪影響を与えることがないように、改正案が出されているところであります。

また、この修正案では、農地法第1条の目的規定に耕作者の文言が復活いたしまして、耕作者みずからによる農地の所有が果たしてきている重要な役割を踏まえて、農地の利用は緩和するが所有については耕作者に限るとということが明確にされているところであります。

6番今門求議員 次に入りますが、農業特区ではもう既に一般法人等の農業参入が始まっているわけでありまして、ここでは実際に農作物栽培を行っている企業であったり、非農家の人たちであるわけでありまして。しかし、今回の利用者本位の利用権設定となると、実際には農業に従事していない人でも農業参入が可能となるわけで、農業経営はさま変わりしてしまうことになるのではないかと思います。

農業経営上の問題にとどまることになれば、まあよいのですが、農村社会の問題へ飛び火する危険を感じるわけで、耕作者本位の所有権、利用権であれば今までの農道管理あるいは水路、あぜ道、山道等々の管理を初め、農山村の環境整備に至るまで責任を持ってもらえたんですが、一体どうなるのかなという不安があります。

今回、一般法人が農業に参入する道が開かれたことについて、確かに農村社会は変化してきておりまして、このままでは自然の景観も生活環境の維持も難しくなっていくのは目に見えています。農地の利用という点では、だれしも農業参入したら耕作放棄地が減少していくのではないかと考えますが、農道の維持管理、農地保全、水利用に至るまで細かい施策の上に農業参入の問題を考えなければいけないと思うのですが、そこら辺についてはどう考えますか。

真茅学農政課長 今、いろんな水路とか農道とか地域の受益者の方々をお願いして管理しているところでございます。そういう中で、新規参入の方々が入ってくるというのは、農業にとりましてはありがたいこととございます。そういうことで、その辺の今までやってきていただいた部分もしっかり引き継いでいただくようなお願いといたしますが、そういうのは大事であると思うので、新規参入の方々にも協力していただくように呼びかけてまいりたいと思います。

6番今門求議員 急ぎますが、全国的には法人等の土地取得や利用権設定で目的外のごみ集積場等になって、問題が発生しています。全国的な事例としては、農地の土を掘り取って、跡地に

建設廃材や工事残土等を埋め戻して、後々農地としては使えなくなり用途変更してしまうようなことが、全国各地で起こっております。このような事例が起こらないようにするために、どのような対策をとっておられるのか、伺います。

中村貞郎農業委員会事務局長 本市におきましては、農業委員や集落推進員及び職員によりまず農地パトロールを実施いたしまして、違反転用や産業廃棄物などの不法投棄についても随時監視しております。違法な実態が認められた場合はその都度指導しております。現在のところ、本市におきましては、特に問題となるような事例は発生しておりませんが、今回の農地法改正案にも違反転用に対する処分の強化が盛り込まれておりますので、今後も農業委員等による監視体制を強化してまいりたいと思っております。

6番今門求議員 次、介護保険制度について若干お尋ねします。介護保険事業者に支払われる介護報酬が4月から3%引き上げられたことに伴い、介護サービスの値段も引き上げられることになりました。これまでの介護報酬については2回の改定がありましたが、いずれもマイナス改定であったため、事業者の経営も非常に厳しくなってきたことからすると一息つけるのかなというところは別にして、少しは改善が見込まれるのではないかと思うんです。

しかし一方、利用者についてはサービスの値段が上がるわけですから、1割の自己負担分も大きくなることは明白です。これまで利用限度額内でサービスを受けた人について、同じサービスを受けると限度額を超えてしまうということになれば、利用料も上がるばかりでなく限度額を超えた分も自己負担がふえるわけで、そうするとサービスを減らさなければならないというような話が出てきていますし、もともと限度額を超えてサービスを受けた人は自己負担が大幅にふえてしまうということになります。

そうすると、必要な介護を必要なだけ受けようとしても、経済的な理由からサービスを制限しなければならなくなってしまうというような話が最近多く聞かれるわけですが、そういうことは現場で起きていないのか、伺います。

白澤芳輝福祉事務所長 本年4月から介護報酬が改定されたわけですが、その部分の介護報酬の支払い額につきましては、6月10日を過ぎませんとこちらに情報が来ませんので、詳しい昨年との比較、改定前との比較はできませんけども、各介護事業所に問い合わせをしましたところ、利用者からのそういう苦情とかあるいは福祉事務所の方にも利用者から負担額が上がって苦しいとか、そういう問い合わせはまだ1件もないところでございます。

6番今門求議員 時間的に経過を見ないとはいっきりしないということですが、次に今回の報酬改定は介護職員の処遇を改善するため、介護保険制度を導入して以来、初めてのプラス改定でございます。これにより介護職員、特に若い人たちの職場への定着率が悪いということが上げられています。これには、高齢社会の中で将来性のある職場だと思って入ってみたが、実際の現場は想像以上に厳しいという現実があるし、その割には職員の待遇は思ったようによくないという現実があると言われております。

今回、職員の有資格者の比率や認知症ケアの取り組みなどで、報酬が加算される仕組みもあるようですが、適用条件が厳しくて対象事業所は限られているといった状況であります。また、今回の報酬改定で1番の問題は先ほども質問しましたように、利用者負担が上がってしまうという問題があります。

したがって、報酬改定によって増収増益を見込んでいる事業者は多くはないし、今回の改定が職員の給与増に結びつくかは不透明であるというようなことが言われているんですが、実際はどうなっているのか、伺いたいと思います。

白澤芳輝福祉事務所長 市内の各介護事業所に問い合わせをしましたところ、既に反映させていると回答したところが1カ所で、残りの3事業所につきましては、介護施設以外との職員との関係もあり、検討中であるとの回答でございました。

なお、厚生労働省では、今回の介護報酬改定が介護従事者の処遇改善に反映されているかを検証するための調査実施委員会を社会保障審議会の介護給付費分科会に設置しまして、4月20日に第1回目の会合が持たれたと聞いております。その中で今後、報酬の改定部分が処遇改善に結びついているかどうかの検証が行われていくものと理解しております。

6番今門求議員 介護報酬の引き上げについて、そのような対策が行われているということに期待をします。関連して、介護保険制度によって介護の社会化という点では進歩したわけですが、実際この制度を運用してきて国の構造改革に伴う事業費の抑制によって、介護の事業量も質も大きく変化することがはっきりしてきました。

特に、総事業費に対する負担割合が国県、保険者、被保険者の間で決まっていますし、この中でこの事業に従事する労働者の待遇改善やサービスの質を改善しようとしても、保険料や利用者負担にはね返ってしまうという制度になっております。この課題を克服しない限り、必要に応じて必要なサービスを受けて安心して暮らせる介護保険制度はあり得ないと考えられるんです。この制度について、制度的な問題としてどのようにお考えか聞かせてください。

白澤芳輝福祉事務所長 介護サービスを行う場合あるいは受ける場合、それぞれの負担、介護を受ける人と国それから地方公共団体の負担、保険者の負担そういう割合はどうあるべきか、その負担割合はやはり国の社会保障審議会の中でじっくりと検討していただいて、これ全国的な問題ですので一保険者としてではなく、やはり医療、介護を含めてどういうふうな負担であるべきか、利用する人と負担する方の負担割合のことも含めて、やはり国の社会保障審議会の中でしっかりと検討されていくべき問題であると思います。

6番今門求議員 そういうことで、はっきり答弁ができないと思いますが、ただこの制度が本来持っている課題というものは、今ははっきりしてきていると思います。

では、最後の質問でございます。発達障害者問題でございますが、私は資料が鹿児島県の記事だと思っておりましたら他県のものでありましたので、質問にある県の計画の具体化は誤りでありますので、質問の主旨を枕崎市の取り組みに限定したいと思っております。

そこでお聞きするわけですが、発達障害者は人口の6～7%を占めていると言われていたわけですが、外見からはわかりづらいため周囲の理解を得にくくて、本人や保護者が気づかないケースも少なくないと言われております。国の発達障害者支援法も2005年4月に施行されたものの医学的分析や支援体制の整備が進んでいないというようなことであります。この問題を枕崎市はどのように把握しているのか、そしてどのような体制で支援をしていこうとしているのか、伺いたいと思っております。

今給黎和男健康課長 発達障害者支援法に県及び地方公共団体の責務として、発達障害の症状発見後、できるだけ早期にその者の状況において適切に就学以前の発達支援、学校における発達支援、その他の発達支援が行われることとともに障害者に対する就労、地域における生活等に関する支援及び発達障害者の過程に対する支援が行われるよう必要な措置を講ずるため、医療、保険、福祉、教育及び労働に関する業務を担当する部局、その他の機関との必要な協力体制の整備を行うものとされております。

発達障害の早期発見には乳幼児検診等が有効でありますので、各年齢の検診において発達障害者に関する問診を実施し、あわせて保護者には発達に関するパンフレットを配布し、3歳児検診時には臨床検査師による相談も実施しております。それに基づき、対象児の事後相談を行い、児童総合相談センターとも連携して、児童デイサービスの紹介等を実施している状況であります。

また、保健師・保育士・幼稚園教諭等ほかの関係者に、発達障害に関する知識を深めるため研修会も定期的開催しております。今後も関係機関において、一層、情報交換等について連携を強化して、発達障害者の早期発見、支援に努めていきたいと考えております。

6番今門求議員 答弁が先に走っているような気もしないでもないんですが、発達障害者とい

われても一般的にはどのような概念に基づくものを言うのか。今一つわからないというのが、本当のところでありまして、自分自身も学生だったころは発達障害児じゃないかなと思った時期もございます。1～2年学年をおくらしたら、まあ人並みだったのかなと。しかし、経済的には余裕がなかったので、普通の人と一緒に出てしまったのかと思ったりも、これは冗談ですが思ったりもしました。

発達障害者と呼ばれる症状というものについて、特に集団生活の場における教育現場等ではこの種の課題が取り上げられていることはあるんだろうと思うんですが、地域社会の中では意識されることも少なく、言葉の上では共生社会と言いながらほとんど無関心なのであります。まずはどのような症状があるのか、認識する必要があると思うので、伺っておきたいと思います。

今給黎和男健康課長 発達障害の定義といたしましては、心理的発達の障害並びに行動及び情緒の障害のある者と規定されています。症状としては、自閉症、アスペルガー症候群その他の後半生発達障害、学習障害、注意欠陥他動性障害、言語の障害などであり、脳機能に何らかの障害があり行動や認知発達のおくれや偏りといった症状が現れるものを指すとなっております。

6番今門求議員 そこで、発達障害児の症状を見分けるためにというか発見するために、現在行われている幼児期の検診あるいは学校入学前の検診、そういうところでは実施されているんだろうと思うんですが、障害児の可能性が高いと判断された場合、保護者との認識を深めることが第一の作業だろうと思うんです。どのように連携をされていていっているのか、伺いたいと思います。

今給黎和男健康課長 先ほども申し上げましたけれども、発達障害の早期発見という観点からいきますと、乳幼児の検診等が非常に有効であると言われておりまして、先ほども御説明しましたけれども検診時にパンフレットとか臨床検査士の相談業務とかというような形で、あと議員のおっしゃるように親御さんの方でもはっきりわからないような部分というのが非常に多ございますので、その辺は保健師等と家族と相談していただいて、必要とあれば児童総合相談センター等の紹介とか、あと児童のデイサービスセンターの紹介とか、そういう処置を就学前の状態ではそういう形で対応をしております。

6番今門求議員 そういう人たちを扱っている専門の機関というか、施設というか、そういったものは現在あるわけですかね。

今給黎和男健康課長 障害者に対するそういう相談の窓口とか、相談の業務をされるところというのは、先ほども言いましたけれども児童総合相談センター、児童デイサービスセンターと鹿児島の子供発達相談支援センターというのがありまして、そこらのところに相談していただくという形になっております。

6番今門求議員 第一にそういうのが見つかるというのは、市の行政、3歳児検診かな、そういったところですよ。そういった場合は、行政の窓口が第一に対応しなければならんということだと思えますよ。まず、そこで現場は苦労されるんだろうと思います。親の方の認識度が高ければいいですけど、あまり高くない場合は非常にそれを認識させるための大変な苦労があるんじゃないかなと思うんですが、まずは市でいったらどこが担当となるんですか。

今給黎和男健康課 先ほどから申し上げておりますように、市の健康センターの方で乳幼児からの検診事業をしておりますので、そのときに先ほども申し上げましたけれども親御さんに対するパンフレットの配付とか、そういう指導と様子。あと臨床検査士等が3歳児検診のときには同席していただくとか、そういういろんな措置をとっておりますので、そういう形で行政としては対応しているというところでありまして。

6番今門求議員 まずはその障害を持つということで、事実の認識を始めなければならんということですが、検診での発見が第一の条件となると思えますし、幼児教育の現場あるいは就学前における早期発見と早期の療養が必要だと思えます。

また、就労における支援策も重要ですし、それらによって本当の意味での共生というのに近づ

いていくんではないかと思うんですが、現在における発達段階における支援策というものはもう答弁していただいたかな、発達障害が見られると判断した場合、これは答弁しましたね。そういうことで、各発達段階で支援が今後これからの今までもあったんだけど、実際の支援策というのが法的にあるいは制度的にはこれからという状況でございますので、ぜひ21世紀は共生社会と言われているわけですから、そういう方々の支援というものの政策をきめ細かにぜひ認識していただきたいということを最後に申し上げまして、少し時間が残りましたがこれで質問を終わります。

島野宏之議長 本日は、これをもって散会いたします。

午後3時57分 散会

本 会 議 第 3 日

(平成21年6月9日)

平成21年枕崎市議会第4回定例会

議事日程(第3号)

平成21年6月9日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1		一般質問 村上ミエ議員 (64ページ~67ページ) 豊留榮子議員 (67ページ~74ページ)	
2	48	振り込め詐欺撲滅に関する決議	

本日付議された事件は議事日程(第3号)のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1番	畠野宏之	議員	2番	牧信利	議員
3番	板敷作廣	議員	4番	茅野勲	議員
5番	村上ミ工	議員	6番	今門求	議員
7番	原村且元	議員	8番	板敷重信	議員
9番	上釜いほ	議員	10番	米倉輝子	議員
11番	沖園強	議員	12番	豊留榮子	議員
13番	中原重信	議員	14番	佐藤公建	議員
15番	園田武夫	議員	16番	新屋敷幸隆	議員
17番	立石幸徳	議員	18番	依積田義信	議員

1 本日の書記次のとおり

籠原均	事務局長	依積田光昭	書記
橋之口寛	書記	平田寿一	書記
田代勝義	書記		

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

瀬戸口嘉昭	市長	中村秀雄	副市長
久木田敏	総務課長	山口英雄	企画調整課長
南田敏朗	水産商工課長	西之原修	市民生活課長
今給黎力	財政課長	白澤芳輝	福祉事務所長
松野下祥一	建設課長	真茅学	農政課長
今給黎和男	健康課長	永留秀一	税務課長
迫野豪	水道課長	茶屋盛忠	下水道課長
中村責郎	農委事務局長兼農振係長	園田勝美	市立病院事務長
依積田清文	財政課参事兼財産管理係長	依積田寿博	市民生活課参事兼環境整備係長
揚村芳江	健康課参事	山口英夫	教育長
畠中道夫	教育委員会総務課長	外俊則	学校教育課長
三島洋台	生涯学習課長	天達章吾	文化課長
春田浩志	保健体育課長	今給黎龍浪	給食センター所長
田野尻武志	監査委員	佐藤祐司	監査委員事務局長
四元幸一	選管事務局長	園田敏雄	会計管理者兼会計課長
東中川徹	行政係長		

午前9時30分 開議

畠野宏之議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御承知おき願います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

村上ミエ議員。

[村上ミエ議員 登壇]

5番村上ミエ議員 皆様、おはようございます。早速ですが、質問に入らせていただきます。

環境について質問いたします。南薩海岸の海底はヘドロで汚れている状態です。特に、岩戸沖における定置網に汚泥が付着し、その対策に困っている現状です。この件について、対策と指導はどうなっているのか、お伺いいたします。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 定置網の汚泥につきましては、昨年11月10日に漁業者から定置網への汚泥や悪臭に対する改善の申し入れがございまして、市長、副市長を含め庁内関係課で現状の確認もいたしました。また、対策についての協議も行いました。そして水産業や農業、生活排水等の状況を踏まえまして、問題の事業所には厳しく指導も行っております。

以前よりは随分改善されてきてはおりますが、今後とも汚水、あるいは排水等対策に取り組んでまいりたいと思います。この沿岸の汚染は、長い年月の間に少しずつ進行してきたものと認識し、その犯人探しではなく各事業所、市民全体で環境問題に意識を持っていただくことを1番に取り組んでいるところであります。

また、関係機関団体や漁民の代表の方々なので構成する海の環境汚染防止と沿岸漁業を守る対策協議会では、川や海の汚染防止対策について協力して環境保全に取り組んでおり、さらに社団法人全国豊かな海づくり推進協議会等が磯焼け対策ガイドライン等の講習会を開いていただくなど環境対策について取り組んでいるところでございます。

5番村上ミエ議員 産業による悪臭対策についてお尋ねいたします。かつおぶし製造業や畜産などは我が市の基幹産業であるが、経営者が将来に向け希望を持ち仕事に取り組むためにも行政の指導は欠かせないものだと思いますが、悪臭対策についてどのようにしているのか。まず水産課にお尋ねいたします。

南田敏朗水産商工課長 枕崎の本枯れ節が平成21年2月に財団法人食品産業センターから本場の本物認定を受けるなど山川や焼津など他産地との差異化に努め、節類製造業等の水産加工業の振興に官民一体となって努めているところでございます。

また、この登録を保持するためにも環境衛生面の改善は不可欠なものでございまして、食品衛生や汚水処理等について加工組合と協力しながら啓発に努めております。

下水道区域内の未接続工場には、経営者に対して下水道課並びに加工組合から下水道への接続要請を行っているところでございます。下水道区域外の工場へは除外施設設置に関する融資制度の紹介や有効微生物群を活用した費用負担の軽減策等についても紹介しながら、悪臭対策や河川と海の汚染防止の意識高揚に努めているところでございます。

5番村上ミエ議員 かつおぶしの本場の本物の認定おめでとうございます。後継者もこれを誇りに思い、なお一層腕を磨いていくことだと思います。次に、農政課の取り組みについてお尋ねします。

農政課長 農業の関係でございますけれども環境問題が国民的な課題となっている現在において、畜産業者が経営の安定と持続的な発展を図るために、環境対策は避けて通れない重要な問題であり、畜産による環境汚染や悪臭、害虫など人間生活にとって不快な問題を引き起こさないよう関係機関の指導・協力をいただきながら、定期的な畜産農家の巡回指導と問題があったたびに指導の徹底に努めているところでございます。

具体的には、畜舎内外の環境整備や清掃の徹底と消臭剤や微生物資材の利用推進などを図っております。また、堆肥舎においては良好な発酵を促しながら悪臭の発生を抑える必要があり、微生物資材等の利用と発酵技術の向上に努めております。今後とも関係機関の協力をいただきながら巡回指導や研修会等を行い、環境対策に取り組んでまいりたいと思っております。

5番村上ミエ議員 引き続き指導に努めてください。次に、河川の浄化対策について。市民協働で長沢川、馬追川にEM菌だんごやEM米の発酵液を流しているが、その資材の提供はどうなっているのでしょうか。

依積田寿博市民生活課参事 市内の小学校や中学校で環境学習の一環として取り組んでいるEMだんごづくりに要する資材につきましては、使用する土については事業所から無償提供していただき、その他の資材につきましては市が負担しているところであります。また、市民協働による市民団体や個人等で作っているEM活性液についても資材の提供を行っているところであります。

5番村上ミエ議員 それでは自治公民館や各種団体などで取り組む場合の資材の提供は、市はどこまで協力できるのでしょうか。

依積田寿博市民生活課参事 公民館や各種団体等でEMだんごづくりや活性液を使用した河川浄化に取り組んでいただきますので、今後も事業者への土の提供のお願いやEM活性液等の資材の提供についても取り組んでまいりたいと考えております。

5番村上ミエ議員 市民協働の取り組みに当たり、組織づくりがなされているのでしょうか。

依積田寿博市民生活課参事 河川浄化に対しましては、市民協働により市民団体や事業所及び個人等でEMを利用した河川浄化に取り組んでいただいている状況であります。また、市でも庁内の各課や教育委員会及び消防署等で毎日EM活性液を大量につくり、定期的に河川へ投入して河川浄化に取り組んでいるところであります。

今後は、市民協働で取り組んでいる市民団体等の組織がありますので、良好な河川等の環境保全に対して行政と一体となった組織づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

5番村上ミエ議員 私も市の方に訪れる日ごとにポリ容器がふえているなどと思って心強く思っています。よろしく申し上げます。次に先日、えびの市でNPO法人地球環境共生ネットワークの主催する「善循環の輪宮崎の集いinえびの」が開催されました。私も生活研究グループ、漁業関係、白沢集落の人たちとそれと行政関係者で参加いたしました。

この会は地球環境をよくする会で、世界で約150数カ所に活動拠点があるそうです。日本では北海道から沖縄まで約800数カ所の団体が活動しています。九州管内では、諫早湾のカキ養殖やノリ養殖に国土交通省、自治体、NPO法人地球環境共生ネットワークが一体となり取り組み、効果も発揮しております。このように企業、個人、団体なども加入し、一緒に活動しておりますが、本市もNPO法人地球環境共生ネットワークに加入し、さらに積極的に悪臭対策に取り組んではいかがでしょうか。

依積田寿博市民生活課参事 NPO法人地球環境共生ネットワークへの加入につきましては、市内の市民団体や個人等が加入して、有用微生物技術の活用による環境問題に対する解決策等の情報収集に取り組んでいるとお聞きしているところでありますが、市としての加入につきましても環境問題を解決するための情報提供などがあるとのことですので、前向きに検討させていただきたいと思っております。

5番村上ミエ議員 前向きに取り組んでください。参考までに加入することにより、次のようなメリットがあります。EM菌を100倍に培養する機器が必要となりますが、1基が67万円します。機器や資材などや微生物の使い方などを教えてくれたり、提供される場合もあるそうです。ぜひ重ねて申しますが、前向きに取り組むよう要望します。

次に、漁業、水産、商工、市民、行政が足並みをそろえて環境問題に取り組む対策はなされて

いるのでしょうか。

中村秀雄副市長 環境問題のことについて、総合的な答弁になるかと思えます。環境を守るために市としての経緯を若干申し上げますと20年12月22日に市の漁業からの要望書で漁場の汚染、定置網等の汚染がひどいということで、緊急な対策が必要であるという要望書を受け取っております。その後、21年1月27日に市長の出前トークで水産振興会との会議の中で、やっぱり海の汚染問題、沿岸の汚染問題が話題になったところです。

それを受けて21年2月10日に海の汚染環境防止と沿岸漁業を守る対策協議会を設立いたしました。会長に漁業の専務、副会長に水産振興会の会長が選任されました。調和のとれた健全な住環境や産業振興の促進、枕崎の豊かな海を回復し沿岸漁業を守る。その方策を検討協議し海の環境保全を積極的に推進することを目的としたものであります。

さらに、21年2月16日に磯焼けに関する講演会並びに意見交換会ということで、水産庁の漁港漁場整備部長をお招きして講演会を行ったところであります。さらに、21年5月26日に磯焼け対策ガイドライン講習会というようなことで全国豊かな海づくり推進協議会の主催でありますけれども、その中で独立行政法人水産総合研究センターの室長をお招きしての講演会も行っております。

そういったことで、市としても環境汚染については十分な関心を払って、今後対策をとっていきたいと思っています。さらに、もう少しつけ加えますと御承知のように環境汚染については、家庭、農業関係、水産業関係いろんな形で関係してくるわけでしょうけれども枕崎市の公共下水道も昭和59年に供用開始しております。既に25年がたっておりますが、この中で下水道の接続率については、整備地域の中で84%程度だと私は思っておりますけれども、これがすべて計画どおり接続されたとしても、市の全体から考えると一般家庭で65%程度の接続率にしかならないわけです。

したがって、例えば金山校区だとか別府校区だとか桜山校区等については、下水道区域も入っていないわけですから、そういった形で今後の環境を守るためには、先ほど申し上げましたように家庭、農業関係、水産業関係が一致して協力しながら、その対策を図るべきだと思っております。

したがって、先ほど言いましたように全体として全部接続しても65%ですから、今の単独浄化槽を合併処理浄化槽に切りかえるとか、そういった対策も必要であると思っております。さらに、かつおびし製造業等についても現在48工場が接続可能な区域にあるわけですけれども、その中で30工場が接続されておりますし、18工場については残念ながらまだ未接続であります。

したがって、ここらあたりの協議も今までも進めてきておりますけれども、水産加工組合等と協力しながら接続率を高めるということも必要だと思っております。繰り返すようですが今後も市として環境の汚染防止について鋭意取り組んでいきたいということで総合的な答弁を終わりたいと思います。

5番村上ミエ議員 行政も一生懸命になって市民とグループと取り組んでいる姿がわかりました。そこで提案なんです、微生物を利用した環境の専門家に以前、枕崎市に来ていただいて講演をしていただいたことがあります。それがきっかけとなり畜産農家でEM菌を取り入れた取り組みが広まっております。このようなことから、本市の環境対策にとって大事なことであると考えるが、このような微生物の専門家を本市に招いて関係者、市民の方々と一緒に集めた講演会を開催する考えはないのでしょうか。

南田敏朗水産商工課長 御提案の件については、今後、検討してまいりたいと思っておりますが、まず来る6月19日に私どもが管理します枕崎港国際化対策推進協議会の主催で協議会の構成団体52団体に呼びかけまして、一般市民の皆様も対象にいたしまして、枕崎港内や河川沿岸水域の浄化を目的として、有効微生物を活用した講習会を計画しているところでございます。

なお、この講師の方は枕崎に在住の方で、微生物の利用に詳しい方ということで、今回はその

方をお願いするというところで計画しているところでございます。今後ともできるだけ多くの方に環境問題に関する意識の高揚を図るために取り組んでまいります。

5番村上ミエ議員 次に、環境課にお願いします。

依積田寿博市民生活課参事 ただいまの質問でございますが、行政や市民及び現在あります各種協議会や団体等と調整を図りながら、環境問題への取り組みに関する講習会については、今後、検討してまいりたいと思います。

5番村上ミエ議員 これで質問を終わります。

畠野宏之議長 ここで10分間、休憩いたします。

午前9時51分 休憩

午前10時1分 再開

畠野宏之議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、豊留榮子議員。

[豊留榮子議員 登壇]

12番豊留榮子議員 皆さん、お疲れ様です。今回、最後の質問者となりました。私は日本共産党議員団の一員として、住民の暮らしと福祉を守る立場から一般質問をしております。

先日、出生率が上がったというニュースを聞きました。1人の女性が生涯に産む子供の数が、推計で2007年の1.34から2008年は1.37になったというので喜んでいましたら、これは子供を産む年齢にある15歳から49歳の女性の数が減ったことで出生率の上昇の原因だということでした。生まれた子供の数自体は横ばいで、中心的な子育て世代である20歳から34歳では出生数が減っているそうです。

決して少子化がとまったということではなく、晩婚、晩産化が進み続けている。それが若い世代の産む子供の数の減少につながり、少子化になる一つの要因だとされています。若い人たちは結婚したくても経済的になかなかできない。子供を産もうにも安心して産み育てられる気がしないと言います。確かに20歳代では、2人に1人が非正規雇用で年収200万円以下の働く貧困層が多く、不景気となれば簡単に首を切られて結婚、子育てという当たり前の人生設計が描けなくなっています。

そういう中で自民党・公明党政権が子供版の定額給付金を配って子育て応援だと言っていますが、これは1回限りで、しかも3歳から5歳の子供がいる家だけです。選挙目当てのばらまきだ。子育て応援のきちんとした制度をつくってほしいという声が聞こえてきます。これは乳幼児の医療無料制度を国に求める全国ネットワークですが、5月27日に国会内で集会を開きました。全国各地から約100人が参加したと言います。この乳幼児医療全国ネットは、2001年5月に結成されまして、小学校就学前の子供を対象とする国の乳幼児医療費制度の無料の創設を求める運動を進めています。これまで120万を超える署名を国会に提出して、制度創設に賛同する国会議員は124人になっていると言います。

また、新日本婦人の会会長であります高田公子さんによると、新日本婦人の会は1968年以来40年間、全国各地で乳幼児、子供たちの医療費を無料にの運動に取り組んできました。医療団体とも協力して、2001年の4月、全自治体で助成を勝ち取りました。その後も対象年齢の引き上げ、自己負担の軽減、所得制限の撤廃などの改善を実現させています。

東京都内の市町村では、ことし10月から中学校卒業までの入院医療費は、食事代を除いて無料に、通院医療費は1回につき200円と自己負担額を減額させました。この間の運動の成果は、若い母親の確信となっているということです。

このような運動に後押しされて、全国の自治体でも独自に制度の拡充が広がっているところです。鹿児島県においても平成22年の1月から子供の医療費を就学前まで無料化を実施するというのですが、本市での無料化の実施がいつになるのか、まずお尋ねします。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 乳幼児医療費の県の助成制度は、医科診療は6歳未満、歯科診療は4歳未満の乳幼児の医療費について、保険診療に係る自己負担額が月額3,000円を超える場合に、その超える額を助成する制度でございます。

県では、平成22年1月から対象年齢を医科、歯科ともに小学校就学前までに引き上げることとし、合わせて所得制限を導入することといたしました。本市でも県と同様に、平成22年1月診療分から、小学校就学前までの児童の助成対象といたしたいと考えております。現在、市の単独事業として行っている3歳児未満の無料化は、3歳児の自己負担額を2,000円と県以上の措置をしておりますことから、無料化の拡充までは考えておりません。

12番豊留榮子議員 市が3歳未満の児童の無料化にしたときは、本当に皆さん大変喜んで本当によかったということでした。これを引き続き、今、全国的な流れなんですけれども県の方でも来年1月から実施するということなんです、3月議会にお聞きしたんですが、市が単独で実施した場合には、必要経費770万程度だと言われてたんですが、これを県が実施することによって対象となる子供の人数ですとか、市の予算枠がどのようになるのか、お尋ねいたします。

白澤芳輝福祉事務所長 先ほど、県は無料化とおっしゃっておりますけれども、そこは誤解のないようにしていただきたいのは、3,000円の負担はございますので、3,000円を超える部分については対象年齢が拡大されるということでございます。

それで県が対象年齢を小学校就学前までに拡充したとした場合に市の負担額、増の影響でございますけれども、小学校就学前、現在6歳未満児までが市は対象ですけども、小学校就学前までの児童を対象としますと約190名ふえてくると。市の負担額については、市の現在の2,000円を超える部分について、県と1,000円の差額がございまして、その部分についての影響額については約200万円と見込んでおります。

12番豊留榮子議員 大変失礼しました。なんかそわそわしているので何か間違ったことを言っているのかなと思っていたんですが、そうです。そのとおりなんです。3,000円負担は残ったまま完全無料じゃないということなんですね。200万程度でできるということなんです、これは実際子育てしている人たちなんですがね、1人が病気になると次々とうつって医療費が家計を大変圧迫すると言われます。

最近、子供のアレルギー疾患がふえて特に検査をしたりですとか、そうすると1万円近くかかると。また、急な発熱で夜間に行ったりすると料金がわからないので5,000円分前金でくださいと言われるんだそうです。これはどこの病院でもそうなのかどうかはちょっと定かではありませんが、そういう話も聞きました。これはぜひ実施される場合は現物支給で、病院の窓口で無料にすべきだと思うんですが、どうでしょうか。

白澤芳輝福祉事務所長 現在の助成方式は、病院等の窓口で一たん医療費を負担していただいた後、国保連合会から送信されましたデータをもとに各被保険者の口座へ振り込む自動償還方式となっております。この方式については県下統一されて、県全体でのシステムになっておりますので、枕崎市単独で現物支給方式をとるとなると各医療機関との契約、電算システムの改修など、さまざまな問題を解決しなければならないと思っておりますので、本市単独で現物支給方式を導入するということは現時点では困難であると考えております。

12番豊留榮子議員 実際には病院にかかるときに現金を持っていないと病院に行かれないという不都合があるかと思うんですね。これは前からも言っていることなんです、これはぜひ改善していただいて県の方にも要望していただきたい事項だと思っております。

県は、所得制限があると言っているようなんですけども、先ほどの答弁の中で、市はその所得制限なしでということでしたか、ちょっとすみません。公平な医療が受けられるように所得制限なしで実施すべきだと思うんですが、この点はいかがでしょうか。

白澤芳輝福祉事務所長 小学校就学前までの対象年齢の拡充に伴いまして県の考えとしましては、長期的に持続可能で安定的な制度とするため所得制限を導入するとしておりますけども、本市は次世代育成支援行動計画の中で子育てに要する費用への支援を施策として位置づけておりまして、県内各都市でも所得制限については反対する自治体もあることから県内各都市の動向や影響額、まあ電算システムの改修等も必要になってくるかと思っておりますので、そういう方面を検討しまして慎重に対処してまいりたいと考えております。

12番豊留榮子議員 ぜひ、公正な医療制度ということで頑張ってもらいたいところでもあります。

子供の医療費の助成制度ですが、これ全自治体で実施されています。自治体によっては対象年齢が、中学校卒業までから3歳未満までと大きな格差があります。新聞赤旗の全国調査によりますが、47都道府県と18政令指定都市でことし4月1日時点での通院・入院の助成対象年齢と年度途中からの助成拡大が予定されているようですが、助成対象年齢で最も高い中学卒業までは、通院では東京都、入院では東京都のほかに群馬、神奈川、愛知の3県と埼玉、横浜、川崎、静岡、浜松、名古屋の6政令市が実施されます。今年度の拡大については、群馬県とさいたま市が10月1日から、そして入院に加えて通院でも中学卒業まで助成対象年齢を広げると答えています。

また、神戸市は7月1日から入院を中学校卒業まで拡大する予定です。助成対象年齢でも最も多かったのは就学前まで、通院で31道府県、15政令市。入院で33道府県、7政令市に上ります。

一方3歳未満まででは、通院で5道府県、入院で1県ありました。対象年齢の格差は最大で13歳あったということです。これは国が制度としないために、このように自治体で大きな格差があります。子供は就学前まではけがや病気で病院へ通うことも多いです。

しかし、年齢が進むにつれて病院通いも少なくなってきました。これは子供の医療費の負担を軽くして安心して子育てできるように子育て支援をすべきかと思っておりますが、垂水市は自己負担の3,000円は残ったものの中学校卒業まで医療費を拡大しました。これは本市においても、就学前と言わずに中学校卒業まで一気に無料にすることはできないものでしょうか。

白澤芳輝福祉事務所長 子育て支援のための施策を実行するためには、その制度が長期的に持続可能で安定的な制度とすることが肝要であると考えております。その財源が中学校卒業まで対象年齢を拡充とした場合、国民健康保険の被保険者のデータをもとにしてごく荒く試算してみますと影響額として年間約9,800万円の財源が必要となってくる。これを一般財源で捻出しないといけないということになりますので、現時点での本市の財政状況からいくと無理であると判断しております。

12番豊留榮子議員 9,800万ということなんですが、推計の仕方によっても数字は変わってくるかと思うんですが、まだこの1年間やってみて、ぜひ統計を出していただきまして市の出されておりますグラフを見ましたが、5月の医療費のあれが載っていたんですが、それは大分高かったんです。

5月というのは子供たちも新学期が始まって部活が始まったりとか事故が多かったりして医療費ががっと上がったんじゃないかなという気もしないでもないんです。ですから1年間の全体を見ていただきまして、また出していただけたらいいかなと思いますので、御検討のほどよろしくお願いしておきます。

続いて、農道の整備についてお聞きします。農道ですが、水路のない農道ですね、先日も木原地区の農道に水がたまっておたまじゃくしが泳いでいるような道路があったんですが、そのように雨が降ると農道が水でぬかるんでいる、くぼみができていたりするんですが、これは市全体の農道の整備計画があるのなら教えていただきたいと思っております。

真茅学農政課長 農道の整備計画につきましては、本年度3路線を整備する計画であります。今後、農道整備の要望があれば受益者全員の同意を得て、地元から要望していただければ検討してまいりたいと思っております。なお、農道においてぬかるみ等があれば、原材料支給等で対応してお

りますので、公民館を通じてお知らせいただければと思っております。

12番豊留榮子議員 はい、わかりました。今回その3路線つくるということですが、その計画というのは、どうしてできるんですか。やっぱり住民の要求から、公民館から上がってきたものの緊急性からつくっていくとか、整備していくというふうになるんでしょうか。

真茅学農政課長 農道の整備につきましては、先ほども申しましたように、地元の公民館から要望、また地元負担等もかかわってまいりますので、地元の要望を出していただいて検討して進めていっている状況でございます。

12番豊留榮子議員 これは板敷のことで、自分のところで恐縮なんですけど、畑かん地区の農道なんですけど、これ雨が降ると水路がないために山からの水が畑の土を洗い流して、道路に泥水がたまります。そしてそこを車が通ると泥水がはねて車が汚れるということで何とかしてほしいというもので、これは公民館からも要望が出ているかと思うんですが、以前に道が崩れたところでもあります。このところはどうか。

真茅学農政課長 板敷の畑かん地区内は、現在シラス対策事業、別府中央地区を実施中ですが、地元役員と協議し、できるだけ要望箇所を組み入れた形で計画しております。しかしながら事業で対応できない箇所、どうしても必要な箇所があれば基本的に農道管理は受益者対応ということでお願いしておりますので、材料等の支給等は可能かと思っておりますので、公民館での対応をお願いしたいと思っております。

12番豊留榮子議員 まだまだあちこちで農道の整備ということでたくさん出てくるかと思いますが、よろしく願いしておきます。

次に、交通安全対策についてなんですけど、これはたびたび事故が起きています俵積田の畑かん地域の空港道路の交差点の事故対策についてです。これは心配していましたが、自転車に乗っている中国人の研修生が事故に遭いました。幸い大事には至らなかったようですが、交差点のその後の安全対策がどのようになっているのか、お尋ねします。

久木田敏総務課長 この付近につきましてはさきに質問を受けておりますけど、その後警察によりますと事故の要因というものは、第一に人的要因と施設要因、環境要因のほか偶然的要因があるということでございまして、お尋ねの交差点でのこれまでの要因は、人的要因、つまり交通ルールマナー違反によるものが強いという見解であります。

警察や交通安全協会等では事故があった後、現場診断を踏まえて一たん停止の標識設置と白線を設けて対処してきております。しかも現在交通量が少ないことから、現在でもこれ以上、改めて施設を設置する必要性は考えていないということでもあります。

12番豊留榮子議員 最近、この道を通る研修生の自転車というのは大分少なくなって、私もここを通るもんですから、歩いている姿はよく見かけるんですが、すれ違うときは頭を下げたりしてあいさつを交わしますけれども、この研修生の交通安全の教育というのはどのようになされているんでしょうか。

久木田敏総務課長 中国人研修生に対する交通指導につきましては、研修生が来日直後におきまして、事業者からの要請という形で警察署の防犯部が二輪車の実地訓練、あるいは交通ルールの指導を年に3回程度行っているほか、事業者あるいは所属する団体においても必要に応じて指導しているということでもあります。

12番豊留榮子議員 わかりました。中国人の女性たちも祖国を離れて日本で働いているわけですから、交通事故なんかに遭われたら向こうの御両親さぞかし心配かと思われまますので、その安全対策の方はよろしく願いしときます。

これは一般質問で何度も安全対策を、この場所をと訴えてきたんですが、その後、停止線が引かれたり、とまれの標識が立てられたりしました。だけど一向に事故が減らないという、人的要因であると今、おっしゃられましたけど、これは別府台地の地形にもよるかと思われまます。晴れ

た日などすばらしい眺めなんですね、あそこの道は。俵積田方向から国道に向かって下りて行きますと周りは美しい緑の畑で、前方には穏やかな水平線が広がって青い海に吸い込まれそうな気分になりながら景色に見入ってしまうこともあります。

これは心安らく本当にいい道なんです、あまりにも事故が多すぎるんですね。これは信号機をつけるほど交通量がないということですし、でもここで片腕を失った方もおられるんですね。人の命にはかえられないと思います。とまれの標識がある方向からきた車に声で一たん停止を知らせることはできないものなんでしょうかね。景色に見とれている人でありますとか、これが「とまれとまれ」と声で注意を促すように。これ先日、火災警報機を取りつけたのですが、これが「火事です火事です」って声で知らせてくれるんですね。こんなふうな信号機でもありますよね、目の不自由な方にはメロディーで知らせるといふ。そんなふうな発想の転換で何かできないものでしょうか。

久木田敏総務課長 ただいま御提案がありましたけれども、車を運転しているとそれが聞こえるかというようなこともありますし、今、おっしゃったように次の質問でもお答えしようかと思ってたんですが、見通しが地形的に非常によいということがありまして、それも原因の一つであろうという警察関係者の話でもありました。ただ、そのブザーとかサイレン、サイレンじゃないんですけど、そこら辺までつけて果たしてどの程度聞こえる聞こえないということもありますので、効果があらわれるのか、ちょっと今後、関係者とも話はしてみたいとは思っております。

12番豊留榮子議員 ぜひ、いろいろな角度から発想の転換をされて検討していただきたいと思うところです。

次の場所もそうなんです、ここも事故の多い交差点で、これも別府の俵積田の畑かん地帯です。これは広域農道と空港道路の交差点の点滅信号なんです、これは見通しの悪い交差点のためにこれもまた事故が相次いでいます。その後、信号機の安全対策がどのようになったのかお聞きいたします。

久木田敏総務課長 お尋ねの場所につきましては、その後、4月21日に改めまして警察署や地元公民館役員の方々等の立会いのもと現場で診断いたし、その対策を検討いたしました。その結果、事故の起こる原因につきましては、見通しがよすぎて逆に交差点の先を見てしまいがちであるということ。それからやはり交通ルールのマナー違反が多い。それから現在の点滅信号の方が事故が起こりにくいという意見が出されまして、これまでの事故につながった主たる原因は、特に交通ルールマナー違反によるものだろうということでありました。

そこで、これらの原因を少しでも解消するため、交通事故多発地点という事故防止抑制の看板を交差点に2カ所ですけれども市の方で既に設置しております。さらに運転手に注意を喚起するために新たに事故多発地点交差点注意といった看板を設置しますとともに、交差点の中央にプラスという白線でマークを入れまして、対応していく計画でございます。

12番豊留榮子議員 いろんな安全対策があるもんだと思いました。

次に、枕崎知覧線の下山・駒水間の歩道も今、完成して子供たちが安心して通学できるようになりました。あの当時からすると子供の数も大分減りましたけれども、さらに下山・中原間の歩道のない区間の歩道設置の計画がどのように進んでいるのか、お聞かせください。

松野下祥一建設課長 県事業として現在、測量設計が発注されており、ことしの6月下旬に地元説明会が開催される予定と聞いております。

12番豊留榮子議員 地元説明会があるということですから、その中でいろいろ要望が出てくるかと思えます。

次に、打木谷・白沢津線の拡張工事の状況なんです、その後どのように進んでいるのか、これもお聞かせください。

松野下祥一建設課長 これも県事業として、平成20年11月21日に地元説明会が開催されてお

ります。平成21年度は用地買収及び工事に着手する予定と県からは聞いております。

12番豊留榮子議員 ここも本当に狭くて大型車が通ったりすると自転車などは一たん停止をしてよけているような状態なので、早く着工できるといいかなと思っております。

次に、公衆トイレの改修についてなんですが、ことしも花見でにぎわった瀬戸公園ですが、これはどうしても利用された方や見物に行かれた方が、洋式トイレが必要だと言われます。これも高齢者の方も気軽に花見見物ができるように、何とかその洋式トイレの早期設置ができないものかどうかお聞きいたします。

松野下祥一建設課長 御指摘のとおり、瀬戸桜公園を含め、トイレの改修は必要とは思っておりますが、枕崎知覧線の改良用地として計画があると聞いております。現在、県に対しまして、枕崎知覧線を早急に工事着手するよう強く要望しているところであります。

今後、道路計画の状況を見ながらトイレの整備についても検討してまいります。

12番豊留榮子議員 そうですね、あそこはカーブにもなっていますし、危険だなとは思ってましたので、道路拡張が先かと思いますが、それはいつごろになるんですか。

松野下祥一建設課長 現在、要望中でございます。

12番豊留榮子議員 ぜひ、早期に拡張ができて瀬戸のトイレも高齢者の方も障害者の方も気楽に花見見物ができたり公園で遊んだりできるように、トイレの設置の方をよろしく御検討していただきたいと思っております。

次に、新型インフルエンザの対策についてなんですが、兵庫や大阪などで相次いだ新型インフルエンザの国内感染者の新たな発生は減少しておりますが、休校していた学校の再開などが始まっています。一部の自治体が安心宣言を出したり、政府の中からも終息を口にする動きもあります。ですが、まだまだ安心はできません。世界的にも感染者は拡大しています。2万人を突破したと言います。国も感染防止対策に取り組んでいますが、市として新型のインフルエンザが職場や学校等で発生したらどのような対策をとるのか、その手順をお聞きいたします。

今給黎和男健康課長 新型インフルエンザの発生があった場合ということですが、県や市で作成しております新型インフルエンザ策定行動計画書に基づいて行動することとなります。具体的には国、県、あと加世田保健所等の指示・指導を受けながら、市で警戒本部、または対策本部を設置し、組織動員計画を発動しながら感染予防と感染防止拡大対策、住民への広報、不要不急の外出自粛要請等の対策を行っていくこととなります。なお、職場等での発生時の対応については、事業者・職場におけるインフルエンザ対策ガイドラインに沿った対策をとっていただくこととなります。

春田浩志保健体育課長 教育委員会におきましては、当面のインフルエンザ対策としまして、現在、毎週月・水・金曜日に各学校に児童生徒や教職員の健康状況調査を行い、市内の小中学生及び教職員の実態把握に努めているところでございます。また、各学校に対しましては、臨時休校の措置をとることになった場合の保護者への連絡の方法や内容、児童生徒への事前指導の内容等について迅速かつ的確に対処できるよう体制を整えるとともに、修学旅行等を実施する際には関係機関と連携しながら情報を収集し、児童生徒等に影響が出ないように十分留意するよう指導しております。

感染防止に向けまして各学校におきましては、毎朝の確実な健康観察や手洗い、うがい、せきエチケットの励行、必要な場合のマスクの着用に取り組むとともに、不要な外出を控えたり休養を十分にとったりすることなどについて指導しているところであります。同時に、新型インフルエンザが疑われるような場合には、まずは保健所に相談するよう保護者に周知しております。

次に、本市内で新型インフルエンザの発症が確認された場合には、状況にもよりますが現段階では、市内の小中学校は臨時休業の措置をとることといたしております。今後も関係機関との連携を密にしながら、刻々と変わる状況を的確に把握し、各学校の実態把握と感染防止の取り組み

に努めてまいりたいと考えております。

12番豊留榮子議員 次に、市とか医療機関、消防署では、防護服やマスクなど患者と接触する機関のための器具完備ですが、これはしているのでしょうか。既に市内の薬局にはマスクはありません。私も東京の方から頼まれまして何軒か回りました。4軒ほど回りましたけれどもマスク品切れの札がかかっておりました。あったとしてもお一人様3枚までとか制限されてまして、入荷予定も立てられないとお店の方がいっているんですが、この対策の方はどうですか。

今給黎和男健康課長 器具完備等の関係でございますが、市では今後、地域活性化対策の交付金事業等を活用しまして、計画的に整備を進めたいと考えております。また、本市の医療機関で発熱外来に指定された病院がなく、各医療機関等の判断で整理することとなっておりますが、消防署におきましては感染防護服のセット、マスク、その他の手袋、消毒薬、ゴーグル等を準備しております。さらに市立病院では、同じく感染防護服、マスク、あと使い捨てのマスク、予防衣、キャップ、プラスチック手袋のほか、簡易のウイルス検査キット、抗ウイルス薬等を保有しております。

12番豊留榮子議員 治療薬として、タミフルが効くとされていますけれども、この新型インフルエンザに対応するワクチンの開発や製造はまだこれからで急ぐ必要がありますが、この市内の医療機関でタミフルなどの準備はどうなっているのでしょうか。

今給黎和男健康課長 市内各医療機関や調剤薬局におきましては、ある程度の数量は確保しているとのことであります。流通の状況といたしましては、メーカー等が流行地域に優先的に配分するというようになっておりますので、流行しても薬が不足することはないということでありませう。ある薬局等では、タミフルを1,000カプセルというような備蓄とか準備をされているそうです。これは100人分の5日間分の量であります。

12番豊留榮子議員 今回の新型インフルエンザは、症状は軽くても感染力がとても強いということで証明されましたけれども、海外での経験で糖尿病の患者さんや人工透析を受けてる人、また妊婦など重い症状が出るということが明らかになりました。そうした人への対策を急ぎ徹底していくことが必要かと思えます。

大阪、兵庫では、一般医療機関での対応も行う方向が出されましたけれども、大量感染の場合、枕崎市ではその対策はとっていないということなんですが、もし、大量に発生したらどうなるんですか。

今給黎和男健康課長 大量発生に関係でございますが、持病等があられる方については非常に厳しい状態が起こり得るというような判定になっておりますが、今回の新型のインフルエンザにつきましては、弱毒性で死亡率が低いことから、新型インフルエンザ対策行動計画が念頭においておりました健康被害の程度とは異なっていることから、地域の実情に応じた柔軟な体制をとっていくということになるかと思います。具体的には、県、加世田保健所等の指導・指示を受けながら市医師会と連携して大量感染に対応することとなると考えております。

12番豊留榮子議員 大量に感染が発生した場合には、医療機関でこの患者を市内で受け入れることができる体制がとれるのでしょうか。

今給黎和男健康課長 大量感染時、パンデミック状態になった場合には多くの外来患者が受診することになりまして、あと入院の問題とかあるんですが、市内すべての医療機関で対応することが必要となってくると考えております。

また、場合によっては収容能力を超えた患者につきましては、医療機関以外の大型施設、例えば健康センターとかそういうところに臨時的に入所させて治療を行うということなども考えられております。

12番豊留榮子議員 市内の中でも、この糖尿病を患っている方というのはたくさんお見受けするんですね。とっても心配されています。日常生活や経済活動への対策が今、重要だとされて

いますけれども、兵庫県などでは学校だけではなくて、保育所や福祉施設などが閉鎖されたために仕事に通えなくなったなどの苦情が相次いだと言います。これは商店や観光などへの経済的な打撃もとても深刻なものです。そして臨時保育や休業補償などの準備も必要かと思われます。本格的な新型インフルエンザの拡大に対応できるように、今、この小康常態のときに体制を整えておく必要があるんじゃないかと私思います。

今、まだ小康常態だと見ていいと思うんですね。これからまた夏が過ぎて秋が来ればまた冬が来て、インフルエンザの風邪の時期になりますし、そのときに慌てないためにも、のど元過ぎても暑さ忘れずという言葉もありますが、今で万全の対策をとっていく必要があるかと思いますが、市長最後に市長の方からこの安全対策を一言。

瀬戸口嘉昭市長 この新型インフルエンザについては、これほど国際的あるいは国内的な移動も激しい時代でございますから十分な対策を練って準備をしていく必要があると考えております。市としても対策本部を設けておりますし、その中でいろんな場合に応じて県や保健所と連絡をとって油断のないようにしてまいりたいと思っております。

12番豊留榮子議員 これで終わります。

畠野宏之議長 これをもって、一般質問を終結いたします。

ここで10分間、休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前10時56分 再開

畠野宏之議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2号振り込め詐欺撲滅に関する決議を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、議長を除く全員が提案者でありますので、委員会付託及び提案理由の説明並びに質疑、討論を省略いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

日程第2号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第48号振り込め詐欺撲滅に関する決議については、原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。

本日の会議において議決された案件について、その字句の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時57分 散会

本 会 議 第 4 日

(平成21年6月19日)

平成21年枕崎市議会第4回定例会

議事日程(第4号)

平成21年6月19日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1		会期の延長について	
2	49	平成21年度枕崎市一般会計補正予算(第2号)	予特
3	43	枕崎市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定について	総務
4	44	枕崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	〃
5	46	枕崎市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定について	産建
6	45	枕崎市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	文厚
7	請1	教育予算の拡充を求める意見書の提出を求める請願	〃
8	陳2	川内原発3号機増設に係る環境影響評価の県民合意を図るとともに、増設反対を求める意見書の提出を求める陳情	〃
9	40	平成21年度枕崎市一般会計補正予算(第1号)	予特
10	41	平成21年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第1号)	〃
11	42	平成21年度枕崎市水道事業会計補正予算(第1号)	〃
12	50	教育予算確保に関する意見書	

本日付議された事件は議事日程(第4号)のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1番	畠野宏之	議員	2番	牧信利	議員
3番	板敷作廣	議員	4番	茅野勲	議員
5番	村上ミ工	議員	6番	今門求	議員
7番	原村且元	議員	8番	板敷重信	議員
9番	上釜いほ	議員	10番	米倉輝子	議員
11番	沖園強	議員	12番	豊留榮子	議員
13番	中原重信	議員	14番	佐藤公建	議員
15番	園田武夫	議員	16番	新屋敷幸隆	議員
17番	立石幸徳	議員	18番	依積田義信	議員

1 本日の書記次のとおり

籠原均	事務局長	依積田光昭	書記
橋之口寛	書記	平田寿一	書記
田代勝義	書記		

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

瀬戸口嘉昭	市長	中村秀雄	副市長
久木田敏	総務課長	山口英雄	企画調整課長
南田敏朗	水産商工課長	西之原修	市民生活課長
今給黎力	財政課長	白澤芳輝	福祉事務所長
松野下祥一	建設課長	真茅学	農政課長
今給黎和男	健康課長	永留秀一	税務課長
迫野豪	水道課長	茶屋盛忠	下水道課長
中村責郎	農委事務局長兼農振係長	園田勝美	市立病院事務長
依積田清文	財政課参事兼財産管理係長	依積田寿博	市民生活課参事兼環境整備係長
揚村芳江	健康課参事	山口英夫	教育長
畠中道夫	教育委員会総務課長	外俊則	学校教育課長
三島洋台	生涯学習課長	天達章吾	文化課長
春田浩志	保健体育課長	今給黎龍浪	給食センター所長
田野尻武志	監査委員	佐藤祐司	監査委員事務局長
四元幸一	選管事務局長	園田敏雄	会計管理者兼会計課長
東中川徹	行政係長		

午前9時30分 開議

畠野宏之議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御承知おき願います。

日程第1号会期の延長についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日までと議決されておりますが、議事の都合により6月23日まで4日間延長したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

休会日については、お手元の会期日程に記載のとおり定めてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、会期中の日程は、お手元の会期日程によりますので、御了承願います。

次に、日程第2号を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[瀬戸口嘉昭市長 登壇]

瀬戸口嘉昭市長 ただいま上程されました、議案第49号平成21年度枕崎市一般会計補正予算(第2号)について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億5,885万円を追加し、予算総額を98億4,230万円にしようとするものです。

補正予算の主なものといたしましては、平成21年度国の1次補正による地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、通学路灯設置事業、保育所整備事業補助、市道整備事業、公園施設安全対策事業、南薩地区消防組合負担金、小中学校施設耐震診断等実施事業、安心・安全な学校給食施設等整備事業などをお願いしてあります。

なお、今回の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業実施計画の国への提出については、国の指示により第1次提出が6月30日、最終提出が秋ごろの2段階提出となっております。

第1次提出分につきましては、経済危機対策の趣旨にかんがみ、速やかな対応を図る観点から、6月補正計上を要請してきており、秋ごろの最終提出分については、21年度1次補正予算に計上された国庫補助事業等のうち、地方公共団体への配分額の確定に期間を要するものがあり、こうした事業にも交付金を活用することができるよう、2段階に分けたとのことであり、

また、国から示された本市の交付限度見込み額は1億8,626万5,000円で、第1次提出分に1億4,835万円、最終提出分に3,791万5,000円の活用を計画しております。

その他、主な内容につきましては、別途説明資料を添付してございますので、省略させていただきます。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

畠野宏之議長 ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

17番立石幸徳議員 ただいま提案されました21年度一般会計補正第2号につきまして、質疑をいたします。先ほどの市長の提案理由の説明にありましたように、国家予算の2009年度第1次補正予算成立を受けまして、地域活性化経済危機対策臨時交付金事業として本市としてはどのような手続、検討がなされて今回の補正2号案にさまざまな事業が計上、採択となったのか。ま

ず、このことにつきまして検討の経緯経過を含めまして、本市の活性化策というものをどう整理されたのかを基本的なものとしてお尋ねいたします。

次に、国の補正規模は約14兆円ということであったんですが、大変な大型補正でございましたが、本市への交付金は先ほども説明があったように、約1億8,600万円ということです。これは先般の予算委員会でも一応の説明は受けているんですけども、この本市への交付金の額は地方自治体への配慮の中で、14兆円の中で2兆4,000億だったんですが、その内訳が公共投資臨時交付金1兆4,000億円、もう一つは経済危機対策臨時交付金1兆円あわせて2兆4,000億円ということであります。これらの交付金と本市への交付金の算定額ではどういった関連になっているのか。この点の説明をいただきたいわけであります。

いろんな具体的な事業の中身は、予算委員会も後もってまわれることですので、1点だけ学校給食費補助事業に取り組むことになっておりますが、この事業の目的と内容についてお尋ねしたいわけであります。と申しますのも、本市の学校給食費は、本年4月から小学校について200円アップの3,800円、中学校については250円アップで4,500円ということで、4月から給食費値上げでやってきているわけですね。この4月から給食費を上げた理由は何であったのか。この点をお尋ねしておきたいと思っております。

中村秀雄副市長 まず第1点目の検討経過等については、庁内にあります枕崎市地域活性化検討会の中で検討したわけですけども、各課にどのような事業があるのか取捨選択をして取りまとめてございます。

その中で、全体として30件、3億4,700万程度の事業が上がってきておりますけれども、それを総務、企画調整課、財政課等でヒヤリングをして、すべて該当するわけじゃありませんので、国の趣旨に該当するのかどうかということをする検討して、最終的に先ほど申し上げました地域活性化検討委員会の中で決定しております。

その中で先ほど申し上げましたように12事業、1億4,835万円を第1次申請分として上げるということであります。したがって、余りの3,791万5,000円程度については、今のところ9月の補正予算になるかどうかということでございます。

今給食費財政課長 交付金の算定額については、まず地域活性化の経済危機臨時交付金につきましては、質問者の方から出ました国の予算で1兆円です。これの内訳が都道府県分で4,000億円、市町村分で6,000億円ということで位置づけがされておまして、この6,000億円につきましては国の考え方としまして、地方交付税の基準財政需要額の算定方式に準じて外形基準に基づき設定するという試算がされておまして、それに財政力の弱い団体や離島等については、条件不利に基づいて配慮をするというような条項がついてます。

そういったことで本市の交付限度額につきましては、先ほど市長から説明がありましたけれども、内訳的には地方再生対策費分が1億1,383万3,000円、人口規模分が7,243万2,000円で合計1億8,626万5,000円ということでございます。

それからもう一つの交付金事業につきましては、公共投資事業につきましては、交付限度額につきましては、平成21年度補正予算第1号に計上された公共事業等の地方負担額等を基礎として、財政力指数等を考慮して算定するという示されてますけれども、まだ内容的には具体的に数字的には出ておりません。

外俊則学校教育課長 給食費助成事業についてのお尋ねですが、学校給食につきましては食材費の高騰によりまして、ことしの4月から小学校で年額2,200円、中学校で年額2,750円の増額となっているところです。このことは、経済情勢の悪化によりまして家計が圧迫されている中で、地域活性化経済危機対策臨時交付金事業を活用させていただきまして、学校給食費増額に対する対応を含めて子育て支援対策の一環として、市内小中学校における学校給食費の一部を助成し保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、給食事業の円滑な運営を図るために補助金を

交付するものです。

内容としましては、助成額1カ月分の給食費相当額としまして、小学校1人当たり年額3,600円、中学校生徒1人当たり年額4,200円を考えております。

17番立石幸徳議員 学校給食費の実施方法等の細かい点については、予算委員会の方で質疑させていただきますけど結果的に、本年4月から値上げをした。今回、経済対策ということで助成をする。当然、これは一定期間、年度内だけの助成になるかと思うんですね。そうしますとその助成が終わると当然、また元に戻るとということが予想されるんですけども、父兄の立場からいくと上がったたり下がったりといいましょうか、こんなに短期間の間に変動することがどういった影響を及ぼすのか。つまり、その辺については給食費の審議機関である学校給食運営委員会では、この辺の論議はどう整理をされたんですか。この点を最後にお尋ねしておきます。

今給黎龍浪給食センター所長 給食費の改定につきましては、平成11年以来10年ぶりの改定を行ったわけですが、昨年春からの小麦とか乳製品、いろんなものの値上がりによりまして価格の改定をしたところです。運営委員会に諮って教育委員会で給食費というのは決定をする仕組みになっておりますが、2月の時点で運営委員会を開き改定は決めたところでございます。

今回の給食費助成については、まだ運営委員会を開くということではございませんので、機会を見て7月下旬ごろでございますので、詳しくは説明していきたいと思っております。

中村秀雄副市長 給食センター所長が申しあげました点について、若干訂正しておきたいと思っております。学校給食費の決定については、原材料費が幾らかかったかどうかということで、そっちの方で決めるわけでしょうけども、今回の緊急対策事業については、給食費の問題と地域活性化対策の中の緊急経済対策臨時交付金の交付とは直接的に私たちには関係ないものと思っております。

12番豊留榮子議員 補正予算について幾つかお尋ねしておきたいと思っております。具体的には予算委員会で聞けばいいんですが、予算委員にならない場合もありますので具体的にお尋ねしていきたいと思っております。

畠野宏之議長 ちょっと待ってください。もう予算委員ですので。

12番豊留榮子議員 すいません。ちょっとお尋ねしておきます。2番の通学路灯の設置事業について、1つに設置場所はどこであるのか。また、今後の計画について。5番の新型インフルエンザの対策について、防護服ほか購入とありますが、そのほかとは何を購入するのかということ。そして購入数は幾つになるのか。また、それはどこに配置されるのか。また、今後の計画がどのようになっているのかということをお尋ねします。

畠野宏之議長 豊留議員は予算委員会のメンバーでありますので、詳細な部分はそちらの方に回していただいて基本的な部分だけ、付託しますので。

12番豊留榮子議員 11番の小中学校の施設耐震対策実施事業なんですけど、これが3月議会で小学校が10棟、中学校が6棟の耐震診断業務委託予算が出ましたが、今回の補正で実施事業が1,380万円組まれています。これの具体的な内容の説明をお願いいたします。

久木田敏総務課長 通学路灯についてお答え申し上げます。今回、設置する場所につきましては、自治公民館が防犯灯として設置の必要性を認めているものの集落から離れた辺地あるいは山合いの場所などを中心に、今後、維持管理の困難性があるという場所でありまして、特に選定している場所が20カ所の中で別府上手方面、それから国道270号沿いであるということですよ。

今給黎和男健康課長 インフルエンザ対策関係の消耗品購入ということで予算をお願いしてあるんですけども、防護服ほかというのは遺体収納袋ということでありまして。数的には5袋、防護服が200という形になっております。あと使用方法等につきましては、行政の方で使用するという想定で準備させていただいております。保管場所は、健康センターの方で保管してやっていくということで考えております。

畠中道夫教委総務課長 お尋ねの小中学校耐震診断等実施事業でございますが、小学校では枕

崎小学校14号棟の耐震診断業務委託を考えておりますし、また議員も言われましたが、さきの1次補正でお願いしてあります小学校10棟の結果が8月にわかりますので、その結果を踏まえて耐震補強設計業務委託を3棟予定しております。

またあわせて、中学校では枕崎中学校5の2号棟の耐震診断業務委託と補強設計業務委託をお願いしているところでございます。

畠野宏之議長 ほかにありませんか。

2番牧信利議員 南薩地区消防組合負担金の関係ですが、水槽付自動車ですけれども、この購入目的。現在の水槽付消防自動車との関係で、今回の購入についてのお尋ねしたいと思います。それから今回購入する水槽付消防自動車の機能、タンク容量、消化能力等についてお尋ねします。それから価格は幾らかということですね。

久木田敏総務課長 今回整備します水槽付消防ポンプ自動車につきましては、消防車両というのが基本車両と特殊車両に分けられます。基本車両といいますのが消防署所、分遣所に共通して配置されるもので、本市では今お願いしてあります水槽付ポンプ自動車とか救急車とかが当てはまりますが、そのほかに特殊車両につきましては、市外も管轄し基本的に消防本部全体で使用するはしご車、屈折はしご車等が該当いたします。

以上の定義から今回整備いたします水槽付ポンプ自動車は、基本車両に位置づけられておりまして、枕崎消防署で整備しなければならない車両であります。この車両の買いかえが平成22年度を当初計画してございましたけれども耐用年数が既に17年経過しておりまして、鉄板の破れあるいはオイル漏れなどの傷みがひどいというようなことから、すぐにも更新しなければならないという状況にあります。そういうことで、今回お願いするものであります。

また、当該車両の役目といたしましては、水を常時2トン積載して現場に赴くわけですが、その現場の中でも最前線での活動というのが任務となっている車両でございます。金額につきましては3,700万程度をお願いしているところでございます。

2番牧信利議員 3,760万ということですから、組合との関係では今回の負担金というのは枕崎が全部負担して買うという形になるのでしょうか。それぞれ事務組合をつくっているわけですから、それぞれの自治体の負担でこういうものは購入するとなっているんですか。

久木田敏総務課長 ただいまお尋ねの件につきましては、先ほど申し上げましたように基本車両と特殊車両に分けられます。その中の基本車両ということで、基本車両につきましてはそれぞれの署所で共通して利用するものでありますので、それぞれの自治体の物という形になります。

そこで、負担金という形で消防本部の方をお願いし、そちらの方で購入することになっております。

また、消防本部の方にも消防長から緊急地域安全対策事業、いわゆる臨時交付金活用事業の中に具体的に示されてきておりまして、その中でも安心・安全ということから国費により消防本部及び消防団の消防車両、機器材等を整備するという形で認められているものでございます。

11番沖園強議員 先ほど立石議員の方からも出ました学校給食費について1点だけお伺いしておきたいんですが、御答弁で給食センター所長の方は給食運営審議会で7月に値上げの分についてはお願いをするんだと。しかし副市長の場合は、今回の交付金事業と運営委員会とは別ものだというような御答弁だったわけですね。

施政方針によりますと今後の対応として、学校給食費の増額分に係る助成策等についても検討しているという施政方針なんですよね。そうすると立石議員への答弁と若干かみ合わない部分があるんですよ。立石議員は4月に増額した部分を今回値下げすれば御父兄の方々が戸惑うんじゃないかというような主旨だったと思うんですよ。

そうすると7月に運営審議会に出す場合は、基本的に値上げの部分を出すんですか、今後の対応ですよ。時限立法的に今回値下げをするわけですから、事後の基本的な考え方というのはどう

なっているんですか。

中村秀雄副市長 私の立石議員に対する答弁は、給食費そのものの決め方は教育委員会の学校給食運営委員会で検討すべきものだと、年間幾ら取るということですね。それと今回出されている地域活性化事業である補助金については別物であろうということで答弁しております。したがって、直接的に運営委員会の中でこっこの額まで決めることについては関係ないという主旨で答弁いたしておりますので、御理解いただきたいと思えます。

今給黎龍浪給食センター所長 先ほど私が答弁したことは、給食費の改定は運営委員会でございますけど、今回は補助でございますのでお知らせをするという意味で申し上げたところでございます。7月には運営委員会の機会がございますので、今回に限り助成し給食費についてかわるものではございませんということを運営委員会の皆さんにも、また保護者にも知らせるということでございます。

11番沖園強議員 確認ですけど、あくまでも今回は時限的な助成ということで説明するということですね。

今給黎龍浪給食センター所長 おっしゃるとおりでございます。

11番沖園強議員 そうすると施政方針の増額分に対する助成制度を検討していくという点については、市長どうなんですか。

瀬戸口嘉昭市長 今回の一部補助と申しますのは、全国的な経済情勢の悪化に加えて食材費の高騰による本市の給食費値上げが重なりまして、保護者の家計を著しく圧迫している状況にかんがみまして、学校給食法の趣旨も踏まえ本市における経済危機対策という観点から行うということで行っているものでございます

畠野宏之議長 ほかにありませんか。

16番新屋敷幸隆議員 私は、小中学校の耐震診断ということで、関連するので重要な案件なのでここで質問をしておきたいと思えます。この前、枕小の外壁の剥落事故が起きたわけですけど、耐震診断の中に外壁の状態というのが含まれていると思うんですが、その辺はどのように把握してますか。

松野下祥一建設課長 今、耐震の2次診断につきましては、外壁については計画しておりません。補強計画の中で計画したいと考えております。

16番新屋敷幸隆議員 それに関連して、この前ああいう事故が起きて市で一斉に目視で点検したと思うんですけど、その辺の結果をお知らせいただければと思えます。

畠中道夫教委総務課長 10日に枕崎小学校を最初実施いたしました。その後、11日から3日間にわたりまして、市内全棟の調査と建設課の技師の立会いのもと、専門業者による調査と作業もあわせて実施いたしました。その結果、小学校で47カ所、中学校で46カ所の危険と思われる箇所を取り除いております。

その中で、枕崎中学校の15棟の南側部分と別府中学校14の1号棟の屋上への部分につきまして、危険防止のため立ち入り禁止区域の処置をいたしております。

畠野宏之議長 ほかにありませんか。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程中の案件を予算特別委員会に付託いたしたいと思えますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

次に、日程第3号及び第4号の2件を一括議題といたします。

総務委員長に報告を求めます。

[牧信利総務委員長 登壇]

牧信利総務委員長 ただいま議題となりました日程第3号及び第4号の2件について、総務委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

まず、日程第3号枕崎市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

主な改正の内容は、退職手当制度の一層の適正化を図り、もって公務に対する市民の信頼確保に資するため退職手当支払後に在職期間中に懲戒免職処分を受けるべき行為が認められた場合、退職した者に退職手当の返納を命ずることができることなどを国家公務員退職手当法の一部改正を踏まえて、本市職員及び特別職の退職手当についても新たな支給制限及び返納の制度を拡充するということであります。

退職手当審査会の委員については、今後、慎重に選定していきたいとのことでした。

本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第4号枕崎市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります

畠野宏之議長 ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

ただいま上程中の案件については、討論の通告もありませんので、直ちに採決いたします。お諮りいたします。

日程第3号及び第4号の2件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第43号及び第44号の2件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5号を議題といたします。

産業建設委員長に報告を求めます。

[園田武夫産業建設委員長 登壇]

園田武夫産業建設委員長 ただいま議題となりました、日程第5号枕崎市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定について、産業建設委員会の審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

委員長報告では主な点のみ申し上げます。

まず当局から、工事の概要について、終末処理場の汚泥濃縮設備、消毒設備及び電気設備の更新をするものであり、協定は日本下水道事業団と随意契約しようとするもので、平成21年度が1億3,500万円、平成22年度が9,100万円の計2億2,600万円であるとの説明がありました。

審査の前に委員から、現地を見てから審査をすべきであるという意見があり、現地調査を実施し、その後審査をいたしました。

日本下水道事業団を選定した理由としては、地方自治体等の要請に基づき、下水道の根幹的施設の建設及び維持管理を行うことを目的として設立された認可法人で、専門的な技術をもっているということであります。

また、設備機器等の保証期間については、工事契約上、瑕疵担保期間があるので、契約事項の中で保証をし、設置後もメンテナンス的に不具合が生じたら、メーカー側がすぐ調査をする体制となっているとのことであります。

委員から、下請け等地元業者にできるものについては、できるだけ地元業者に出してほしいという意見や、かなり痛んだ箇所が見受けられ、耐用年数も過ぎているので、下水道事業の運営に差し支えないよう早めの改修をしてほしいという意見が出されました。

本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
以上で、報告を終わります。

畠野宏之議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。

ただいま上程中の案件については、討論の通告もありませんので、直ちに採決いたします。
お諮りいたします。

日程第5号は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。
[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。
よって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。
次に、日程第6号から第8号までの3件を一括議題といたします。
文教厚生委員長に報告を求めます。

[佐藤公建文教厚生委員長 登壇]

佐藤公建文教厚生委員長 ただいま議題となりました日程第6号から日程第8号までの3件について文教厚生委員会の審査の経過並びに結果について御報告いたします。

まず、日程第6号枕崎市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定については、児童福祉法の一部改正により、小規模住居型児童養育事業が新設されたことに伴い、条文の整備をしようとするものであります。

本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第7号教育予算の拡充を求める意見書の提出を求める請願については、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

なお、本請願の願意をくみ、文教厚生委員会に所属する議員で、意見書を提出することといたしました。

次に、日程第8号川内原発3号機増設に係る環境影響評価の県民合意を図るとともに、増設反対を求める意見書の提出を求める陳情については、委員から、陳情項目の2項目の「川内原発3号機の増設に反対すること」このことが陳情者の言われていることの一番だというような気がするが、ドイツ環境省の発表では、原発周辺での小児白血病の発生率や桜の花びらの突然変異などが高率で確認されていることから、3号機増設によって環境が悪化するのとは明らかだ。これが一番大事じゃないかとの意見や、現在は火力発電が主であるが、将来の電力需要など生産のことを考えれば、我が国としては少資源の国なので石油の枯渇等そういったことから、原子力発電に頼らなければならないのではないかという意見も出されました。

本件については、陳情項目別に採決してほしいとの意見が出され、1項目については、全会一致で採択すべきもの。

2項目については、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

なお、本陳情の願意をくみ、採択された項目について、賛同する議員で意見書提出を予定しておりましたが、県知事が公聴会の開催を表明したことにより、再度委員会を開催し、願意が達成されたということで意見書の提出はしないことといたしました。

以上で、報告を終わります。

畠野宏之議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

17番立石幸徳議員 私は、日程第8号陳情第2号の川内原発にかかわる陳情項目の中で、第1項目につきまして全会一致で採択という報告でございますが、その部分につきまして、お尋ねさせていただきます。

委員長報告にもありましたように、既に県環境影響評価条例第20条に基づきまして、県知事は来月17日に公聴会をすることを表明しているようでございます。ただ、陳情項目にございま

す県環境影響評価条例第20条に基づいて、公聴会に事業者である九州電力の担当者を出席させ、そこで県民の疑問に丁寧に答えて説明されなかった意見・疑問点も知事は経済産業大臣に意見書として出せという項目になっているんですね。

これは県環境影響評価条例第20条の規定に基づくと公聴会の中で事業者を今回の場合、九州電力ですが、出席させて質疑応答なり、あるいは説明されなかった意見を出すということができ得ると委員会では整理されたんですか。

佐藤公建文教厚生委員長 今回の御質問でございますが、公聴会の内容につきまして、私ども文教厚生委員会で検討されたということはありません。検討されました事項については、意見書を提出するのかどうかということございまして、それにつきましては17日に南日本新聞で来月17日に公聴会が開催されるというようなことが報道されておりまして、その内容につきまして御承知のとおり細部にわたって検討がされるというような内容になってございます。

文教厚生委員会として公聴会の内容までは検討がされておられません。

17番立石幸徳議員 公聴会のあり方についても手元に県環境影響評価条例を持ち合わせておりますけれども、事業者に公聴会でもって説明なり質疑をする場ではないんですよ。要するに環境影響評価条例では県民に大きな影響を与える事業については、さまざまな規定が準備の段階からなされておりまして、当然事業者に疑問、あるいは質問・意見がある場合には、既に事業者である九州電力が方法論あるいは準備書を準備した段階で、意見書が提出できるように条例の中で規定されております。

したがって、例えば第9条で今回の場合、九州電力が実際増設をする場合には期間等を定めて、第9条第2項におきまして九州電力の事業者に対し意見書を提出することができる。これも述べることができると。つまり、公聴会の場では既に一昨日、要綱等も発表されておりますけれども、公述人に意見陳述をさせるだけであります。

したがって、陳情第1項目を採択するということになりますと公聴会の場に九電の担当者を出席させて、その場で質問・論議し説明されなかった意見・疑問点は、知事が意見書を経済産業大臣に出すというような県の環境影響評価条例の規定にそぐわない形の陳情採択ということになっていくんじゃないでしょうか。その点については、委員会では整理されておられないですか。

佐藤公建文教厚生委員長 残念ながら整理されておられませんでした。

17番立石幸徳議員 最後の質疑になります。既に今回の場合も九州電力は県の条例にのっとって関係住民への説明会も行っております。そして、準備書等につきましても関係地域である薩摩川内市あるいはいちき串木野市の準備書に対するいろんな意見も数日前に出されているわけですね。あくまでも県条例にのっとった形で進んできている中で、どうも私は陳情第2号の第1項目は条例規定にのっとった形の陳情にはなっていないと……。

畠野宏之議長 立石議員。質疑ですから。

17番立石幸徳議員 思いますので、そういった点を整理していないということで採択するというのはいかがなものかと考えるので、その点について再度、整理されていないのであれば、その点についての委員会の見解を伺いたいわけでありまして。

畠野宏之議長 委員長の見解は述べられませんので。立石議員、委員会審査ではないものはしてない委員長の方でお答えしたとおりでありますので、委員長はその件については整理されていないということですので……。（「私は委員会に聞いているわけですから、委員会に答えさせてくださいよ」と言う者あり）

佐藤公建文教厚生委員長 先ほどもお話申し上げましたとおり、今回の1項目につきましては意見書を提出するということに主な委員の方々の御意見を集約いただきまして、それで方向づけをさせていただいたということございまして、その内容につきまして、細部にわたって話し合いがされたという状況ではございませんでした。

畠野宏之議長 ほかにありませんか。

これをもって、質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論の通告がありますので、これを許可いたします。

豊留榮子議員。

12番豊留榮子議員 陳情第2号川内原発3号機増設にかかわる環境影響評価の県民合意を図るとともに増設反対を求める意見書の提出を求める陳情に日本共産党議員団を代表して賛成の立場から討論いたします。

九州電力は川内原発に新たに世界最大級という159万キロワットの3号機を増設したいと鹿児島県と薩摩川内市に申し入れました。今も川内原発からは1、2号機によって日常的に放射能が放出されていると言います。ドイツの環境省は、2007年12月に通常運転されている原発周辺5キロメートル圏内で、小児白血病が高い率で発生していることを発表しました。小児がんは1.61倍、小児白血病は2.19倍というものです。

川内原発でも市民団体による原発周辺の桜の花びらの調査では、突然異変が高率に確認されています。3号機増設によって環境が悪化するのとは明らかです。もちろん一度事故が起きたら南九州一帯は崩壊してしまいます。このことは薩摩川内市のみの問題ではありません。100万キロワットのチェルノブイリ原発事故以上の被害が想定されるだけに、安全を脅かす世界最大級の原発は不要です。

また、新潟県の柏崎原発も原発によって町が栄えると言われましたが、商店街はシャッターがおりた店が多く、福祉の面では全国最下位に近い低さだと言います。省エネや少子高齢化に伴い総エネルギーの消費は今後減少するとみられています。九州電力による電力需要想定は過大すぎます。

以上の点から、陳情第2号に賛成して討論を終わります。

畠野宏之議長 これをもって、討論を終結いたします。

これから順次、採決いたします。

お諮りいたします。

日程第6号及び第7号の2件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第45号は、原案のとおり可決、請願第1号は、採択と決定いたしました。

次に、日程第8号については、委員長報告は一部採択でありますので、陳情項目ごとに採決いたします。

お諮りいたします。

日程第8号中、陳情項目第1項については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議あり」と言う者あり]

畠野宏之議長 異議がありますので、起立により採決いたします。

日程第8号中、陳情項目第1項について、委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 起立多数であります。

陳情第2号中、陳情項目第1項については採択と決定いたしました。

次に、日程第8号中、陳情項目第2項について、委員長報告は不採択であります。採択することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

畠野宏之議長 起立少数であります。

よって、陳情第2号中、陳情項目第2項は不採択と決定いたしました。

次に、日程第9号から第11号までの3件を一括議題といたします。

予算特別委員長に報告を求めます。

[上釜いほ予算特別委員長 登壇]

上釜いほ予算特別委員長 ただいま議題となりました日程第9号から第11号までの3件について、予算特別委員会の審査の経過並びに結果について、御報告いたします。

本委員会は、委員長に上釜いほ、副委員長に豊留榮子委員を選任いたしました。

審査の過程における当局説明及び各委員から出された意見・要望については、お手元に配付してありますので御参照願います。

委員長報告では主な点のみ申し上げます。

まず、日程第9号平成21年度枕崎市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億1,835万円を追加し、予算総額96億8,345万円にしようとするもので、当初予算額より2.3%の伸びとなります。

地方債の補正は、事業の追加及び変更によるものです。

補正予算の主なものは、退職手当や人事異動等に伴う人件費のほか、南薩地区衛生管理組合負担金、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、飼料生産対策事業、水産業強化対策施設整備事業、消費者行政活性化事業、農林水産施設補助災害復旧費等であります。

飼料生産対策事業に関し、特に悪臭公害について、議論が集中しました。木原地区から苦情があり、公民館の代表、行政、事業者が昨年10月27日に検討会議をもったが、その間、行政の方から一言も説明がなされなかったということでした。また、枕崎市環境保全審議会も設置されないうで、今日に至っているとのことであり、委員から現地調査をしたいとの申し出があり、直ちに現地調査を行いました。

最終的に、木原公民館から出された質問事項については、7月8日までに回答すること、また今後、環境保全審議会を設置し検討していきたいとのこと、また悪臭公害については、徹底的に原因を究明し、業者と取り組んでいきたいとの説明がありました。

ふるさと雇用再生特別基金事業については、4,600万円の枠の中でわずか764万6,000円の予算で、事業主体も南さつま市のNPO法人であり、その3名の雇用についても他市の住民になるかもしれないとの答弁であり、せっきくの事業を広く知らせるべきで行政の積極性に欠けるとの強い指摘がありました。

本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本件に対し、附帯決議を付すことに決定いたしました。

次に、日程第10号平成21年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、収益的支出において人事異動等に伴い、給与費328万8,000円を追加しようとするもので、補正後の収益的収支は3,046万9,000円の純損失となる見込みで、異動等の内容については2名の欠員による新採用によるものです。

本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、日程第11号平成21年度枕崎市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出において、人件費を894万8,000円減額しようとするものであります。この結果、収益的収支では収入額4億7,887万6,000円に対し、支出額4億4,773万1,000円となり、1,343万円の当年度純利益の見込みであります。

資本的収入及び支出については、収入を3,942万3,000円増額するとともに、支出を353万6,000円増額しようとするものです。

また支出では、人事異動等に伴う人件費の増額と中原西水源地取水ポンプ故障による取りかえ工事のために、建設改良費が353万6,000円の増額になるとのことです。

本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

畠野宏之議長 ただいまの報告に対し、質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

ただいま上程中の案件については、討論の通告もありませんので、直ちに採決いたします。

お諮りいたします

日程第9号から第11号までの3件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号、第41号、第42号の3件は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第12号を議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

[佐藤公建議員 登壇]

14番佐藤公建議員 ただいま議案となりました議案第50号教育予算確保に関する意見書について、提案理由を述べさせていただきます。お手元に配付してあります意見書を読み上げることで、提案理由にかえさせていただきますと思います。

子供たちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことである。

現在の社会経済不安の中で、貧困と格差は、世代間に引き継がれている状況があり、経済的な理由から高校生の中途退学者もふえている。

日本の子供に関する公的支出は先進国最低レベルとなっており、諸外国並みに家計基盤の弱い家庭への子供に係る給付拡充などの施策の実施が必要である。

また、家庭の所得の違いによって子供たちの教育や進路に影響が出ないための高校教育の無償化、就学援助・奨学金制度の抜本的拡充など、公教育の基盤充実が不可欠である。

しかしながら、義務教育費国庫負担金の負担割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算の確保が困難となっており、少人数教育の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など教育条件の自治体間格差の拡がりを是正することが必要である。

また、「子供と向き合う時間の確保」のための施策と文科省による「勤務実態調査」であらわれた極めて厳しい教職員の勤務実態の改善が緊急の課題となっている。

自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子供たちが受ける「教育水準」に格差があってはならない。

このようなことから、教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実させるよう、次の事項の実現について強く要請する。

1、「子供と向き合う時間の確保」を図り、きめの細かい教育の実現のために、義務制第8次・高校第7次教職員定数改善計画を実施すること。

2、教育の自治体間格差を生じさせないために、義務教育費国庫負担制度について、国負担率を2分の1に還元することを含め、制度を堅持すること。

3、家庭の所得の違いによって子供たちの教育や進路に影響が出ないように就学援助制度を拡充すること。また、そのための国の予算措置を行うこと。あわせて、奨学金制度について「貸与」から「給付」方式に改善すること。

4、学校施設整備費、教材費、図書費、旅費、学校・通学路の安全対策など、教育予算の充実のため、地方交付税を含む国の予算を拡充すること。

5、教職員の人材を確保するため、教職員給与の財源を確保・充実すること。あわせて、40年ぶりに実施した文科省の勤務実態調査の結果を施策に反映し、実効ある超勤縮減対策を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成21年6月19日。鹿児島県枕崎市議会。

畠野宏之議長 お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。回数の制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

7番原村且元議員 4番のところの旅費とありますが、修学旅行とか通学費とか旅費について説明をお願いします。

14番佐藤公建議員 学校の教職員の方々の出張旅費といいますか、研修とかいろいろ含まれているかと思いますが、そういう意味合いで書かさせていただいております。

畠野宏之議長 ほかにありませんか。

これをもって、質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

討論のある方の挙手を求めます。

討論なしと認めます。

これから順次、採決いたします。

お諮りいたします。

日程第12号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

日程第14号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の事後の取り扱いについては、議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

本日の会議において議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。
本日は、これをもって散会いたします。

午前10時42分 散会

本 会 議 第 5 日

(平成21年6月23日)

平成21年枕崎市議会第4回定例会

議事日程(第5号)

平成21年6月23日 午後1時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付託 委員会
1	49	平成21年度枕崎市一般会計補正予算(第2号)	予特
2	51	国道225号川辺改良の事業継続と整備促進に関する意見書	
3		継続調査申し出について	
4		議員派遣について	
5		枕崎市土地開発公社等の経営状況を説明する書類について	

本日付議された事件は議事日程(第5号)のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1番	畠野宏之	議員	2番	牧信利	議員
3番	板敷作廣	議員	4番	茅野勲	議員
5番	村上ミ工	議員	6番	今門求	議員
7番	原村且元	議員	8番	板敷重信	議員
9番	上釜いほ	議員	10番	米倉輝子	議員
11番	沖園強	議員	12番	豊留榮子	議員
13番	中原重信	議員	14番	佐藤公建	議員
15番	園田武夫	議員	16番	新屋敷幸隆	議員
17番	立石幸徳	議員	18番	依積田義信	議員

1 本日の書記次のとおり

籠原均	事務局長	依積田光昭	書記
橋之口寛	書記	平田寿一	書記
田代勝義	書記		

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

瀬戸口嘉昭	市長	中村秀雄	副市長
久木田敏	総務課長	山口英雄	企画調整課長
南田敏朗	水産商工課長	西之原修	市民生活課長
今給黎力	財政課長	白澤芳輝	福祉事務所長
松野下祥一	建設課長	真茅学	農政課長
今給黎和男	健康課長	永留秀一	税務課長
迫野豪	水道課長	茶屋盛忠	下水道課長
中村責郎	農委事務局長兼農振係長	園田勝美	市立病院事務長
依積田清文	財政課参事兼財産管理係長	依積田寿博	市民生活課参事兼環境整備係長
揚村芳江	健康課参事	山口英夫	教育長
畠中道夫	教育委員会総務課長	外俊則	学校教育課長
三島洋台	生涯学習課長	天達章吾	文化課長
春田浩志	保健体育課長	今給黎龍浪	給食センター所長
田野尻武志	監査委員	佐藤祐司	監査委員事務局長
四元幸一	選管事務局長	園田敏雄	会計管理者兼会計課長
東中川徹	行政係長		

午前9時30分 開議

畠野宏之議長 定刻になりましたので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御承知おき願います。

日程第1号を議題といたします。

予算特別委員長に報告を求めます。

[上釜いほ予算特別委員長 登壇]

上釜いほ予算特別委員長 ただいま議題となりました、日程第1号平成21年度枕崎市一般会計補正予算(第2号)について、予算特別委員会の審査の経過並びに結果について申し上げます。審査の過程における当局説明及び各委員から出された意見・要望については、お手元に配付してありますので御参照願います。

委員長報告では、主な点のみ申し上げます。

今回の補正は、歳入・歳出それぞれ1億5,885万円を追加し、予算総額を98億4,230万円にしようとするもので、当初予算額より4.0%の伸びとなります。

補正予算の主なものとして、平成21年度国の1次補正による地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、通学路灯設置事業、保育所整備事業補助、市道整備事業、公園施設安全対策事業、南薩地区消防組合負担金、小中学校施設耐震診断等実施事業、安心・安全な学校給食施設等整備事業で、以上の財源として、国庫支出金1億4,835万円、繰越金1,050万円の増で措置したとのことです。

通学路灯設置事業で、ソーラーライトを20基通学路に設置することについて、従来の防犯灯の維持管理は集落や地区であるが、今回は市が事業導入により設置し維持管理するというので、その維持費については整合性をとってもらいたいとの意見が出されました。

小中学校施設耐震診断等実施事業について、6月3日のモルタル落下以降、調査したところ、小学校47カ所、中学校46カ所、計93カ所の危険箇所があったということで、今後のチェック体制についての質問に対し、月1回は先生方が安全点検を行っているが、専門家でないといろいろ細かい点で予測しにくい部分もあるので、関係課等に依頼しながらということも検討しているとの答弁でした。

本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また審査終了後、当局から発言の訂正を求められ、再度、委員会を開催せざるを得ませんでしたので、当局の答弁・説明に際しては、今後かかることがないように資料等を十分確認の上、答弁いただくよう注意を促したところであります。

以上で、報告を終わります。

畠野宏之議長 ただいまの報告に対し、質疑はありますか。

質疑なしと認めます。

ただいま上程中の案件については、討論の通告もありませんので、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

日程第1号は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第2号を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま上程中の案件については、議長を除く全員が提案者でありますので、委員会付託及び提案理由の説明並びに質疑、討論を省略いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。
これから採決いたします。
お諮りいたします。

日程第2号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第51号国道225号川辺改良の事業継続と整備促進に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました意見書の事後の取り扱いについては、議長に御一任願いたいと思いますが御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第3号を議題といたします。

お諮りいたします。

総務、産業建設、文教厚生各常任委員長から、お手元に配付のとおり、所管事務の継続調査申し出がありました。それぞれ申し出のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申し出のとおり決定いたしました。

次に、日程第4号を議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第118条の規定を適用して、お手元に配付のとおり議員を派遣してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

ただいま議決されました議員派遣について、変更を要するものについては、その措置を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第5号について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、市長から提出されました枕崎市土地開発公社、財団法人南薩地域地場産業振興センター、財団法人枕崎市水産センター、株式会社枕崎市お魚センター、南薩エアポート株式会社の経営状況を説明する書類を受理し、あらかじめ配付いたしてありますので、御了承願います。

これから質疑を行います。回数は3回とし簡潔に願います。

枕崎市土地開発公社ほか4件のそれぞれの経営状況を説明する書類について、質疑はありませんか。

17番立石幸徳議員 地方自治法第243条の3第2項に基づいて提出されました書類。先ほどいろいろありましたけれども、この書類について質疑をいたしたいと思えます。

1週間ほど前になりますけれども6月16日、この日に政府の諮問機関であります第29次の地

方制度調査会が答申をまとめております。平成の市町村合併の終結を答申するとともに議会に対し、監査機能の充実強化と議会に経営状況を報告・説明しなければならない第三セクター等の範囲を拡大する内容になっております。

具体的に申し上げますと現在、政令で定めている資本金等の2分の1以上の出資団体や法人を今後4分の1以上にまで拡大するという事になっているんですが、そういったしますと本市に関しては、例えば株式会社枕崎市かつお公社等が報告対象の法人ということになるんじゃないかと。

つまり、地方財政健全化法の施行のもと、ますます厳しさを増していく第三セクへのチェックが非常に今後も大事になっていくであろうということを視点に置きながら、具体的に質疑させていただきたいと思っております。

最初に、お魚センターの件であります。先日の6月18日付、お魚センターの経営状況を説明する書類の訂正についてということで、平成21年度収支予算書の減価償却費と資金収支をそれぞれ1,000円ずつ減額するという議会に対して書類が出されたんですが、これは何か特別な意味があったのか。まずこの点を確認させていただきます。

2点目は、平成21年度の予算の中で、長期借入金1,500万が計上されているわけです。これは何のための借入金なのか教えていただきたいと思っております。さらに、この借り入れをすることでお魚センターの累積の債務はどのようになっていくのか。あわせて教えていただきたいと思っております。これが2点目であります。

3点目が、お魚センター全体の累積の債務を含めた健全経営計画を含めた返済計画は現時点ではどうなっているのか。

それから第4点目に、書類にあります監査役の監査の部分で、今まで2名体制でありましたお魚センターの監査役が1名になっております。私、昨年の9月議会の一般質問の際に、地方自治法第221条第3項に基づいて、お魚センターの予算執行の状況を適正化するという事で、市長並びに監査委員会の見解をお尋ねしましたとき、お魚センターの監査については監査役の意見、その他出資団体等の関係などで総合的に判断する必要があるといった答弁が出されているんですよ。そういう中でなぜ、監査役体制が1名減ということになっているのか。これが4点目のお尋ねでございます。

最後に、お魚センターの件につきましては現在、お魚センターで外壁の塗りかえをやっておりますが、この関係で21年度予算の修繕費が900万円になっているようですが、この900万円という修繕費を捻出できるような経営見通しがあるのか。お魚センターについては、以上5点。答弁漏れがないようお願いしたいと思います。

次に、南薩エアポートの関係であります。第1点は平成20年度の第19期のエアポートの事業計画の中で、平成21年8月より宮崎のABC航空を利用して定期的に期間限定の遊覧飛行、硫黄島ツアー等旅行商品を企画し、収益の増加を図るとというのが20年度の事業計画でありました。この事業計画がどういうふう展開されてきているのかお尋ねいたします。

2点目は、これまたエアポートの債務の関係であります。その中で短期借入金の返済が非常に順調に進んでいるようであります。具体的に申し上げますと、この短期借入金が平成15年度末では私の調査では2,600万ほどになっているようですが、20年度末において約1,300万、おおよそ半減いたしております。この返済は、何か返済計画等を持ち合わせて返済がなされているのか。その点を確認させてください。

最後にエアポートの関係、この後の見通しということをお聞きしたいんであります。現在の実態は総売上から売上原価を差し引きまして、その後の総経費の部分について本市の1,300万程度の委託料がないとどうにもやっていけないんじゃないかという実態であろうかと思うんですね。そうしますとエアポートは当然、近隣地区の自治体等の出資もいただいております。あるいは県サイドから見たときに、南薩エアポート運営に当たって、何か枕崎市のみがひとり相撲をしている

ような感じを持つんですけれども、南薩エアポートの将来見通し、あるいは経営改善という意味ではどういったものを持ち合わせているのか。とりあえず整理してお尋ねいたしましたので、質疑の回数制限がありますので、答弁漏れのないようにお願いしたいと思います。

南田敏朗水産商工課長 まず1点目でございます。6月18日付で訂正をお願いしました件につきましては、私のチェックミスでございまして、減価償却費が上の計画に對しまして差が1,000円多かったので、これを同額とするために修正をお願いしたものでございます。お詫び申し上げます。

2番目の21年度予算の長期借入金につきましては、1,500万でございますが、これはセーフティネットを借り入れるということでございまして、先ほど5番目の御質問がありました外壁等の工事費とそれからレストランの内部工事、直営店等の改造費、ホームページ等、それから機器類とレストランの厨房の食器類とかの購入費に充てるために1,500万を借り入れるものでございます。

それから償還計画につきましては、建設費用につきましては年間元金で1,000万程度、元利で1,400万から1,500万程度を返済しているものでございますが、これが平成35年6月15日まででございます。それから運転資金として借りておりますのが、平成23年7月20日までの返済でございまして、今回借り入れましたセーフティネットにつきましては、元金を含めました償還が23年10月からでございまして、これが平成31年3月25日までの返済でございます。

借入残高が、平成21年3月31日現在で決算書にもございましたが、1億6,236万8,000円でございます。これがセーフティネットの借り入れがありました後は、1億7,142万2,500円となっているところでございます。

それから監査役の方でございますが、監査役は定款上では2名となっているところですが、昨年総会時に任期満了となりました方が退任されまして、後任について関係団体をお願いしているところですが、今のところ決まっていなくてございます。ただ会社法では、株主総会以外の機関の設置については、会社法第326条において取締役会を行わなければならないとなっておりますが、お魚センターのような非公開型の会社につきましては、監査役は簡単に言いますと1名いればいいということでございます。

それから外壁工事の建設費につきましては、先ほどからございます1,500万円の借入金で捻出するものでございます。

山口英雄企画調整課長 南薩エアポートに關しまして3点お尋ねですけれども、まず1点目の第19期の事業計画におけます遊覧飛行関係の事業成果ということですが、第19期におきましては、連休あるいは夏休み期間中を利用して遊覧飛行の事業を実施したところでございます。ただその後、昨年暮れに宮崎県の遊覧飛行を実施してございました航空会社が事業を中止したこともございまして、現在のところは遊覧飛行とかそういう事業を行える会社を模索しているところでございます。

それから2点目の南薩エアポートの短期借入金の返済についての計画ということでございますけれども現在、南薩エアポートでは年次的に短期借入金の返済をしているところでございますけれども、具体的な返済計画というのは持っておりませんが、借入金につきましてはなるべく1日も早い償還を目指すという考え方に立ち、財産の状況を見ながら財産の状況に応じた返済を行ってきているところでございます。

それから3点目の南薩エアポートのこの後の経営改善あるいは今後も見通しということでございますけれども、確かに質問者が言われますとおり、南薩エアポートの売り上げに占めます市の施設管理等委託料がかなりの額を占めているところでございますけれども、南薩エアポートとしましては、旅券の発行業務、それから市の委託業務の着実な成功はもちろんでございますけれども、新たなツアーの企画といった可能性も現在見えてきているところでもございますので、そういう業務を着実にこなして安定的な経営を目指すということでございます。

17番立石幸徳議員 お魚センターの予算書修正なんですけれども、これは役員会等では了承はなされているんですか。1,000円ぐらいのもんだということなんですけど計数を思いついたように私のミスでしたということで書類が出てくることに私自身はいかなものかと思うんですよね。予算書等もあるいは決算はもちろんですが、役員会できちっと審査検討がなされて、外部に発表がなされるだろうと思うんですけれども、そういった経過についてはどうだったんですかね。

それから一番気がかりなお魚センターの累積債務なんですよね。今回の長期借入れで現在1億6,000万程度のものが1億7,000万程度にふえていくという説明ですね。確かに、外壁の見栄えをよくするあるいはレストランの必要な備品をそろえるということはやらなければならないんでしょうが、実際見通しとして新たな投資をすることがきちっと債務解消にもつながると。こういった面の検討はなされているのかどうか。これも説明してください。

最後に、お魚センターの監査役の件で、1名いればいいんだという説明ですが、それでは1名のまいくつもりなんです。私は、お魚センターの経営が厳しければ厳しいほど監査役というのは必要な役員ではないんでしょうか。経営が順調なときならいざ知らず、厳しい状況の中に報酬カットの意味で監査役は減らしているんですか。監査役が1名になっている状況について、もう少し詳細な説明をいただきたいと思います。

中村秀雄副市長 順番が逆になるかもわかりませんが、監査役の件につきましては、決して1名でいいということではなくて、関係団体をお願いしている。したがって、基本的には私たちとしては2名体制の方がベターであるという基本的な考え方を持っています。

それと外壁工事のことについてはですけども、これについてはセーフティネットで1,500万借入れて、御承知のように外壁等も相当傷んでおります。したがって、今後の事業展開の中で改善委員会の中で、あるいは取締役会の中で1,500万を借入れて外壁に900万かけるわけですけども、見栄え等も含めて今後、積極的な事業転換を図っていくということでありませう。

返済計画につきましては、市中銀行2行から長期的に借り入れてるわけですけども、あと一つについては20年12月現在で1億5,000万程度ありますし、もう一つの銀行については400万程度あります。400万程度の返済が終わるころに、セーフティネットの支払いが始まります。したがって、年間の返済については総額で変わらないだろうと。今後の経営を圧迫するような状況ではないということで、借入れを行いました。

訂正につきましては、取締役会をお願いしましたけども、先ほど水産商工課長からありましたように単純なミスであります。したがって、今後こういうことがないように十分気をつけていきたいと思っています。

17番立石幸徳議員 副市長が言われた取締役会をお願いをしましたということは、よくわからないんですけどね。最後の質疑ですので、その辺は端的にきちっと説明いただきたいと思えます。それからこだわるようですが、監査役の件はいつ監査役が1名になってしまったんですかね。そして、現在出されている書類の監査役の方も漁協からの監査役ということだろうと思うんですが、この方は既に漁協の理事も退任されていると私自身は伺っております。

今、説明があったように積極的にいろいろやっていくという説明と実際やられていることがどうも即した話として聞かれないんです。要は、やっていくということでは言われますけども、実態は今言ったように監査役ははっきり言っていなくなる。あとを即2名でやっていきたいというのであれば、当然1名になった時点ですぐ後任が出てきそうなものに、もうどれくらい期間がたっているのかわかりませんが、そういった面でも説明をされていることと私どもの受けとめ方に隔たりがありますので、そういった面についても今後のお魚センターの運営という意味で決意を含めて、最後にお聞かせいただきたいと思えます。

中村秀雄副市長 先ほど取締役云々のということがございましたけども、御承知のように株式会社ですから、市長が社長ですけども、重要な案件等については、例えばセーフティネットの資

金計画なり、借り入れの申し込みの金額なり、入札の方法なり、指名の業者なり、そういった重要な案件については取締役会でちゃんと会を開いて決定しているということでございます。

南田敏朗水産商工課長 監査役の件でございますが、いつから1名かということでございますが、先ほども答弁いたしましたように、昨年の総会終了時に任期満了となりましてその方が退任されまして……（「具体的に日時を言ってください。日にちを」と言う者あり）総会開催時ですので、20年5月30日です。1名になったときが昨年の総会時でございます。

それから御質問がありました現在の監査の方は、今回の総会終了で御辞退ということございまして、これは理由が質問者からもございましたとおり、出身団体の役職をおりられるということで、これは出身団体の方をお願いいたしまして、次の方が今回の株主総会です承を得られたところでございます。

畠野宏之議長 ほかにありませんか。

11番沖園強議員 私は、お魚センター並びにエアポート、地場産業センターについて若干お尋ねしてまいります。今のやりとりを聞いていてお魚センターは本当に大丈夫なのかと。確かに、20年度決算では売上等が減って総利益も減っているんですが、その反面、経費節減を努力した関係で15万8,709円の黒字は出しているということですよ。

ただその一方で、20年度800万の短期借入れをしたわけですよ。期末では資金収支でマイナス600万不足を来たしているということですよ。正味運転資金は、19年度末マイナス894万から20年度の流動負債の関係で、1,495万の不足を来たしていると。21年度は1,495万の不足でスタートしたということですよ。現在の正味運転資金が多額の1,500万程度の不足を来たしている中で、21年度はスタートしたと。そういった部分についての取締役会での資金収支についての今後の打開策というのはどうなっているんですか。

それと2点目に、20年度の損益収支計算書を見ますと一般管理費が当初見込みより249万ふえてしまったと、決算ベースでは。なぜ当初予算より、経費節減を言われた中で一般管理費が249万ふえてきたのか。その原因をお示しいただきたいと思います。

それと3点目に販売促進費。いわゆる観光バスへのキックバックですよ。去年の議会でも指摘があって、いろいろ努力されたんでしょから1,600万から880万へその分は減ってきていると。ではその分は観光バスの台数、入り込み客が減ったのか。あるいは1人当たりの販促費が減ってきたのか。その辺をお示ししていただきたいと思います。

それとエアポート関係なんです。先ほども論議があったんですけど、短期借入金の件なんです。平成19年度期で短期借入金の返済が213万3,000円あったと。先ほどは財産状況に応じて年次的に返済して、具体的な計画は持ちあわせていないということだったんですけど、昨期が213万、20年度期が194万1,000円ということですよ。

その短期借入金については、当時の経営責任が問われた不良債務だと受けとめているんですよ。そのために平成14年度は、市は空港管理基金を4,000万取り崩して、その一部を整理しているんですよ。増資した形の中で整理していると。当時、議会で論議があって当局の説明の中に、たしかエアポートの運転資金に余裕があるときに、月額5万円程度返済していくんだという覚書を交わしたという記憶があるんですけど、その点についてはどうなっているのか。その返済計画と何人分残っているのか。それを示していただきたいと思います。

それと当期純利益で81万1,222円。それをもって、累積赤字を補てんしているんですけど、短期借入金の返済分の原資は何なのかと。何で短期借入金を返しているのかということなんです。それをお示ししていただきたい。そして、一般管理費中の雑費が若干大きな額を示しているんですけど、その内容をお示ししていただきたいと思います。

南田敏朗水産商工課長 運転資金につきましては、御指摘のあったとおりで、非常に急々でありまして、取締役社長を初め職員一丸となって売上増に一生懸命取り組んでいるところでござい

ます。それから一般管理費がふえた理由でございますが、これにつきましては減価償却費を当初予算額より100万ほど多く見ているとか、それから光熱水費が非常に多く出たということございまして、これが主な理由でございます。（「給料ですよ。給料がなぜふえたのか」と言う者あり）退職金が1人ございます。

販促費につきましては、バスの入り込み数が減少しているところございまして、全体的にバスの入り込み数が679台減少しております。来館者数も減ってはおりますけれども、これについては販管費の減少は影響ないというところで考えているところでございます。

山口英雄企画調整課長 南薩エアポートの短期借入金につきます返済の関係で、月額5万程度のという覚書があったのではないかとございまして、たしかそういうことがあったと記憶してございます。当初そういうことで経営状況に応じて月額5万円ということで返済をしてきたわけですが、その後、取締役会におきまして資産の状況を見ながらなるべく速やかに返済できるようにということで、確認がなされたと聞いております。

それから2点目の短期借入金の返済に充てる原資ということでございまして、先ほど答弁申し上げましたとおり、短期借入金の返済につきましては、その時点での資産の状況等を見ながら返済している状況でございますので、貸借対照表上にありますとおり、現金とかそこら辺の資産が原資になるということでございます。

雑費の内訳でございますが、ここについてはまことに申しわけございませんが、内訳的にははっきりとまだ報告を受けていないところでございます。

11番沖園強議員 運転資金資金収支については、売上等を伸ばしていくと、努力していくんだというような御説明なんですけど、努力はしてないと私も申しませんが、なかなか売上げが伸びていかないと。今後、山川の方にもお魚センターができたりして、どういう運営状況になるのか非常に心配しているんですけれども、その点についての見解もお聞かせいただきたいと思っております。

それと先ほども論議があったんですけど、今回1,500万の長期借り入れをセーフティネットで借りると。先ほどの説明ではリニューアル等の改修費で900万と。お魚センターの収支予算の21年度分を見たときに、今のこの経営状況予測からすれば運転資金に800万程度は回っていくんだらうなと。資金収支を881万のプラスを見ているわけですから、運転資金に回っていくんだらうなと思っております。

とにかく予算書を見た限り、さらなる経費節減というものに取り組んでいかなければならないというような予算になっているんじゃないかなと思うんですが、以前の議会等でも指摘してきたんですけど、テナント料の収入のあり方とか共益費の収入のあり方を見たときに、かつお公社やら地場産業センターみたいな預かり、あるいは買い上げ方式によってレジ窓口を1本化する経営方式にかえていけば、センター本体の運営資金が潤沢になっていくんじゃないかなと提案したことがあるんですが、その辺の必要性は感じられていないのか。その役員会での検討はどうかされているのか。

それとあわせて、先ほど申しました直営の売店、2階のレストラン、一般テナントの売り場面積とそれぞれのテナント料収入、共益の収入の負担割合の負担額をそれぞれ示していただきたい。それと売上高をそれぞれお示しください。

エアポートなんですけど、御答弁にあったように流動負債の関係で現金預金の状況によって、一般企業であっても運転資金の調達はやっていると思うんですよね。そして短期借入金等もその中で処理していくと。それはわかります。ただエアポートの場合、私が問題あると思うのは1億3,000万以上の累積赤字、そして正味運転資金はマイナス900万の不足を生じている。20年度期末でそういう状況ですよ。先ほども申しましたが、経営責任が問われてきた当時の経営陣の不良債権、こっちから言えば不良債務等を処理しているところに問題があるんじゃないかなと。

赤字があって累積赤字は大幅に1億3,000万以上出しているところに、不良債務を処理していると。運転資金ですよ。

普通、会計法上、一般常識的に考えた場合に長期借入れの償却とか累積赤字の解消とかというのは内部留保資金、当期純利益あるいは減価償却費等で行っていくのが順当な会計処理であろうかと思うんですよ。しかしエアポートの実態は、今後の資本整備、特にタンクローリーを買えないというような課題が残っていると。そういった状況の中で、先ほど財政状況によって年次的に返済していると。1日でも早く解消したいと。財産状況によって、そういう処理をしているのかなと思われるんですよ。まず、やるべきことがあるんじゃないかと。早く言えば運転資金とならなければならない流動資産の現金預金を不良債務に充てていると。そういったことを考えれば、会計法上からいった場合、短期借入金とは何ぞやということになるんですが、その定義を示していただきたいと。

瀬戸口嘉昭市長 両方とも社長を務めております市長でございます、大変難儀な経営をしていることは皆さん御承知のとおりであります。ですから、長期にわたる株式会社第3セクターがどうしてこういうふうに来たんだろうと私自身は思うところではありますが、その責任を引き受けた以上は、本当に一生懸命にやっております。

特に、お魚センターについては毎週何回も行き、お魚まつりでは副市長は2日間とも朝から晩まであそこで客の対応をしてくれております。頭が下がる思いであります。店員もかわったと。しかもテナントの人たちの意気込みもかわったとこの前もある人に言ってくれました。その意味でとにかく、市長の経営責任云々の言葉が去年ありましたので、私も目いっぱいやっております。そのことは御承知おきください。

それから御質問のありました山川に同様な売り場ができたことについては、大変心配いたしました。半年、1年前からこのことは頭に入れて、それが今後の外壁のリニューアルあるいは一部ですけれども内装の改装などをして、新しい客を呼び込む雰囲気をつくらないと特にレストランとか食べ物を売る施設として不適當であるという思いがあったからであります。これは当然のことと思います。

これからそれに見合う集客を見込み、一生懸命頑張る所存であります。と同時に、一番のメインバンクであります鹿銀からもこのことは強く指摘された経緯があります。そういうことでやっております。それから1,500万円のセーフティネットをさらに借り入れてという話がございましたが、これは先ほど副市長も説明いたしましたとおり、今の元金、元利ともに返済する額を変えないで改装できるような方法というものはないかということを経営者の会計士も入れて、取締役会で何遍ももんで、これならば今の返済計画を変えずに済むという形でこれにしたわけでありまして、これも御承知おきいただきたいと思っております。

それからポストレジをして1本化したい。これは私の本当の思いであります。しかしながら、御承知のとおり1,000万を超える多額の経費がかかります。そのために今、何回もテナントとともに内部でも検討しておりますが、なかなか出口で一括して出るような形にできないと。それをするために努力していると申し上げてもいいと思っております。

それから先ほど、バスの便が幾らぐらい減ったのか販促費の話がありましたが、確かに19年度において当時管理を任せておいた者が、なるだけお魚センターのにぎわいをつくらなくんとする必死の思いで、大手の旅行社と大口の契約をしたと。それが結局、倍額近い1人当たりの販促費を要求された形で、それに大きく予算を上回る形となったと。20年度については、このことをやめて平常にします。一部は、どうしてもというものがありませんが、それはお魚センター全体、つまりテナント協議会で限度を超えたものについては、負担をするような話し合いもついているところでもあります。その点では、進歩もしております。

それからエアポートの件で、あとで残ったことは課長から回答があるかと思っておりますが、タン

クローリーも買えないような状況の中でということではありますが、今の状況の中でタンクローリー1,500万程度のものは買えません。したがって、県にも何回も足を運んでおります。枕崎空港は知事が表明しているように、ことしから離島だけの救急搬送ではなくて、本土全体の救急搬送、そして10月をめどにドクターヘリ化をするということがありますので、今枕崎で使っているタンクローリーは、ほとんどその90数%がそのためにしか使われていないことを訴えて、そして理解を得て県の支援もいただくようにしてありますし、その他市町村の支援も得られるように、いろいろとお願いもしているところであります。そういうことを御承知おきください。

そして、長期債務の話と短期債務の話がございましたが、長期債務については年次的に返済計画を立てて返済しているわけがございます。短期債務につきましては、やはり課長が申し上げましたとおり、資産の状況を見ながら少しでも多く返済していくのが、私どもの道義であろうと考えて努力しているところであります。

南田敏朗水産商工課長 売り場面積とテナント料収入等についてでございますけれども、まず売り場面積につきましては、1社が3区画で約75平方メートル（「まとめていいですよ。テナントはテナント。直営は直営で」と言う者あり）テナントの全体が275平方メートルございまして、そのうち貸し付けが約335平方メートルでございます。レストランが2階にございますが、これは約604平方メートルでございます。

それから売上金額でございますが、お魚センター全体の売り上げを今回で3億1,251万7,000円と推計いたしているところでございます。そのうち、お魚センターの地代家賃共益費を引いたものが1億5,500万円程度になると思います。

中村秀雄副市長 先ほどセーフティネットのことで1,500万借り入れて、900万円を外壁工事にして、あと残りを運営経費にして云々というような話がありましたけれども、基本的にセーフティネットについては運営費には充てられないことになっています。したがって、厨房の修繕とか備品購入にほとんど充てられると思っております。

11番沖園強議員 市長、誤解なさらんでおってください。努力されていることは、我々は否定するものではないんですよ。店員の皆様も意気込みは持って取り組まれているということは、経費節減に努力されているというのは数字で上がってきてますから、それはわかってますよ。ただいまの共益負担、テナント料収入、具体的に報告はなかったんですけど、直営の売店が幾らのテナント料収入は、全体で上がってきてますから予算書では。その額をそれぞれ言ってもらえばいいんですよ、共益費負担にしても共益費にしても。

運転資金には回らないと、1,500万のセーフティネットの借り入れは。ただ、今までの状況を見ると運転資金が不足を来している中で、いろいろ運営してきているんですが、鹿銀の方もリニューアルしなさいと、早く言えば。それによって、売り上げを伸ばしなさいという御答弁だったですよ。金融機関が普通融資をするときに、正味運転資金とか長期借入金の返済状況とかを経営分析を行って、初めて次の融資を行うというのが普通でしょうから、それだけ鹿銀が見込んでリニューアルをした方がいいよというのであれば、我々はそれでいいんですよ。経営陣がそれだけ判断をされたことですからね。

先ほど返済計画等につきましては、御答弁がありましたので省きますが、本日の新聞報道で総務省が経営の悪化した第3セクターや地方公社を今年度から5年間で、抜本的な処理をするように全国の自治体に要請する指針を本日付で出すと報道されておりました。

その記事の内容を見ますと自治体が借金を肩がわりできるよう5年間に限り起債を認めた特例地方債を活用、そして経常赤字の法人や債務超過の法人の処理を促すという指針をきょう出すそうです。まさしく今の経営状況等を見ましたときに、それに該当するような経営状況じゃなかろうかなと思うものですから、その辺の情報等が入手されているのであれば、見解をお示ししていただきたいと。

それと空港につきましては、先ほど申しましたが重複しますが、今の個人の短期借入金に対しての返済のあり方というものが我々には納得できない状況であると。財産の状況で返済を年次的にやってきたと言いますが、財産の状況を見れば見るほどその返済はちょっと待てよと。累積赤字の解消あるいは運転資金の解消というものを図っていかねばいけないじゃないかなと思いますよ。

そういった意味で、どのような検討をなされているのか。平成14年度時の月額5万円というそれもほごにしてしまって、ほごにしてしまってというのは言い過ぎかもしれませんが、それが財産の状況を見ながら状況に応じて早く整理・解消したいということにつながるのかなと。早く言えば、市の空港管理基金を取り崩して増資した形で一部を……。

畠野宏之議長 沖園議員。簡潔にお願いします。先ほど来の重複した質問でありますから。

11番沖園強議員 回収して、そういったものをしない中での短期借入れの返済というのは、いかなもんかと思しますので再度お聞きしたいと。もう1点最後ですから、地場産業センターの違法駐車場占拠の件はどうなっているか、お聞かせいただきたい。

中村秀雄副市長 南薩エアポートの個人の借入れの件が指摘されておりますけども、たしか記憶の中では当時2,000万円程度の個人の借入れがあったと思っています、1名からですね。ほかは何人かおったわけですけども、一番多いのが1人は2,000万だっただけです。

その当時、前市長時代に配達証明書付で返済を求められておまして、借入れをしていることについては間違いのないわけです。したがって、5万円程度毎月2年後か3年後かだったんですけども返していきますよということで、約束して返しております。そうしますと私の計算の中では、20年から30年かかるだろうなというたしか計算をしたと思っています。

したがって、その話し合いの中で5万円にこだわらず、途中でできるだけ早めに返していこうといった約束がなされていると思っています。経営責任云々と言う前に、それもあるんでしょうけれども南薩エアポート株式会社をつぶさないために、緊急やむを得ずに個人のお金を借入れたと。今後、この会社をつぶすことはできませんので、いろんな絡みから。今後何とか経営努力しながら、できるだけ早急に短期債務についても返済できるよう努力していきたいと思っています。

南田敏朗水産商工課長 貸し店舗の共益費と店舗テナント料でございますが、テナント料につきましては1,416万円でございます。それから共益費につきましては、742万8,564円でございます。損益計算書のところに書いておりました。

これに対しまして、実質の収支の相殺前のお魚センター直営店のテナント料が2,245万5,600円でございます。共益費が559万9,824円でございます。それから本日の新聞記事の件でございますが、新しい情報はまだ持ちえておりません。

地場産業センターにつきましては、平成20年6月7日に不法占拠されている会社の社長さんと市長、副市長、私と当時の参事、地場センターの次長で交渉いたしました。これまでと同様平行線でございます。それから21年1月につきましては、今度は茶業振興会の方から申し入れがございまして、これについてもこれまでの件について経緯を説明しているところでございますが、特に進展がないところでございます。

2番牧信利議員 基本的な問題をお尋ねしておきます。空港のタンクローリー30年たっているという、これがもし使えなくなったときの防災ヘリとの関係では、具体的にはどういう対処法を考えているのかというのが一つ。市長は、県にも交渉しているということですが、これを見ますと補修もされているわけですから、時間的な制約がなされるのかどうか。燃料補給ができないとなると防災ヘリの行動にどんな影響が出るのかと。その点をお尋ねします。

これらの第3セクターは、政府の進めてきた大型開発の方針に基づいて、どんどん進められて、それに自治体がのっかってきたという経過があるわけですね。当時の自治体等の経営者の責任と同時に、国の進めてきた場当たりの大型開発のツケが今出てきているし、今の市長はその処理

をどうしようかと頭を悩ましている状況じゃないかなと思うんですね。

ただ市民にとっては、重要な関心のある施設ばかりですから、ところが中身がよくわからないと。うわさだけ流れていると。つぶれるんじゃないかとか、どうなるんだろうかとか。私はやはり、それぞれのセクターごとの経営分析をわかりやすく市民に公表すると。そして、どういう方針で経営立て直しに取り組んでいるのかというのを明らかにする。これは最低必要なことじゃないかと思うんですね。

そうすれば市民のとらえ方も単なるうわさ話じゃなくて、きちっとした材料をもとにして判断できる状況が生まれてくるんじゃないですか。今、大変な不況ですから、お魚センターにしたって売り上げ伸ばすかといったら、伸ばすどころかかえって減るような状況でしょう。そういう中で、それでは当面どう維持するかというさまざまな関係者がいらっしゃるわけですから、すべてのセクターでどう現状維持を図り今日の状況を耐え忍ぶかという、先の見通しはほとんど明確じゃないですから、そういうもののためにも現状の分析、そして方針、これを市民にわかりやすくそれぞれのセクターが公表するということが必要になってくると思うんですね。その点を取り組む考えがないのかどうか、これをまずお尋ねしておきます。

瀬戸口嘉昭市長 タンクローリーは33年たちました。しかも中古の物を給油の元売りの会社から無償貸与されたという状況の古い車でありました。本当にいつ故障が起こっても心配な状況でありました。実際に何年も前から手を回しております。ちょっとお話をしますと私になってからもいろんな業者や防衛庁にまで手を回して、有力な秘書の方やら含めて手を回しましたが、うちで使っているのは4トンという小型のものであるために、なお一層手に入りにくいという状況がございます。

それから副知事とは知事とは以前からアポをとって話に行く予定でありましたが、防災保安課長とはる語りましたけれども、なかなか両者時間が合いませんで、私の情報では先日、副知事のところにタンクローリーのこと話に課長が入ったという情報もありますし、また私も近々会う予定でアポを改めてとらせております。

そういうことで、なるだけ早くしないと万が一燃油の補給ができないとなりますと、この防災ヘリの運航に支障を来たす状況であると。御承知のとおり、航空燃料は厳密でありますから、持ってきたドラム缶からタンクローリーに移すときも特殊なフィルターを通しますし、今度はローリーからヘリコプターに積むときも特殊なフィルターを通す関係で、一般にそういうものが売っていない特殊なものでございまして、このことについてはなるだけ1日でも早く県の御理解も得て、新しく更新できるように最大限の努力をいたします。

最後の分析・方針等を出して公表ということにつきましては、今後、検討してまいりたいと思っております。

9番上釜いほ議員 お魚センターについて、理事長以下、売上増に努力していらっしゃるということで、本当に努力していらっしゃると思いますが、営業時間について地場産業センター、お魚センター、かつお公社等海岸線に3つありますが、その営業時間がわかっていたら、それぞれお知らせいただきたいと思えます。

南田敏朗水産商工課長 まず、お魚センターは1階店舗が9時から午後5時まででございます。それから2階レストランは、11時から午後3時まででございます。ただし、1階の店舗につきましては、職員が8時ぐらいには各店舗とも行っておりますので、お客様がおられれば随時対応いたしているところでございます。

かつお公社につきましては、一応8時……すみません。ちょっと確かめて御答弁いたします。（「かつお公社は知っているんです。8時ですよ。それは知っているんです。地場産業センターは」と言う者あり）地場産業振興センターは、夏時間と冬時間がございまして、夏時間はたしか夕方6時までだったと思えます。開けるのが9時からでございます。冬時間は5時までござ

います。かつお公社は、5時まででございます。朝8時からだったと思います。

9番上釜いほ議員 お魚センターに市長が東鹿籠の方々が野菜を入れてくれと言われたとあって、入れたんだけど売れないと。ということは3店が同じ時間に営業時間が一緒なんじゃないかと。一方をずらしてくれればいいんじゃないかという御意見でございます。牧議員が言われたような3つのお店が連携をとり合って、営業時間とか営業効果とか一緒に話し合えば、少しは改善するんじゃないかと。3つのお店がどっちも相乗効果を生んでないんじゃないかという気がいたします。

ですので、東鹿籠の方々も10時から7時までしてくれれば、5時に終わった後に買い物に行くのになという御意見がございましたので、ここで申し上げておきたいと思います。いかがでしょうか。

瀬戸口嘉昭市長 ありがたい御提言でございます。私としては似たようなところに同じようなものを3つ、どうしてああいうふうにつくったんだろうという疑問がございます。ただ、現実には現実ですから、それをしていかなければなりません。

私が今、一番苦労しているお魚センターにつきましては、いろんな改良計画を打ち出しております。例えば、仕出しの件もしょうということで職員がはまってやろうとしましたが、結局、地場の方々を圧迫するというような話で、大変拒否の反応もあってやむなくやめた経緯もございます。それから5時を6時までにはいつも伸ばそうという話もあります。

ただ、これは夜までしてもいいんじゃないかという話もあります。特に、レストランなんかありますが、御注文があった予約のものは、夜はレストランをやっておりますけれども、実はできるときの約束、18年前ですから時代が変わって、もう私は見直していいと思っているんですけど、やっぱりそういうことで地元を圧迫するようなことは困るんだという話もありまして、どうか皆さんこのことは応援していただきたい。

結局、非難じゃなくて応援をしていただければ、もっともっと職員もはまって頑張っていくと思っておりますので、きょうは大いに第3セクターの話が出たことはありがたく思っておりますが、今みたいにいろんな知恵を貸していただき、応援をしていただきたい。18年の前の制約に縛られている時代じゃないんじゃないかということを一生涯懸命説得しているんですが、なかなか一朝一夕にはいかないという状況であります。

9番上釜いほ議員 修学旅行生が来たときは常に連れて行きますし、加世田支部の総会があるときは地場センターへ行って、主婦が買って帰るように商品券も出しております。そのような形で私どもも協力しているつもりですので、ぜひ女性の声も聞いていただきたいと思います。細かいところでは女性が感じておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

7番原村且元議員 枕崎市土地開発公社の件について、3点ほど簡単にお尋ねしますんで、平成21年度の予算のところの4ページに、公有地売却計画として1億9,586万とありますけども、これは売上先とかいつ売れるかというのがわかっているんでしょうか。あと2ページのところに借入金として2億3,640万、土地の取得代とかありますけど、これもどっか見込みがあるかどうか。あと1点は、土地開発公社決算書の7ページなんですけども、販売用資産として6億2,494万ありますけど、販売のための営業努力というのをどういう努力をしているのか。この3点について教えてください。

俵積田清文財政課参事 土地開発公社につきましては、事業がすべて市からの委託による事業でございます。市から委託された事業をまた市が成果品を買い取っていくという形になっております。4ページの1億9,500万につきましても、これは臨空工業団地の面積を3年計画で買い取るという計画でございます。それから、すみません。2点目の質問が聞こえなかったんですが、もう1回よろしいでしょうか。

7番原村且元議員 その前のページの借入金2億3,640万ありますけど、借入金の目的として

土地の取得及び事業運転資金ですか、この土地の取得とありますけど、売れる見込みがあって手当てをしているのですかということです。

依積田清文財政課参事 2億3,640万は、土地開発公社の決算書の8ページを見ていただければと思いますが、借入金明細表というのがございます。残高が6億2,494万円借り入れしております。これを償還するために借り上げするという金額でございます。開発公社自体で土地を企業に売るということはございませんで、開発公社は市の方に土地を売ると市の方で誘致企業が決まった場合に、その方に売却すると。そのときに市は、開発公社から買い取って企業の方に売却するという方法になっております。

7番原村且元議員 市として販売のためにどういう営業努力をしてるか。議員の中には新規事業する人が県市内外を含めて、一定期間3年とか5年とか無償で貸して成功したときに税で取ればいいんじゃないかという人もいます。私もそう思うんですけど。どういう努力をされているのか、お尋ねします。

山口英雄企画調整課長 工業団地の売却等に関しまして、工業団地への企業誘致というのにつきましては、こちらの方もこれまでずっと努力してきているところでございますけれども、特に近年の景気の悪化等によりまして、進出企業というのがなかなか見当たらない状況でございます。

今、質問者が言われるような例えば、何年間かの無償貸し付けとかの制度につきましては、一般質問等でもございましたけれども、今後の経済情勢の動向等も踏まえながら、市としての対策が必要かどうかというのについては、今後、検討してまいりたいと考えております。

16番新屋敷幸隆議員 私は、1点だけ質問しておきたいと思っております。第3セクターの各セクションの御努力しているところは本当に認めるところでございます。この議会では数年前、枕崎空港の活性化する特別委員会ができて、その日以来、国分の第一工業大学、またいろんな大学の教授を招致したり、毎年全国の空港関係者、また飛行関係者の有識者、大学教授いろんな方を招致して研修会をやって、助言・提言をもらっているわけですよ。それが数年積み重なってきたわけですけど、それを踏まえて南薩エアポートの将来のことを考えて、どういう希望的観測を持っているか。まあ難しいとは思いますが。今までの助言・提言を受けてその辺がどうだったのか。その辺の見解を聞かせてくださればありがたいと思っております。

畠野宏之議長 空港全般ということですね。

瀬戸口嘉昭市長 空港ということではありますが、遊覧飛行を企画しておりました会社等が航空事業から撤退するということでありまして、なかなか営業的な意味の見通しが立っておりません。ただ航空関係者を初め、グライダーあるいはセスナ等の個人の方々あるいは団体の方々が、枕崎空港が全国的な分厚い専門誌の中で10数ページにわたって写真入りで紹介されているように、ある教授は枕崎がメッカになりつつあるんだという話もしてくれました。そういう意味では、これからにぎわいづくりになっていくし、今度の枕崎スカイフェスタはその一歩だったと思っております。

これを契機にいろんな意味でにぎわいをつくっていかねばならないと。今度の皆既日食については、20機のセスナが本空港を使いたいということで申し込みがありますし、全国の新聞社を含めて4機のヘリコプターの予約がございます。その4機のヘリコプターに対して航空燃料をいかに持ち込んで給油するかが大変課題でありまして、1機でばたばたしているところに4機分をどうするか。野積みはできないし、雨で濡ればまた問題になるし、知恵を絞っているところでございます。

そういうふうにして、いろんなところから注目されつつございます。なぜかという枕崎空港は、空いているというのは言い方が悪いんですが、空港では全国ではめずらしいわけでありまして、私は近々実はある人の話で東京に行って、ある有力な話の社長と会うことになっておりまして、中身も何もわかりませんし、相手の名前もまだ教えられていないところですが、ただ会わ

してくれということで今度会って、枕崎空港の活性化に向けて意見交換をしてみたい。そして、進めてみたいと思っています。

滑走距離の少ないジェット機なども開発を進めていると九大の教授が言っておりますし、景気さえある程度よくなれば国内の自家用機の方々は、すぐにでも枕崎空港に注目するはずだとも言ってくれておりますので、楽観視しているわけではありませんが、貴重な財産でありますから生かしていくという方向で頑張っていきたいと思えます。

畠野宏之議長 ほかにありませんか。

8番板敷重信議員 お魚センターのことでお尋ねいたしますが、テナントの方々はそれぞれが企業努力をされて、非常に素晴らしい実績も上げておられるようでございます。そういうわけで市長、非常に経営に御苦労されるわけですが、私たまにレストランに行くんですが、枕崎にはぶえん鰹という素晴らしい有名なものがございます。これを何で、刺身を注文したときに色が変わったカツオのこんなものを出すんだろうかと。やはり刺身ときた場合は、青物ももちろんだろうけど、地場のぶえん鰹というものをメインにして売り込んでいったら、非常にいいのになと何回も行った人からもお聞きします。市長、そういうことにつきまして、どう考えておられるかお願いいたします。

瀬戸口嘉昭市長 今の話は、ときどき私も耳にします。残念でなりませんし、色が変わらない新鮮なものを出すように。それから都会から来た方々が、枕崎に新鮮なカツオを食べに来たのに冷凍だったということがあります。これは説明が足りないのだと思います。枕崎市は近海漁の町ではなくて、ある意味で遠洋漁業の町ですから冷凍したものが、それも新鮮な形で提供できるわけです。ぶえん鰹もでございます。

やはり、説明と同時に黒くなったようなものを出さないようにもう1回言いますが、ぶえん鰹も出しておりますので、ぶえん鰹と指定していただければ、また違ったものも出てくるかと思えます。今後とも御ひいきにお願いします。

畠野宏之議長 ほかにありませんか。

これをもって、質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

本日の会議において議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思えますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

畠野宏之議長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これをもって、本定例会の議事のすべてが終了いたしましたので、平成21年第4回定例会を閉会いたします。

午後3時2分 閉会

一般質問の要旨

**予算特別委員会における当局説明
及び各委員から出された意見・要望**

平成21年 第4回定例会一般質問及び要旨

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
沖園 強	産業振興について	<p>1 地元企業の新規起業の立地に市の保有地の活用は考えられないか</p> <p>2 工業団地の簿価は適正なのか</p> <p>3 農業農村の振興策についての見解を示せ</p>	市 長 副市長 課 長
	地域づくりに ついて	<p>1 郷土芸能の継承についての見解は</p> <p>2 観光案内所のこけら落としに60周年記念事業の芸能大会を行ったら相乗効果が生まれるのではないか</p>	
米倉 輝子	市民協働について	<p>1 生涯学習フェスティバルで教育委員会の管轄である生活学校では米ぬかぼかし体験学習をことしで4年続けている。同じ日にハーモニーフェスティバルで同じ米ぬかぼかし体験学習があった。ハーモニーネットワークは当時、環境生活課に事務局を置いていた</p> <p>(1) 役所内の横の連携はどうなっているのか</p> <p>(2) 市民協働とは何か</p> <p>(3) 県庁に共生・協働推進課が新設されたが、本市は共生・協働をどのようにとらえているか</p>	市 長 課 長
	きれいな川づくり事業について	<p>1 ことし2月16日水産商工課で農林水産省の橋本氏の講演があった。そのとき、その場所にいた市民の方から遠見番あたりより白沢方面一帯の海のヘドロがひどく漁業も大変である。そして悪臭もひどいという声を聞いた</p>	市 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	<p>駅周辺の開発について</p>	<p>(1) 河川・海域の水質検査は、年何回実施されているのか。また、どこで何カ所か</p> <p>(2) 改善策としてどのようなことに取り組んでいるのか</p> <p>(3) 河川浄化推進員は何名いるか。また、どのような活動をしているのか</p> <p>(4) 河川浄化推進員の報告をどのように生かしているのか</p> <p>1 枕崎駅前に駅舎代替の観光案内所を建設する計画案が3月26日南日本新聞で報道された。国の緊急経済対策事業として地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し建設するということを多くの市民が知った。市民の多くは駅を熱望している。</p> <p>(1) 市民の意向を調査すべきでは。これこそ市民協働ではないか</p> <p>(2) 市外・県外の方々の意見は聞いたか</p> <p>(3) ふるさと納税制度の活用を考えているか</p> <p>(4) なぜ緊急に建設するのか</p> <p>(5) 県に事業の延長を要請することはできないのか</p> <p>(6) 観光案内所を建設して地域活性化につながると思うか</p>	<p>市 長 課 長</p>

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
牧 信利	学校給食センター建設について	<p>1 給食センター基本方針について</p> <p>2 給食センター建設予定地の深浦一帯は、過去において浸水被害を受けた地域である。建設地として決定する際の検討は、どのようになされたのか</p> <p>(1) 満潮時、花渡川への排水ができなくなった場合、水害が発生する降雨量について、どのように推測しているのか</p> <p>(2) 平成12年6月25日の1時間当たりの最大雨量は127ミリを記録した。このときの深浦テニスコート一帯の状況は、どのようなものであったと認識しているのか</p> <p>(3) 平成12年6月25日並みの雨量があった場合、給食センターへの浸水はないのか</p> <p>(4) 排水ポンプなどの設置は考えないのか</p> <p>3 給食食器について</p> <p>(1) 食器選定の経過について</p> <p>(2) 安全な食器の基準は、どのようなものか</p> <p>(3) 給食食器は、ポリエチレンナフタレート製とのことであるが、どのような物質でつくられているのか</p> <p>(4) 安全性の検査は、どのようなものか</p> <p>(5) 強化磁器の検討はなされたのか。その結果はどうだったのか</p>	市 長 副市長 教育長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	医療・介護問題について	<p>(6) ポリエチレンナフタレート製と強化磁器食器の価格は幾らか</p> <p>4 米飯給食の回数をふやすべきだと考えるが、どうか</p> <p>1 後期高齢者医療制度について (1) 滞納状況は</p> <p>(2) 滞納者への資格証明書発行はすべきでないと考えるが、どうか</p> <p>2 国保問題について (1) 資格証明書発行状況は</p> <p>(2) 資格証明書発行世帯の子供の数は</p> <p>(3) 保険証未交付世帯数は</p> <p>(4) 子供のいる世帯はあるか</p> <p>3 介護保険制度について (1) 新しい認定基準導入のもとでの要介護度の認定状況について</p> <p>(2) 新しい認定基準導入のもとでの利用状況について</p> <p>4 低所得者への医療保険料、介護保険料、利用料の減免制度の考えはないか</p>	市長 副市長 課長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	交通安全対策 について	1 木場交差点の改良、信号機設置を 2 妙見交差点の改良を	市 長 副市長 課 長
	市営墓地の墓 参道の整備に ついて	1 犬牟田墓地北側墓参道の整備を	市 長 課 長
	ＪＲ枕崎駅前 の観光案内所 設置場所につ いて	1 駅前広場への設置は、交通上や景観上問題がある のではとの市民の声についてどう思っているのか 2 駅前広場周辺の角地の空き地や空きビルを利用す るための交渉はしてきたのか 3 市民が最も望んでいるのは、バス停東側のスーパ ーなどの駐車場の一角だが、交渉はしてきたのか	市 長 課 長
原村 且元	指宿枕崎線へ の特急列車導 入について	1 指宿枕崎線への特急列車導入に関し、本市として 枕崎駅までの導入について、どのような努力・働き かけをしてきたのか 2 村営定期船「みしま」が枕崎と結ばれて、島民は鹿 児島市へのアクセスが便利になると思っているが、 特急列車のダイヤなどＪＲと交渉しているのか	市 長 課 長
	枕崎空港の西 側立木問題に ついて	1 枕崎空港スカイフェスタで、5月24日にパイロッ トからウィンドシアを心配する声が聞かれたが、本 市としては把握しているか 2 どういう対策を考えているのか	市 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	枕崎市立病院 正門から県道 への道幅を広 くすることに ついて	<p>1 利用者が多いのに道幅が狭く危険である。旧枕崎市立枕崎准看護婦学校敷地を少し割いて車道を広くしたり、歩道を設けるべきと思うが、どうか</p> <p>2 バス停や水産加工場などもあり、大型車や交通量も多いのにミラーもない。県道に出るところの見通しをよくする対策は</p>	市 長 課 長
	市内の直角・ 急カーブ道路 の解消・改善 について	<p>1 枕崎小学校の南西角付近について</p> <p>2 枕崎小学校の北東角付近について</p> <p>3 火之神公園手前付近について</p>	市 長 課 長
今門 求	農業問題につ いて	<p>1 茶の市場価格が下落して、生産農家の経営は大変な状況になっているが、市の財政に与える影響をどのように考えているか</p> <p>2 カンショ生産において近年焼酎ブームもあって生産意欲も高まってきていたが、ことしの作付で生産過剰が予想されるということで生産者は頭を悩ませているようだが、作付面積、生産計画はどのようにしているのか</p> <p>3 カンショ作付面積が50アール以上の生産者のものしか買い入れをしないということを知すが、それでも生産過剰になるのか</p>	市 長 課 長
	農地法改正に ついて	1 農地法の改正案が衆議院を通過したが、今回の改正案の主な内容は何か	市 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	介護保険制度について	<p>2 利用者本位の利用権設定となると一般法人等の農業参入が可能となり、これまでの耕作者本位の所有権・利用権とは異なってくるのではないかと</p> <p>3 全国的には特定法人等の土地取得や利用権設定で、目的外のごみ集積場等になって問題が発生しているところもあるが、本市ではこのような例は発生していないのか</p> <p>1 介護事業者を支払われる報酬が4月から3%引き上げられたが、それに伴って利用者負担も上がってしまうが、現場では問題は出ていないのか</p> <p>2 報酬改定は、介護職員の処遇改善をするためということだったが、改善されているのか</p>	市 長 課 長
	発達障害者問題について	<p>1 発達障害者といってもさまざまな症状があると思うが、どのようなものがあるのか</p> <p>2 乳幼児期、就学前期、就学期、就労期と対策を立てないとならないと思うが、その対策はどうなるのか</p>	市 長 課 長
村上 ミエ	環境問題について	<p>1 定置網の汚泥対策について 汚泥が網について悪臭がひどく漁に支障を来している。対策と指導をしているのか</p> <p>2 産業による悪臭対策について かつおぶし製造業や畜産等は、我が市の基幹産業であるが、経営者が将来に向け希望を持ち仕事に取り組むためにも行政の指導は欠かせないものだと思うが、悪臭対策についての指導はどのようにしているのか</p>	市 長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
豊留 榮子	子供の医療費無料化について	<p>3 河川の浄化対策について 市民協働で長沢川、馬追川にEM菌団子やEM米の発酵液を流しているが、その資材の提供はどうなっているのか</p> <p>4 上記の取り組みに当たり、組織づくりがなされているのか</p> <p>5 先日、えびの市でNPO法人地球環境・共生ネットワークの主催する善循環の輪宮崎の集いinえびのが開催された。市の財政難の折、この会に加入し市民協働で環境問題に取り組んでいく考えはないのか。また、漁業、水産、商工、市民、行政が足並みをそろえて環境問題に取り組む対策はなされているのか</p> <p>1 子供の医療費は、平成22年1月から県が就学前までの無料化を実施するということだが、本市の無料化の実施はいつになるのか</p> <p>2 病院の窓口で無料になるのか</p> <p>3 所得制限なしで、公平な医療が受けられるようにすべきと考えるが、どうか</p> <p>4 子供は、就学前まではけがや病気で病院へ通うことも多いが、年齢が進むにつれて病院通いも少なくなってくる。子育て支援のために、垂水市のように一気に中学卒業まで無料にする考えはないか</p>	市 長 副市長 課 長
	農道の整備について	<p>1 水路のない農道で道がぬかるんでいたり、くぼみができていたりするが、農道整備の計画はどのようになっているのか</p>	市 長 副市長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
	交通安全対策について	<p>2 板敷の畑かん地区の農道は、雨が降ると畑の土が洗い流され泥水がたまり、車で通ると泥水で汚れる。何とかできないものか</p> <p>1 再三事故が起きる別府俵積田の畑かん地帯の空港道路交差点の事故対策について、最近も中国人研修生が事故にあったが、その後の安全対策はいかがか</p> <p>2 別府俵積田の畑かん地帯の広域農道と空港道路の交差点は点滅信号で、見通しの悪い交差点のために事故が相次いでいる。その後、信号機の安全対策はいかがか</p> <p>3 枕崎・知覧線の駒水・中原間の歩道のない区間の歩道設置の計画はどのように進んでいるのか</p> <p>4 打木谷・白沢津線の拡張工事の状況はいかがか。</p>	市 長 副市長 課 長
	公衆トイレの改修について	<p>1 ことしも花見でにぎわった瀬戸公園だが、洋式トイレが必要だという声が聞かれた。高齢者も気軽に花見見物ができるよう洋式トイレの早期設置が必要と考えるが、いかがか</p>	市 長 副市長 課 長
	新型インフルエンザの対策について	<p>1 新型インフルエンザが国内で発生し、国も感染防止対策に取り組んでいるが、市として新型インフルエンザが職場や学校等で発生したとき、どのような対策をとるのか。その手順は</p> <p>2 市、医療機関、消防署では、防護服、マスク、など患者と接触する機関のための器具完備はしているのか</p>	市 長 副市長 教育長 課 長

質 問 者	質問の主題	質 問 の 要 旨	答 弁 者
		<p>3 市内の医療機関でのタミフルなどの準備はどのようなになっているのか</p> <p>4 大阪、兵庫では一般医療機関での対応も行う方向が出されたが、大量感染の場合、本市ではどのような対応をとるのか</p> <p>5 大量感染時、市内医療機関で患者を受け入れることができる病院はどこか</p>	

平成21年第4回定例会予算特別委員会における
当局説明及び各委員から出された意見・要望

議案第40号平成21年度枕崎市一般会計補正予算（第1号）

当局説明

- ・ 今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億1,835万円を追加し、予算総額を96億8,345万円にしようとするもので、当初予算額より2.3%の伸びとなる。地方債の補正については、事業の追加及び変更によるものである。
- ・ 補正予算の主なものは、退職手当や人事異動等に伴う人件費のほか、南薩地区衛生管理組合負担金、ふるさと雇用再生特別基金事業、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、飼料生産対策事業、水産業強化対策施設整備事業、消費者行政活性化事業、農林水産施設補助災害復旧費などをお願いしてある。
- ・ 以上の財源として、県支出金1億3,113万9,000円、市債4,030万円、繰越金3,298万7,000円、諸収入989万4,000円、繰入金233万7,000円、国庫支出金136万円、分担金及び負担金ほか33万3,000円の増で措置した。
- ・ 南さつま農協からの借入高は、20年度末で約11億2,500万円、市中銀行全体での借り入れで見ると総体の43.8%を占めている。
- ・ 財政計画の起債については、現在のところ財政健全化の国から示されている比率についてはクリアできると見込んでいる。
- ・ 水質基準は水質汚濁防止法に基づき、市内の特定事業所から放流される水質検査を年2回程度やっているが、BOD（生物化学的酸素要求量の数値）の基準値を大幅に上回った箇所については関係課と交えて事業所に対し、改善をお願いをしている。BODの悪い箇所は、昨年度の検査結果では5カ所となっている。
- ・ 沿岸業者からの苦情が昨年暮れにあり、現場に関係課と行って、すぐに分析依頼をしたところである。ただ調査の結果、何が原因というところまではできなかった。
- ・ 定置網の沿岸漁業者の方からは、これまでたびたび歴代の水産商工課長に対し、申し入れもあったということで、それぞれ課長は関係課と調整して対処してきた。
- ・ 市民の環境を守る条例の規則からいけば養豚農家で30頭、繁殖豚で20頭を飼育する農家の場合、指定工場等あるいは指定事業所と位置づけられ、その数は25戸が届け出ている。
- ・ 指定事業所にかかわる行政指導については、汚水に関する指導または悪臭に関する指導等を苦情等があった場合は、随時その改善策について、その事業所及び関係課と協議しながら指導を行なっているほかに、定期的に養豚場の計画を組んで巡回して指導している。
- ・ 悪臭の苦情が寄せられている養豚施設は2カ所で、昨年夏ごろから5月まで苦情がきている。
- ・ 悪臭の件については木原地区から苦情があり、地元公民館の代表の方々と市と平成20年10月27日に検討会議をもっている。これには事業者も入り、地元のそういう申し出に対し、事業者が最大限努力し、また行政の方も指導をやっていくという打ち合わせがなされた。
その後、養豚場の方でもさまざまな悪臭低減の努力はしており、例えば消臭微生物を用いた飼料への転化。それとここの養豚場はウインドレストタイプといって開放じゃなくて密閉された型の養豚場であり、他の養豚場とすると悪臭のもれも少なく、堆肥舎においても消臭微生物の利用、堆肥舎と豚舎の方についてはバラの香りのする水を定期的に散布して、悪臭低減を事業所の方は努力しているところである。
- ・ ただ、木原の方からは時期に応じて苦情が寄せられている状況であり、行政としてもこれまで以上に悪臭低減についての指導は現場の方でやっていきたい。
- ・ 20年10月27日に、市、地元、事業者、3者の検討会が開かれ、そのとき地域から地元住民

- からいろんな悪臭に対する苦情、要望等が出されたが、地元に対しての経過説明はしなかった。
- ・ 21年6月10日に木原公民館が、昨年10月27日に県、市、地元公民館、事業所を入れた会議の中でいろいろ回答している議事録を文書として回答いただきたいということで、要望に来た。
 - ・ 美初養豚場の悪臭問題についての質問事項で6項目出されているが、そのときに答えた部分もあるし、私どもが認識していなかった部分もある。ただこの間、地元へ説明しなかったのは私どもがまずかったと考えており、この質問にはしっかり答えていきたい。
 - ・ 木原公民館から出されている7月8日までに回答する質問事項については、関係課並びに庁内で検討し、期限までには回答できるような形で取り組んでいきたい。
 - ・ 平成19年10月18日付の変更届を受け、庁内でいろいろなその変更届に対する検討会議を開き、それぞれの課の方から条件が付されて事業者の方に通知している。
 - ・ 当該施設の昨年12月の水質検査については、河川の汚濁を示すBODは基準値以内であるが、SS（浮遊物質）とって物が浮かんでいる状態を示す値があるが、それについては基準値を上回っている状況である。これについては直ちに現場に行き、どこが悪いのかということを経営者と話をしながら、こういうふうにしたらいけないかということで、そういう場合は家畜保健所等も立ち会ってもらっている。
 - ・ 汚水処理施設の適正については、南薩家畜保健衛生所長から平成20年3月11日付で規模は適正であるという旨の通知をもらっている。
 - ・ 汚水処理施設に伴う水利関係の同意書については、継承ということで同意はとらなくてよい。
 - ・ 汚水処理施設の設置については、配管から施設の場所、豚舎の位置を農政課の方で全部チェックして確認している。また、浄化処理施設等のチェックも全養豚場行っていきたい。
 - ・ 堆肥舎のサイドにカーテンがあったが、切り返すときに密閉方式の検討、また上からシャワーリング、そういうのもできないか事業者の方と詰めていきたい。
 - ・ 水質汚濁防止法にかかる特定事業主は、水産、畜産及び工場などすべてを含むと197カ所ある。そして悪臭防止法に基づく基準値であるが、県が指定している悪臭防止法に基づく規制地域は、枕崎市はすべて入っており、基準値についても県が示している特定悪臭物質の種類について設けられている。主なものについては、アンモニアや硫化水素等が22項目出ている。
 - ・ アンモニア等の悪臭の測定機器はない。
 - ・ 公害防止協定は、堆肥センター建設時に近隣の公民館と農協と市の3者の形で結んだことがある。畜産関連施設ではほかにはない。
 - ・ 堆肥センターの悪臭対策でアンモニアを検知する方法はいろいろあるので、事業者の方にはそういう相談はしていきたい。
 - ・ 畜産業者は、いろいろ発酵促進微生物とか悪臭防止のための微生物等使っている。EM菌についても市内の5～6戸の農場が使っているところである。
 - ・ 枕崎市環境保全審議会の委員については、現在任命していない。審議とかそういう議案が発生したときに任命するというのでしている。したがって今後そういったことを含めて、関係者、関係住民、市の3者で今後とも協議していきたい。
 - ・ 公害問題については、なかなか厳しい問題だと思っている。公害を出さないために設置者、工場主、会社が万全の対策をすることは当然のことだと思っている。いずれにしても住民の要求とか苦情とかいろいろあるが、今後、市の環境の条例等と照らし合わせながら、住民と工場主というのか設置者というのか、それと行政と一緒に話し合いの場を多くつくって、何らかの解決を図っていく必要がある。
 - ・ 環境を守るというのは農業だけの問題ではなくて、水産業、家庭、全体にかかわるもので、海の環境汚染防止と沿岸漁業を守る対策協議会の中でも話し合われるだろうし、場合によっては現地調査もあるだろうし、行政は行政として、協議会は協議会としてお互いに協力しながら、

今後、十分詰めをしていきたいと思っている。

- ・ 環境を守る条例の中で、いろんな指摘があって環境保護審議会等も設置されていない部分もあるので、再度詰めていきたい。
- ・ ふるさと雇用再生特別基金事業については、3名の雇用で、新規が2名、継続が1名と考えている。この事業は、NPO法人に委託事業として出すものである。
- ・ この事業については、新規雇用は本市在住の住民でない可能性もあるが、事業内容については本市のためにしてもらおう事業であるので、直接の雇用効果がもしなかったとしても、体験型観光の導入や本市の観光情報発信とか、将来的な事業展開に非常に重要な事業だと思っている。
- ・ ふるさと雇用再生特別基金事業については、3カ年計画で3年終了後に正社員化というのが目標なので、大体3カ年計画になると考えており、今回お願いしているのが764万6,000円であるが、これを3カ年すると最低でも2,200万ぐらいかかる。実際、事業主が考えているところで、私どもが把握しているのは全体計画で2,600万円程度になると考えていて、4,600万のうちの半数以上はこの事業で使っていく見込みである。
- ・ この事業については各課を通じて外部団体、民間企業、NPO法人等に呼びかけてきて上がってこなかった。したがって今後も御指摘のように4,600万円という一定の枠をもらっているので、できるだけ雇用につなげるよう各課を通じて再度外部団体等とも協議していきたい。
- ・ 緊急雇用創出事業については、3年間で1,600万円の割当をもらっているので、本市としては3年間ではなくて2年間で1,000万円と600万円をやりたい。したがって、ふるさと雇用再生特別基金事業については21年度から23年度事業で、建設とか土木事業でないものという一定の枠もある。それと正規雇用ということもあり、なかなか使い勝手の悪い事業だとわかっていて、庁内としても改めて各課を通じてそういった事業はないのか拾い出していきたい。
- ・ 緊急雇用創出事業は、単価的には普通作業員で1日1万8,000円、軽作業員で1万4,100円と考えている。
- ・ ふるさと雇用再生特別交付金における委託事業の対象分野及び事業例ということで、分野的には介護・福祉分野、子育て分野、医療分野、産業振興分野、情報通信分野、観光分野、環境分野、農林漁業分野、治安防災分野、教育文化分野である。
- ・ 本年度分の緊急雇用分については一括で発注する考えを今のところ持っている。
- ・ 緊急雇用創出事業の農道については基本的には地域または受益者に管理をお願いしているが、どうしてもそれに該当しないような主な路線があり、そこを計画している。具体的に考えているのは瀬戸線、木口屋線。瀬戸線は、瀬戸公園から国道226まで。木口屋線は、岩城養豚から木口屋に抜ける農道。それから大塚栗野線。大塚から栗野に抜ける道路。その3線である。
- ・ 緊急雇用創出事業は準用河川等伐採業務であるから、準用河川落し川と普通河川の馬追川、牧園川等を考えている。2級河川については県の方で考えている。
- ・ 地域活性化経済危機臨時交付金事業については本市の場合は、1億8,626万5,000である。
- ・ 中途退職者3名は、4月1日付で枕崎市職員退職手当支給条例第3条第1項、いわゆる自己都合による退職である。
- ・ 自己都合退職者の年齢と勤続年数は、56歳、勤続年数が31年9月。51歳、勤続年数28年。50歳、勤続年数29年9月である。
- ・ 退職手当組合加入の検討については、加入することが理想的だと思っている。ただ、中途加入となると中途加入の負担金が相当な額に上るということで、一気にには出せないというようなことで、今後とも検討していきたい。
- ・ 退手組合負担金と退職手当の実際の支給額の比較ということで例を申し上げますと、21年度において負担金を試算すると3億4,400万円程度、それから退職手当支給額としては1億3,800万円程度ということなので、24年度までの5年間の差額は、5億2,200万円程度になる。現

時点では、非常に無理であるという状況にある。

- ・ 退職手当債の発行可能額については、平年度ベースの標準退職手当額を上回る額の範囲内において支給ができるということで、中身的には当該年度において退職する職員に対して支給すべき退職手当の額の合計額から、当該年度の前年度に職員に対して支払った給料の総額に100分の12を乗じて得た額を控除した額ということになっていて、この要件を今回の算式に当てはめると発行限度額が6,600万円程度になる。
- ・ 退職手当債の借入先は、毎年市中銀行に引き合いを出して一番利率を低いところをお願いしている。
- ・ 年収700万円を超える職員は、本市の場合は240名中68人で28%である。
- ・ 理科教育設備整備費は、各学校共通するものも違うものもあるが、実験用パネセットとか、滑車とか、放射能鉱物標本とか、水圧観察機とか、交流電圧計・交流電流計等々、小学校においては1万円未満の少額備品、中学校では手回し発電機とか、コンデンサー自動車とか、水の生き物観察セット等々、学校から要望が上がってきている。
- ・ 内鍋清掃センター火災の件で、施設に関する保険の考え方であるが、据付機械装置の分損事故の場合は、経年原価率の定額法により、損害額を算出するようになっている。すなわち分損事故の場合には、復旧費から経年原価額を控除した額を損害額とするとなっている。
- ・ 建物の損害額については、被災により1棟の建物全体が焼失した全損事故の場合には、再調達価格に相当する額が損害額になるが、1棟の建物の一部が被災した分損事故の場合には、原則として復旧費が損害額になる。
- ・ スクールカウンセラー配置事業については、桜山中学校のスクールカウンセラーは、臨床心理士の資格を持っている先生が担当であったが、それに準ずる臨床心理士になったので、1時間の単価が安くなったことで減額となった。

委員からの意見・要望

- ・ 全体的な指導をしてもらわないと結局は海に流れてくるので、海が汚染される。そして海は海で非常に苦情も出るし、死活問題になっているので、その辺のところを理解してもらって検査体制というのを整えてもらいたい。
- ・ 事業者そのものが市民や地域に迷惑をかけているという部分で寄付するとかということがあると思う。ただそれを切り離して考えられるのかどうかということになった場合に、環境保護審議会等で審議する場合に支障を来たすのではないかと考えられるので、その辺は慎重に対処していただきたい。

議案第41号平成21年度枕崎市立病院事業会計補正予算（第1号）

当局説明

- ・ 今回の補正は、収益的支出において人事異動等に伴い給与費328万8,000円を追加しようとするもので、補正後の収益的収支は3,046万9,000円の純損失となる見込みである。
- ・ 異動等の内容については、2月初旬に非正規職員から年度末で退職したいとの申し出があつて、2月から委託人募集を行ったが応募者が全くなかった。また、正規職員からも退職願が提出され、実質2名の欠員が生じたため正規職員採用試験の広告をし、5月24日に試験を行い2名を6月8日から採用することに決定したところである。
- ・ 未収金については平成20年度の未収金見込み額が8,746万9,575円で、これが確定して、その中身については制度上の保険料関係が8,347万2,151円。それ以外で一部負担金というのが366万8,348円。そのほかに一般会計からの負担金があつたが、病院は3月31日で会計を閉めるし、一般会計の方は出納整理期間があるので、その部分が224万7,000円。それと職員の給

食費、検査センターからの機械のリース料の6割分の返還分などがあり、前年度よりふえているところである。

- ・ 予算については、年間計画であるので必要と思われるものについては100%の計上している。ただ改革プランについては、収入面での見込み額の調整、支出面での調整が出て最終的に総務省が示したガイドラインに沿った形で、経常黒字が出るという数字のもとに作成している。
- ・ 当初予算の中で執行率から見ても1,000万円程度の純損失になるだろうと考えているが、収入を今後いかにしてふやしていくのかということも、これからの病院経営のあり方となってくるので、その中である程度の収支のバランスがとれるところまでもっていききたい。
- ・ 改革プランとの食い違いの中で、他会計の負担金補助金2,700万円が21年度から3カ年にわたって、改革プランの収支計画では計上されている。これについては財政当局と話をして20年度の交付税算定される額100%の分について計上する。ただお互いの会計の事情があるので、実際の繰り入れについては双方協議して決定しようということでの合意は得ている。
- ・ 一般会計からの繰り入れについては、お互いの会計の事情があるので、実際の繰り入れについては双方協議して決定しようということでの合意は得ている。ただ、そのときの財政状況に応じて、この部分については変動があり得る。

議案第42号平成21年度枕崎市水道事業会計補正予算（第1号）

当局説明

- ・ 今回の補正は、収益的収入及び支出において、支出のうち人件費を894万8,000円減額しようとするものである。
- ・ 収益的収支では収入額4億7,887万6,000円に対し、支出額4億4,773万1,000円となり、税抜き後で1,343万円の当年度純利益となる見込みである。また、資本的収入及び支出においては、収入を3,942万3,000円増額するとともに、支出を353万6,000円増額しようとするものである。
- ・ 内訳は、収入で消火栓設置負担金が93万6,000円、国の平成20年度2次補正に伴う補助要件緩和による国庫補助金3,848万7,000円がそれぞれ増額となる。
また、支出では人事異動等に伴う人件費の増額と中原西水源地取水ポンプ故障による取りかえ工事の増額により、建設改良費が353万6,000円の増額となる。
- ・ 資本的収支では収入額1億7,145万3,000円に対し、支出額4億8,566万9,000円となり、差し引き3億1,421万6,000円の不足額については、第3条に示してあるとおり、過年度分損益勘定留保資金1億6,172万1,000円、当年度分損益勘定留保資金1億3,558万4,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,691万1,000円で補てんしようとするものである。
- ・ 資本的収入で、20年度の国庫補助金が市の水道事業に3,800万円余りがついたのは、国の平成20年度2次補正予算に基づく繰越分として、本市の石綿セメント管更新事業に対して、補助事業の採択を受けたということである。
- ・ 職員の1名減は、平成5年度から石綿セメント管更新事業を年次的に実施しており、その部分が本年度で終了する予定である。工事に主に携わるのは工務係であるが、人員減を計画的に図っていくという考えのもとで、工務担当、施設担当のバランスをとった形で組織がなされていくと考えている。

議案第49号平成21年度枕崎市一般会計補正予算（第2号）

当局説明

- ・ 今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億5,885万円を追加し、予算総額を98億4,230万円にしようとするもので、当初予算額より4.0%の伸びとなる。

- ・ 補正予算の主なものとしては、平成21年度国の1次補正による地域活性化経済危機対策臨時交付金事業として、通学路灯設置事業、保育所整備事業補助、市道整備事業、公園施設安全対策事業、南薩地区消防組合負担金、小中学校施設耐震診断等実施事業、安心・安全な学校給食施設等整備事業をお願いしている。
以上の財源として、国庫支出金1億4,835万円、繰越金1,050万円の増で措置した。
- ・ 国から示された交付金については、これを必ず消化しなさいということなので、入札等の関係もあって、1,000万円程度一般財源を入れている。一般財源の計上は、交付金の満額を消化するための財源ということで理解いただきたい。
- ・ 入札の関係が大きいと思うが、できるだけ一般財源を出さないような形での交付金の考え方を持っているが、入札等にあててみないとわからない部分もある。
- ・ 防犯設置については、各自治公民館等の要望に沿って、その設置や維持管理費について限られた予算の中で年次的に一部を補助するという形で対応してきた。このような中で、昨年度に限っては全国自治宝くじコミュニティ助成事業があって、自治公民館からの要望を取りまとめて41基設置した。
- ・ 今回、お願いしているのは通学路灯として、省エネの太陽光発電による独立電源型のソーラーライトというものを設置する。理由としては児童生徒が安心・安全に夜間の歩行や自転車通学することができるようにすることと太陽光発電を利用し、省エネ推進対策の一つとしてのPR効果を目的とする。
- ・ 別府上手方面、国道270号沿いを選定しているのは自治公民館が防犯灯として設置の必要性を見てはいるが、集落から離れた辺地、山間など、今後、維持管理していくに当たって困難性が非常に高い場所を中心に選定している。
- ・ 通学路灯の設置場所の選定に当たっては、昨年コミュニティ助成事業があって、少々期間は短かったが各自治公民館、PTA等の要望を取りまとめていた。特にPTAから要望が毎年出されている地域を重点的に選定した。
- ・ 省エネの太陽光発電による独立電源型のソーラーライトの耐用年数は15年～20年程度もつ。
- ・ ソーラーライト式は暗くなると自動的に点灯し、5時間たつと消灯するというシステムであり、1基約80万程度である。
- ・ 電球が切れた場合は当然、設置者は市なので市の方で対応する。
- ・ 金山校区については防犯灯の設置は、先駆的にやってもらってきた。長い道路に防犯灯をつけるのは九州電力の寄附でつけたわけであるが、電気代についてはすべて校区で負担している。そういう意味では私も若干整合性がないと思っている。別府地区は、今までも集落でもってもらえないかとたびたびお願いしてきたが、結果的に電気代のことでつかなかったが、今回、この事業があったのでつけた。今後の課題として通学路灯、防犯灯の区分けをして市の方で検討しなければならない課題だと思っている。
- ・ 例えば、集落と集落の間が離れていれば、どこの集落で電気代を持つかということで今までもめてきているので、そこらあたりを距離で図るとか方法もあるので、庁内でももう少し今後の検討課題ということでさせてもらいたい。
- ・ 防犯灯については、電気料30%程度については補助している。
- ・ 交通安全教室機器については、この信号機自体が平成4年4月に購入したものであり、使用の状況については、毎年警察署と連携をとりながら高齢者から小中学校、幼稚園及び保育園の交通安全教室に活用しており、春、秋、夏の交通事故防止運動等を中心に活用している。
また、この信号機が旧式であり、最近かなり故障が出てきているということで、また有線であることから無線にかえて活用をさらに充実して、安全安心のために活用させていただきたい。
- ・ 交通指導車については、平成3年4月に購入したものである。今回更新するわけであるが、

低公害車ということでハイブリッドカーをお願いしたい。これは地球温暖化対策の一環、あるいは本市が省エネビジョンを作成し、以前から対応していかなければならないところであったが、今回このようなことでお願いします。

- ・ 公園施設安全対策事業は、台場公園ほか10カ所の公園の施設の改修を行う予定である。特に、台場公園の幼児プールの改修であるが、土間コンクリートの改修、幼児プールの更衣室の補修、管理棟の補修、トイレの補修を行う計画である。
- ・ 公園遊具の点検は、現在週1回月曜日に行っている。全公園を大体1日かけて点検している。危険性が特にある施設に関しては、バリケード等を設置して使用できないようにしている。今回、この事業を活用して老朽化しているところや危険性があるところの撤去、または改修等を行うようにしている。
- ・ 地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業については、枕崎市地域活性化検討会の中で検討してきている。できるだけ地域に還元できるような事業を予算の中で選んだつもりである。まだ、3,800万程度残っているので、今回拾い上げられなかったものをどういった方向で拾い上げていくかということが今後の課題である。私どもとしては9月議会に上程できればと思っている。
- ・ 給食費については、平成11年以来10年ぶりに改定したので、7月の給食費補助等を受けて改定するという事は考えていない。
- ・ 給食費助成事業は、保護者が申請書を各学校長に提出し、学校長は受理した申請書を集約し一括して教育委員会に申請を行う。7月にその申請をお願いするが、ぎりぎり8月まで集約を延ばして1人1人に対応していきたい。
- ・ 給食配送車は2台あるが、平成3年と4年に導入されていて、17～18年経過している。最近でも故障が時々見られるが、根本的には新しいセンターのコンテナ内容が、今までは保管機能しかないが、新しい物は食器の消毒保管機能がついて、ちょっと大型化されて、今の車では積みきれない、高さも少し高くなる、エコ対応車両を入れたいということで、2トン車のパワーゲートがついた車両2台を購入するという事である。
- ・ 給食コンテナ室については、衛生上、棚等が木製で、梅雨時期にかけてアリの発生したり、かび等が発生しやすいということで、金属製の物にかえる。それと今度の新しいセンターで使うコンテナについては、重量も重く、高さも高くなる関係で、スロープを使って降ろすことが不可能であるので、スロープの部分を撤去する。立神中学校以外は全部行う。それと一部シャッターの扉でないものもあるので、そういうところをかえるということである。
- ・ ドライシステムというのは、学校給食衛生管理基準で位置づけられているので必ずしなければならない。また、テニスコートの敷地については約2,500平米、現在の建物面積については、712平方メートルである。
- ・ 耐震診断の予算は、棟ごとの地震に対する耐震診断であるので、壁の補修等は入っていない。
- ・ 各学校から保健体育課を通じて毎月校内の安全点検等の報告ももらっていて、その内容について報告にあり次第、対応している。今回こういう事故があって、建設課の協力もいただいて専門業者や高所作業車を入れて作業して、今すぐ落ちるわけではないが、叩いて浮いているところを強制的に危険な箇所として除去したので、今すぐ落ちる場所はないということで、そういう箇所があったら私どもと建設課の技師と行って、毎日すぐ対応している。
- ・ 今回の事故の件が指摘されていたのかという点については、直近の5月の当該学校の報告の中にはなかった部分であった。
- ・ この安全点検については、学校保健安全法で規定されている。その規定の中には、毎学期1回以上とうたわれている。本市においては、この法律は本年4月1日から改正されたが、以前から各学校に月1回の安全点検の実施を指導し、その結果を教育委員会に報告してもらい、教

育委員会はその緊急に措置するもの、いろんな現場を見ないとわからない部分もあるので、総務課、保健体育課連携しながら、各学校に随時おもむいたりして、その措置が必要な場所について、これまでも対応してきたところである。

- ・ 安全点検チェック体制の強化については、毎月1回以上は現場の先生方が分担して安全点検をしているが、実際にその部分は専門家でないと現実的に乗り越えられない壁があると思うので、関係課等に今後依頼しながら、専門家の立場で年に何回かはやっていきたいと今検討している。
- ・ 小中学校施設耐震診断で、17日の新聞で文部科学省の調査として全国で7,300棟、震度6強で倒壊の恐れがあると報道されているが、枕崎もこの調査の対象に統計上含まれていると考えている。
- ・ 優先度調査等を技術吏員で行っているので、施設診断は本市も100%済んでいる。
- ・ 耐震診断は優先度調査というのが初めにあって、その後2次診断ということで、専門家の建築事務所なり免許を持った県の指導を受けた正式な業者が専門に診断し、その結果に基づいて補強計画等を設計して、その後補強工事という3段階を踏むものと考えている。
- ・ 本市における1次診断は、建設課技術吏員の方々が実際ハンマー等を用いて、コンクリートの強度その他を諸式にのっとして検査した優先度調査をさせている。
- ・ 昨年6月に法律等の一部改正があり、現在では耐震診断が完了した後は速やかに公表するようになっている。また、耐震診断が済んでいない場合もその旨公表というのは指導されている。
- ・ 耐震診断の一般市民への公表については、国の第1次補正でお願いしてある小学校10棟、中学校5棟の耐震診断の結果が8月中には出る予定で、その結果を踏まえて実施する。
既に耐震診断完了の桜山小学校4の1号棟については、早急に公表をする考えである。
- ・ 2次診断で耐震診断した結果として、構造耐震指標IS値が出される。そのIS値が0.3未満であると、倒壊の恐れがあるので早急に補強工事なり撤去が必要である。0.3から0.7の場合は、恐れがある、危険性があるということで補強計画を速やかにする必要がある。0.7以上は、補強計画は必要ないということで示されている。
- ・ 保育料軽減システムの導入については、この保育料軽減対策事業を円滑に実施するために保護者が負担する軽減後の保育料の算出及び収納管理等を処理するためのシステム導入を専門業者に委託するものである。
- ・ 蓋板設置工事で、構造上2次製品のトラフなどは、断面の関係でふたを上に乗せなければならないところは上に乗せて、普通の側溝の場合は切り下げて行っている。歩行者が歩くところと考えているのでそのようになっている。
- ・ 金山小学校と桜山小学校との統廃合とか小中一貫教育に伴っての意向調査については、委員会でも随時検討中であるので、できるだけ早い機会に意向調査をしたい。
- ・ 児童生徒の通学路については、細かく言うと2,000人いたら2,000通りの通学路がある。各学校においては、年度がかわったら保護者の方に文書で1人1人の子供の通学路を赤線等で地図上に示してもらって、日本スポーツ振興センターの共済掛け金等の事業もあるが、登下校においては保護者が申告し、学校が認めたその通学路内での怪我等については補償が出る。
- ・ プレミアム付き商品券については、前は3,000万円分発行して、1人5口までということで販売した。

今回は5,000万円分で、できるだけ多くの人に行きわたるような措置を講じたいということで1人3口までということで調整するということである。広報等についても市報、回覧文書等を通じて、あるいは商工会議所自身で宣伝カーを出すとか、そういった方法で多くの市民に知らせていきたい。

委員からの意見・要望

- ・ 省エネの太陽光発電による独立電源型のソーラーライトの導入については、ほかにも暗いところはいっぱいあって、維持経費が要するという問題が解消されるので、行政としては毎年計画的にやってもらいたい。
- ・ 火之神公園入り口のトイレは時期的に利用が進む場所なので、住民苦情が出ないように、今後対応してもらいたい。
- ・ 市民が要望している総合グラウンドのトイレを何とかしてほしい。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

枕崎市議会議長 畠 野 宏 之

枕崎市議会議員 今 門 求

枕崎市議会議員 中 原 重 信